研究論集

第13集



国際学術討論会 近代化と地方史

河合文化教育研究所·北京大学歷史学系 演西科技師範学院 第12回日中共同学術討論会(2016年8月)

2017年3月

河合文化教育研究所

研 究 論 集 第 13 集

■■ 目 次 ■■

〔特集〕 国際学術討論会 近代化と地方史					
はしがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	山	田	伸	吾	3
李文治と李俒					9
被差別民の軌跡にみる日本近代・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	八	筃	亮	仁	19
清代の辺境統治思想と雲南の漢民族移民政策		雪			33
大谷光瑞と台湾の近代化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	柴	田	幹	夫	45
幕末期における近世学問の意義 ――吉田松陰の家学修業を例として――・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	唐		利	国	57
〔書評・論考・特別寄稿〕					
[書評]「内藤湖南と台湾」を巡る問題点(その一) ——中川未来氏の『明治日本の国粋主義思想とアジア』を論評する——・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	山	田	伸	吾	103
[論考] 戦国中山国の社会と国際関係	九	嶋	利	宏	117
[特別寄稿] 村上春樹文学の世界性を読もう『アフターダーク』を通して見る	徐		谷	芃	131

特集

国際学術討論会

近代化と地方史

主催 河合文化教育研究所·北京大学歴史学系 共催 滇西科技師範学院 第12回日中共同学術討論会(2016年8月)

はしがき

河合文化教育研究所と北京大学歴史学系との第12回共同学術討論会は,滇西科技師範学院の共催という形で2016年8月27日に中国雲南省臨滄市臨翔区臨滄の滇西科技師範学院にて開催された。この第12回共同学術討論会は,前回の中国吉林省長春市の東北師範大学歴史文化学院で行われたシンポジュウム「日中民間交流の昨日と明日」と連続したものであったといってよいだろう。ここで言う「連続」とは内容的な連続性という意味ではなく,開催形態における連続性の謂いである。いずれの場合も北京大学歴史学系の地方大学との提携関係を前提として開催されたものであり,今回の「近代化と地方史」というテーマも中国側からの提案によるもので,雲南省は26の少数民族の居住する地域であり,こうした地域性を十二分に意識したテーマ設定であったようだ。今回,私たちはこのシンポジュウムの前後に臨滄周辺に居住する少数民族の村を訪ねる機会を持つことができたが,そこに住む人々にとっては「近代化」が様々な意味において生活上の具体的且つ喫緊の課題に他ならないことを実感させられ,その意味では、極めて適切な現実的なテーマ設定であったように思われる。

シンポジュウムの具体的な内容については、後述する「実施プログラム」及び各発表を見ていただくことにして、ここではこのシンポジュウムが開催された地である雲南省臨滄市臨滄について簡単に説明しておきたい。今回のシンポジュウムには河合文化教育研究所から7名の研究員(河上洋・金貞義・柴田幹夫・八箇亮仁・森本英之・山崎瑛二・山田伸吾)が参加したが、殆どの人は雲南省自体に足を踏み入れたことが無く、臨滄についてはまったく未踏の地に

他ならなかった。知識としても観光地としての昆明は知っていても臨滄については全くの無知の状態であったというのが正直なところであった。それで出発する前に様々な観光案内書やインターネットの情報によって雲南省についての知識を各自が集めて披露しあったのであるが、そこで確認しえたことは、雲南省が日本とほぼ同じ面積を有し、人口は4600万人程度でその三分の一が少数民族であること、雨量の多い常春の気候であること、プーアル茶が特産品でタバコも有名であること、ベトナム・ラオス・ミャンマーと国境を接しておりかつてはゴールデン・トライアングルとして阿片の密貿易が盛んであったこと、高倉健が主演した『単騎、千里を走る』(張芸謀監督、2006年)という映画のロケ地が雲南省北西部の麗江市であったこと、さらに歴史的な知識として諸葛孔明が「南蛮征伐」をした地域であり、京劇では孔明と南蛮王孟獲との絡みを扱った「七擒孟獲」が有名であること、また孔明に関する伝説が史実を超えて広がっていること等々であり、いずれもバラバラで雑駁なもので雲南という地域についての明確なイメージを形成していくには不十分なものであった。とりわけ臨滄については、インターネットの情報しか手にすることができず、私たちにとっては未踏であると同時にまったく未知の地域であるということを再確認できたに過ぎなかった。

また臨滄市の「市」についても若干説明しておかなければならない。この場合の「市」とは、中国の行政単位としては「省」と「県」との中間に属するものであり、正式には「地級市」と呼ばれるもので、日本の「市」とはまったくカテゴリーを異にする広域な行政区画である(臨滄市全体は約2万4千平方キロの広さで、四国より大きい)。臨滄市には1区4県3自治県が含まれていおり、私たちのお世話になった滇西科技師範学院はこの「1区」にあたる「臨翔区」の臨滄(ここが臨滄市の行政上の中心都市つまり市都である)にある。この場合の「区」とは「市轄区」と呼ばれるもので、農村部を基本としているが都市部も含まれる地域で、非農業人口が25万人以上、その地域のGDPが2億人民元以上あること、第3次産業の比重が第1次産業を上回り、GDPの35%以上であること等の条件でこの「市轄区」が設置されることとなっているようである。つまり「区」とは地方農村社会の中で都市化が比較的進んだ地域に設定された行政区分を指しているのである。

しかし、こうした行政区画についての知識も含めた様々な事前知識も所詮付け焼き刃でしかなく、現地に行けばあれこれの付け焼き刃的に身につけた事前知識は一挙に消え去り目前の光景に右往左往させられてしまうというのがこれまでの中国訪問の常であったのだが、今回も又その轍を踏んだように思われる。上海経由で昆明の空港に降り立った瞬間にもうその地域の発する雰囲気に包まれ、私たちは一挙に謂わば「中国の海」に呑み込まれその表面を漂うことになったのである。ただ、今回呑み込まれた「中国の海」は極めて甘美な柔らかさを湛えていたように思われる。それは基本的には温暖な気候に由来するものであろう。「常春」といわれる温暖な気候は人間関係にも影響するのだろうか、昆明も臨滄も社会全体がある種の柔らかさに包まれているように感じられ、私たちは殆ど違和感なくそこにとけ込むことができた。勿論、

— 4 —

旅行者の無責任なごく感覚的な感想に過ぎないのだが、これまでの中国社会との出会いで常に 感じとらざるをえなかった硬質なとげとげした緊張感を味わうことはなかったように思われ る。それも一年中半袖シャツで過ごせるような温暖な気候に由来するのかもしれない。

昆明滞在は短いものであったが、臨滄行きの飛行機を待つ時間を利用して昆明の西南部にある大きな湖・滇池(草海)の東岸に作られた「雲南民族村」を訪れることができた。これは雲南に生活する26の少数民族の風俗と生活を紹介したテーマパークであり、広大な敷地に各民族固有の建築物が建てられ、歌や踊りのショーも演じられていたが、短時間の早足観光で各民族の区別も理解できないまま明るい日差しと派手やかな色彩の民族衣装を眺めやることしかできなかった。ただ、派手やかな色彩の民族衣装は、別段晴れ着というわけではなく、普段着として着られており、その色彩の違いによって各民族の区別がつくということであった。しかし、昆明の街中でこうした民族衣装を着た人々を見ることはなく、「近代化」の推進によって各少数民族の伝統的な生活も失われつつあることも推察できる。この「民族村」の向かいには「雲南民族博物館」も設置されており、こうしたものが設置されること自体少数民族の固有な伝統的生活が消えつつあることの証左に他ならないだろう。

昆明から臨滄へ飛行機で約1時間弱,臨滄空港は「佤(ワ)山空港」とも呼ばれ,臨滄市も「佤族の郷」とも呼ばれているようで,佤族が多く居住している地域である。佤族は,ミャンマーにも多く居住している民族で,祭儀に際しては水牛を生け贄として用い,村の入り口に水牛の角を飾ることが多いとのことである。臨滄では,シンポジュウムの日程の都合でまる一日空いてしまい,その空きを利用して北京大学歴史学系の先生方と茶畑を見学したり,少数民族の村を訪ねることもできた。茶畑は,プーアル茶ではなく紅茶生産のためのもので,工場見学もさせてもらい,帰りには紅茶を買うことになった。試飲もさせていただいたが,その時はさして特別な味とは感じなかったが,帰国後様々飲み比べてみたが絶品といってよいものであった(この評価は私たち全員の共通のものであったようだ)。山間の少数民族の小さな村では、村長さんに村中を案内していただいたが,観光化していくために立て替えられた家の費用が、三分の一は政府,三分の一は銀行からの借り入れ,三分の一が自前の負担という話が印象的であった。ホテルへの帰路,夕闇迫る臨滄の街を車中から眺めやったが,灯りがまったく消えたままの何棟かの住宅用新築高層ビルが目につき,様々な想像をかき立てることになった。作りたてで未入居の状態なのか,作られたものの入居者がいないまま放置されているのか,などなどと。

昆明も臨滄も、30年前の状態がどうであったのかは知らないが、現在は中国の新しい地方都市の典型的な姿を呈しつつあるように思われる。日本の地方都市の数十倍の規模で開発が進み、一挙に広大な都市が出現したというような感じなのである。膨大な人口と進みつつある経済成長とがこうした地方都市開発を底支えしているのであろうが、何かしら空疎な部分が伴われているように思われてならない。あの灯りの消えたままの高層ビルの姿がそれを象徴してい

— 5 **—**

るのかもしれない。

こうした中国社会の未来に関わる大きな問題はさておき、観光スポットとして雲南省が日本人にとって人気の高い理由の一端を、今回の旅で理解できたようにも思われる。第一に挙げられるのは温暖な気候であるが、これについてはすでに述べてきたことで繰り返す必要はない。第二は食べ物である。恐らく肉、魚、野菜どれをとってみても雲南地域の味付けは日本人の舌にぴったりと合う。辛すぎもしないし甘すぎもしないという柔らかな味加減で値段の上下に関係なく賞味することができた。この地方は小麦よりも米が中心であり、その点で日本の食生活と近いのだろう。そういえばダシの味は異なるものの日本の「ぶっかけうどん」に近いものもあり、臨滄のホテルでも常時供されていた。この二点において日本人は雲南に引き寄せられるのではないかというのが、ほぼ雲南初体験の私たちの勝手な結論であるが、大きくは外れていないだろうと思われる。

シンポジュウムは、西科技師範学院の階段状の座席のある講堂で開催され、学院の先生方と若い学生が百名程度が参加された。発表はそれぞれの言語でなされたわけだが、正面スクリーンに発表にあわせて翻訳文が映し出されるという仕組みでそれなりの効果を上げていたように思われる。ただ、翻訳文を機械的に流すのではなく発表に合わせて送り出すという作業は、基本的には同時通訳と同じ事でそれほど簡単なことではなかったようで、しばしば前後行ったり来たりと混乱することもあった。しかし、全体的には滞ることなくプログラムは進展し、予定のスケジュール通りに閉会を迎えることとなった。やや不満を述べるとすれば、共同討論の時間があまりとれなかったということであろうか。こうした場ではそれ程突っ込んだ討論は期待できないのは当然のこととしても、時間的制約によって質疑応答が打ち切られてしまうというあり方は運営上の問題であり、今後の反省点でもあろう。

今回の企画は、北京大学歴史学系の王新生教授のご尽力によって成り立ったものであり、この場を借りて感謝の念を捧げておきたい。謝謝! また、臨滄滞在中いろいろとお世話になった滇西科技師範学院の楊宝康教授並びに職員の方々にもお礼を申し上げておきたい。謝謝! さらに旅の期間中通訳の労を担っていただいた北京大学歴史学系の院生である羅敏 (博士)、張雪禾 (修士)の二女子には、通訳以外でも多大のご迷惑をかけることになった。お詫びと共に今後の研究の上でのご活躍を祈念したい。

山田伸吾

[追記] なお楊明輝氏の「中華民国期における中国とミャンマーの国境問題が民族国家形成に与えた影響について」は、別誌掲載予定とのことで、ここには収録できなかった。

第12回日中共同学術討論会 実施プログラム

● 研究発表および討論

I (司会:北京大学教授 徐 健)

○李文治と李俒

北京大学教授 王 元周

- ・コメンテーター: 滇西科技師範学院副教授 楊 明輝
- ○被差別民の軌跡にみる日本近代

河合文化教育研究所研究員 八 箇 亮 仁

- ・コメンテーター:北京大学教授 王 新生
- ○清代の辺境統治思想と雲南の漢民族移民政策

滇西科技師範学院副教授 羅 春梅

- ・コメンテーター:北京大学副教授 唐 利国
- Ⅲ (司会:河合文化教育研究所研究員 山田伸吾)
- ○大谷光瑞と台湾の近代化

新潟大学准教授 柴田幹夫

- ・コメンテーター:羅春梅
- ○中華民国期における中国とミャンマーの国境問題が民族国家形成に与えた影響について 滇西科技師範学院副教授 楊 明 輝
 - ・コメンテーター: 王 元 周
- ○幕末期における近世学問の意義 ――吉田松陰の家学修業を例として―― 唐 利国
 - ・コメンテーター:八 箇 亮 仁
- 全体討論(司会:滇西科技師範学院教授 楊 宝康)

李文治と李俒

王 元 周 (羅 敏訳)

韓国の独立運動家金昌淑は、『躄翁七十三年回想記上編』の本の中で、1920年に雲南出身の参議院議員李文治と婿の李俒は広州にある韓国独立後援会が大韓民国臨時政府のために募集した数十万元の金銭を着服し、そして、李俒は韓国の留学生金尚徳などを買収して、金昌淑を殺させようとしたが、殺すことはできなかったということを話した。しかし、金昌淑はその結果がどうなったかについては説明しなかった。従って、これまで韓国学者が韓国独立運動を研究する場合には、このことについて、その寄付金が中国人の李文治によって着服されたということだけを取り上げ李俒についてはあまり触れず1)、李俒もまた韓国独立運動家であったということを説明しなかった2)。このことは中国における韓国独立運動史の中の懸案であったが、今まで説明され論証されることはなかった。

金昌淑と李文治が知り合いになったのは、郭鍾錫の紹介による。1919年に、金昌淑、朴敦緒は中国を経由してフランスのパリ講和会議へ向かい、韓国の独立を援助してくれるようにと協商国に陳情しようとした。3月27日、金昌淑と朴敦緒は上海に着いた。一週間前には、金奎植が設立中の上海大韓民国臨時政府の代表者としてパリ講和会議に派遣され、出発していた。李東寧は、金昌淑に、パリに行く計画を諦め、持っていた韓国儒学者からパリ講和会議への書類を英文に訳し、上海からパリ講和会議に郵送すれば十分であり、金昌淑は上海に残って独立運動に参加するのが一番いいというアドバイスをした。その理由として「吾輩にとっては中国を運動の拠点とし、中国人との交際が非常に重要であり、漢学に精通していない人が中国人にアピールすることは難しい。あなたは漢学に造詣が深いと聞いたが、丹斎、藕泉の諸君と

¹⁾ 廉仁鎬:《김창숙의 재중국 독립운동에 관한 일고찰》,《대동문화연구》43, 성균관대학교 대동문화 연구원, 2003年;金喜坤:《제2차 유림단의거 연구—심산 김창숙의 활동을 중심으로》,《대동문화연구》38, 성균관대학교 대동문화연구원, 2001年。

²⁾ 李文治の婿金李俒が韓国独立運動家の李俒であるということを触れたのは金喜坤:《이육사 평전》 (도서출판 푸른역사,2010년 8월 초판,第93页) しかいない。しかし、寄付金を着服したのは李文治 と説明していた。

ともに中国に対する外交を研究し、中国での活動を拡大すべきである。それも中国にいる諸君にとっての幸いである」と述べた³⁾。それで、金昌淑は中国に残って独立運動に参加し、大韓民国臨時政府の設立に参加することになり、そして、臨時議政院尚北道の議員に選出された。

金昌淑は中国に残って独立運動に参加しようと決めた後、李文治と連絡を取ろうとした。出国前に、郭鍾錫が「パリから帰った後、もし中国に残って活動しようとするならば、必ず中国の革命党のトップと協同し、彼らの声援を得るべきだ。私の知り合いの雲南人の李文治が中国国民党の中で高い名声の持ち主であり、必ずこの人と協同し、彼の声援を得るべきだ」と語っていたからである⁴⁾。郭鍾錫と李文治が知り合いになったのは、1914年に、李文治が朝鮮を遊歴していた時の事である。

1913年に、李文治は雲南出身の参議院議員として上京し赴任した。北京にいたとき、李文 治は孔教運動に参加した。そのために、韓国から亡命していた保守的な儒教者の金起漢、李承 熈などと知り合った。李承熈は1914年1月5日に、息子の李基仁と弟の芮国彦とともに北京 に行き孔教会と連絡し、孔教会に自分が作った東北地方の韓国人孔教会を支部として認めるよ う要求した。1月21日に、李基仁は孔教会の講座に行く途中で李文治を訪問した。このこと からして,李承煕などが以前からすでに李文治という人を知っていたことがわかる。事実とし て、李文治はおそらくこれ以前からすでに金起漢などの韓国人と交際があったのであろう。1 月28日、李文治が李承熙と会談したとき、金起漢について話したが、「この人は気前がいいし、 文学も上手だ」とほめた5)。金起漢が1912年3月に,柳麟錫に命じられ,白三圭や張基正とと もに北京へ活動に行った。1914年1月に李承煕が北京に着いたとき、金起漢はまだ北京にい た。金起漢が北京にいた間、多くの中国人と知り合いとなった。李文治は李承熙を通じて、韓 国の独立問題に注目し始めた。そして、植民地の朝鮮に遊歴しようと決めた。その遊歴の時期 と日程はまだはっきりしないが、李文治が1914年に朝鮮半島に行ったことは確かである。瀋 陽を経由したとき. 李承熙は瀋陽の南で彼の送別会を行った6)。李文治の甥である李克艱が『お じの李文治先生の事跡』という本の中で、李文治が平壌の箕子墓と京城(今のソウル)の大報 壇に行ったことがあると記している⁷⁾。当時の李承熙の李文治への手紙の中にも「兄貴の今回 の旅行ですが、李提督が必勝の誓いを立てた江をわたって、箕師井田のお墓まで足を運び、明 三帝太祖、神宗、毅宗の大報壇で感嘆し、感銘すれば涙を流して悲しみ、驚き怖れるというこ とがあった」と記されている⁸⁾。李文治と李承熙の手紙、及び李承熙とその親戚との手紙によ

³⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》,《心山遗稿》卷五,国史编纂委员会,1973年,第315页。

⁴⁾金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》,《心山遗稿》卷五,第313页。

⁵⁾ 李承熙:《答李南彬文治笔话(二月十七日)》,《韩溪遗稿》六,国史编纂委员会,1979年,第373-374页。

⁶⁾ 李承熙:《与李南彬》,《韩溪遗稿》七,国史编纂委员会,1980年,第375-376页。

⁷⁾ 李克艰:《先伯祖李文治先生事迹》、《大理州文史资料》第3辑, 第199页。

⁸⁾ 李承熙:《与李南彬》,《韩溪遗稿》七,第376页。

李文治と李俒

れば、李文治は慶尚北道星州郡の李承熙の実家まで行った。そして、李承熙の長男の李基元に 応接され、李承熙の父親の李震相の弟子である郭鍾錫、張錫英などの寒洲学派の著名な儒学者 に会った、ということである。

およそ1919年5月頃に、金昌淑は上海で李俒と出会い、李俒に李文治の消息を聞いた。「まだ広州にいると聞いたが、俛翁(郭鍾錫)が託してくれたことを手紙で報告したが、すぐ返事を送ってくれて、いつか上海で会おうと約束した」と答えている⁹⁾。ここに記されている李俒とは、金昌淑と同じように寒洲学派の後輩であり、「洲門八賢」の一人である李闘勲の息子である。1908年に、李承熙が海外に亡命していたとき、李闘勲も一緒に行くつもりだったが、行けなかったので、国内に残った¹⁰⁾。1914年に、李文治が朝鮮を遊歴したとき、李闘勲や李俒と会うこともあったのかもしれない。李俒は1887年に朝鮮の慶尚北道高霊郡高霊邑に生まれ、若いとき、父親の李闘勲にしたがって性理学を習ったが、1913年に大邱地方裁判所において横領罪で懲役6ヶ月の判決を下された。1914年に出獄した後、中国に亡命していた。何ヵ月後かに再び国内に戻ったが、1917年1月に再び中国に亡命した¹¹⁾。

金昌淑は回想録の中で明確に李俒が李文治の婿であると記している¹²⁾。李俒がいつ李文治の婿になったのかは現在わかっていない。李文治の甥である李克艱によると,李文治には二人の娘があり,長女の李巽如と次女の李毅如である。李巽如は陸勲臣と結婚したが,李毅如は孔子本と結婚した¹³⁾。そして,長女の李巽如は1914年に亡くなった。李承熙の『西遊録』によると,1914年3月に李文治の一人の娘が亡くなり,3月10日の夕方,李承熙が弔問した¹⁴⁾。李承熙の『西遊録』でも李文治の婿として陸勲臣を記している。陸勲臣,すなわち陸朝珍,字が勲臣,雲南広南県の出身,当時も北京にいた。李承熙は陸勲臣と交際があった。陸勲臣が南下したあと,李承熙は彼への手紙の中で,「奥さんがなくなったのは実に悲しいことですが,軍国のことが心配であり,私情を考える暇がない」と述べている¹⁵⁾。これによると,1914年3月に亡くなったのは李文治の長女、陸勲臣の妻の李巽如である。

李文治の次女の李毅如については、1914年に彼女が北京で李承熙と会ったとき16,7歳であった¹⁶⁾。彼女は周嵩年の奥さんとともに、李承熙が書いた『曲礼章句』、『内則章句』と『蒙語類

⁹⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》,《心山遗稿》卷五,第316页。

^{10)《}弘窝文集》卷十三, 附录, 家状 (庚申仲春门人李寅光谨识)。

¹¹⁾ 朝鮮总督府警务局:《國外ニ於ケル容疑朝鮮人名簿》,朝鮮總督府,昭和九年七月三十日发行,第326 頁。

¹²⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》,《心山遗稿》卷五,第319页。

¹³⁾ 李克艰:《先伯祖李文治先生事迹》、《大理州文史资料》第3辑, 第200页。

¹⁴⁾ 李承熙:《西游录》,《韩溪遗稿》一,国史编纂委员会,1976年,第150页;《答李南彬文治笔话(二月十四日)》,《韩溪溃稿》六,第367页。

¹⁵⁾ 李承熙:《与陆统领勋臣朝珍》,《韩溪遗稿》七,国史编纂委员会,1980年,第432页。

¹⁶⁾ 李承熙:《西游录》,《韩溪遗稿》一,第165页。

訓』を書き写した¹⁷⁾。1914年4月20日に、李文治夫婦と娘の李毅如が李承熙を誘って北の南官房で借りた家に来させ、賢水楼のレストランで李承熙の送別会を行った¹⁸⁾。李承熙は李毅如の夫については記していないが、おそらく、そのとき、李毅如はまだ小さくて結婚していなかったからだろう。李俒が李文治の婿になるのは1917年、二回目の中国亡命後のことだろう。しかし、李克艱が記した李文治の「次女李毅如、孔君子本と結婚していた」¹⁹⁾という記述とは違っている。実のところ、ここでの「孔子本」は「孔子木」のミスであった。「子木」が孔仁の字号、そして、「孔仁」は李俒が中国で使った変名であった。朝鮮総督府警務局の情報によると、李俒は中国で韓蔽、鐘岳、孔健、性純、孔仁、一元、雨香、寿山、朱君果などの変名も使った²⁰⁾。実のところ、上述の「性純」と「寿山」が李俒のもとの字と号であり、ほかには中国に行った後作ったものもあるかもしれないが、この時期おそらくよく使ったのは孔仁という変名であり、字が子木で、号が寿山であった。現在台湾の国民党党史館には1919年7月11日に李俒の孫文への手紙(名刺がついている)が所蔵されている。当時の名は孔仁で、字子木、号寿山であった²¹⁾。1921年に、日本が手に入れた情報では、東洋平和団団長の孔仁はその年の6月の下旬に家族を連れて、鄭寅永、金章浩とともに、広東に南下したと記されている。ここでは、孔仁の本名が李俒と注釈されていた²²⁾。

実は、李俒は中国に亡命する前に、張錫英の次女と結婚していた。郭鍾錫が張錫英の父親の 張膺杓のために書いた神道碑文には、張錫英には息子一人と娘二人がいるが、長女が辛台植と 結婚しており、次女は李俒と結婚している、とある²³⁾。1921年の冬、張錫英が書いた李闘勲 『行状』の中にも、「霊山辛氏承旨志鼎の娘と結婚しているが、息子一人と娘一人がいる。息子 の俒には才能があるし、わが党は彼を頼りにしている。しかし、不幸なことに海外に行き、十 年も帰ってこなかったが、子孫はおらず、悲しいことだ」とある²⁴⁾。つまり、李俒は1917年に、 二回目の中国亡命をした後、帰国せず、中国で李文治の次女の李毅如と結婚していたのであ る。

¹⁷⁾ 李承熙:《西游录》,《韩溪遗稿》一,第168页。

¹⁸⁾ 会賢館という説もある、参见《韩溪先生年谱》、《韩溪遗稿》七、第558页。

¹⁹⁾ 李克艰:《先伯祖李文治先生事迹》,《大理州文史资料》第3辑,第200页。

²⁰⁾ 朝鮮总督府警务局:《國外ニ於ケル容疑朝鮮人名簿》, 朝鮮總督府, 昭和九年七月三十日发行, 第326 頁。

^{21)《}总理批孔仁函》,台北:中国国民党党史馆藏,一般052/442。

^{22)《}上海情報:不逞鮮人 幹部等人의 去來》(密受第三三號,其二一一,七月十一日;【一九二一年七月七日】高警第二二七二號),《韩国民族运动史料(三·一运动篇 其一)》,大韓民國國會圖書館,1977年12月25日,第533頁。

²³⁾ 郭锺锡:《嘉善大夫刑曹参判同知中枢府事云皋張公神道碑(壬子)》,《俛宇先生文集》卷一百四十八, 碑

^{24)《}弘窝文集》卷十三, 附录, 行状(辛酉季冬仁州張锡英述)。

_

金昌淑は李文治と知り合った後、中国の革命党人との交際のルートを開いた。その後すぐに 1919年6月、河南出身の衆議院議員の凌鉞夫婦が李文治の紹介で上海に行き金昌淑を訪問した。そして、金昌淑は凌鉞の紹介で上海のフランス租界の莫利愛路にある孫文の住宅に行き孫文を訪問し、孫中山の意見を受け入れて、8月に初めて広州に行き、広州護法軍政府と非常国会と連絡をとった。当時、凌鉞と李文治の息子李厚本が金昌淑、孫永稷、姜大鉉の三人に同行して、船で香港を経由して広州に向かった。香港に着いた後、李俒夫婦も上海から香港に来て、そしてみんなと一緒に広州に行った250。

金昌淑らは香港に到着してすぐに、李文治は挨拶の手紙を送った。広州に着いた後、李文治 夫妻は金昌淑らが投宿した泰安客桟に彼らを訪問した。そして、李文治夫妻は金昌淑と孫永稷 に東山文明村の自分たちの家に来るように誘った²⁶⁾。そのとき、広州の多くの政府と軍隊の要 人がそこに住んでいた。金昌淑は李文治の家に泊まった翌日に呉山と知り合うことになった。 そもそも、凌鉞は東山文明村に住んでいなかったが、金昌淑と交際するため、李文治の隣の住 宅に引っ越して来た。そこで、李文治、凌鉞と呉山が金昌淑にとっての三人の親友になった。

李文治、凌鉞と呉山の紹介で、金昌淑は広州にあった参議院、衆議院と軍政府を訪問し、各界の要人と接したが、皆喜んで韓国の独立を援助すると約束した。そして、李文治、凌鉞と呉山が協力して韓国独立後援会を設立し、韓国臨時政府への資金を募集しようとした。金昌淑の回想によると、呼びかけ会を開いたとき、各界の人々が300人以上集まった。即時に募集委員30人と会計委員3人とを選んだ。会計委員がすなわち金昌淑と最も親密であった李文治、凌鉞と呉山の三人であった。凌鉞と呉山は固く断ったため、結局李文治一人が会計委員になった。朱念祖のアドバイスにしたがって、各々の募集委員が一万元を集め次第、会計委員に渡し、会計委員は十万元を受け取り次第、広州にいる韓国の代表を通じて上海にあった韓国臨時政府に渡すことを決定した27)。当時、金昌淑は正式な代表ではなかったが、事実としては広州にいた韓国の重要な人物であった。それで、韓国独立後援会が集めた資金は李文治から金昌淑へ渡した後、金昌淑から韓国臨時政府に渡されるはずだった。

凌鉞と呉山は金昌淑に、「1920年3月までに自分達から李文治に二十余万元を渡したが、李文治が自分で集めた金も数十万元以上だ」と話した²⁸⁾。1927年6月に、金昌淑が日本警察に逮捕された後、当時自分が広州で集めた資金の総額は20万元と供述した²⁹⁾。宋相燾の『騎驢随筆』

²⁵⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》、《心山遗稿》卷五、第319页。

²⁶⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》、《心山遗稿》卷五、第320页。

²⁷⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》,《心山遗稿》卷五,第320页。

²⁸⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》,《心山遗稿》卷五,第324页。

^{29)《}儒林团巨魁金昌淑等预审终结决定书全文(一)》,《每日申报》,1928年8月9日。

には10万元と記されていた³⁰⁾。現在の韓国学者の多くは総額20万元と見なしており、たとえば、 廉仁鎬『金昌淑が中国での独立運動についての考察』では20万元と見なして、当時の20万元 はおよそ2000戸の農民の一年の収入に当たり、2000人の軍隊に一年の給料を払うことができ ると推計している。それは四川省の軍隊の一年分の軍費の三十分の一であり、金昌淑の広州へ の訪問は成功であったと説明している³¹⁾。

しかし、金昌淑は回想録で凌鉞と呉山が会計委員を断ったと明確に記しており、この20万の大金はその二人が集めたものであるわけがない。では、ほかの募集委員はなぜ自分が集めた寄付金を凌鉞と呉山に渡し、凌鉞と呉山を通じて李文治に渡したのか。なぜ直接に唯一の会計委員である李文治に渡さなかったのか。もし、凌鉞と呉山が会計委員の役割を果たしていたら、彼らが寄付金を李文治に渡す必要はなく、直接に金昌淑に渡すはずだろう。そして、金昌淑が1927年に供述した資金20万元であろうが、回想録に記された20万元プラス数十万元であろうが、その金額は高すぎ、信じかねる。もし今回金昌淑が広州を訪問したとき簡単に数十万元の寄付金を集めることができるのであれば、1921年に申圭植が韓国臨時政府の特使として広州で二ヶ月程活動して何の成果もなく帰るなどということは起こり得ない。そのとき、申圭植は孫文に500万元の借款を要求したが断られた。そして、韓国人の金晋鏞などが中国人の謝英伯などと連絡して、中韓協会を設立し韓国独立運動への寄付金を募集しようとしたが、たいした額を集められなかった。実のところ、この失敗こそ申圭植が上海に帰った後自殺した主な原因のひとつであった320。

金昌淑の回想録によると、1920年3月に「二人の李の争い」が起こる前に、凌鉞と呉山から李文治は集めた寄付金をあなたに渡したのかどうかと聞かれたが、金昌淑は「李文治が実情を教えてくれなかったので、寄付金をうちの政府に送るようには催促できなかった。」と答えている。まるで李文治がこの寄付金を着服するつもりだったよう見える。結局、「二人の李の争い」が起こり、4月の初めに、広州にいた両院の議員たちは広州から離れ、香港や上海に行くことになる。「李文治と婿の李俒がどこに逃げて行ったのか、それもわからない」³³⁾。金昌淑はそれから李文治と連絡を取れなくなった。まもなく、金昌淑は広州にいた50名以上の韓国留学生を連れ、上海に戻ることになる。6月の中旬、金昌淑は閔丙偉と金公緝を率い、広州や香港などに行って、李文治と李俒の行方を捜したが、何の成果もなかった。仕方がなく、8月の下旬に金昌淑らは再び広州から上海に戻り、朴殷植及び朴殷植、朴始昌父子とともに厚徳里

³⁰⁾ 宋相焘:《骑驴随笔》, 金昌淑(二), 国史编纂委员会, 1955年, 第257页。

³¹⁾ 廉仁鎬:《김창숙의 재중국 독립운동에 관한 일고찰》,《대동문화연구》43, 성균관대학교 대동문화연구》, 2003年、第228頁。

³²⁾ 김상철, 김상구: 《범재 김규흥과 3.1 혁명》, 한국학술정보원, 2010年, 第264页。

³³⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》,《心山遗稿》卷五,第324页。

李文治と李倧

に住んだ 34 。『安昌浩日記』には,1920年7月22日に,朴殷植と金昌淑が相次いでこのことにどう対処すべきかと相談に来たと記されている 35)。おそらく,それは金昌淑が広州から上海に戻った後のことだろうが,金昌淑の回想録の時期とは合わないので,金昌淑は7月22日の前に上海に戻っていたのだろう。

Ξ

1920年4月,金昌淑は韓国留学生を率いて広州から上海に戻った後,李俒が韓国留学生の金尚徳、姜大鵬、金柱などを買収し、金昌淑を殺そうとしたことがあった。金昌淑は回想録にこのことを詳しく記している。つまり、張弼錫から金尚徳などの五六人が金を無駄使いしておかしいと報告を受けたので、金昌淑は張弼錫と金済民などにこっそりと調査させた。その結果、金尚徳のかばんから李俒が書いた手紙を見つけた。その手紙から、当時李俒が香港におり、広州の韓国独立後援会の寄付金を着服するため、金尚徳などを買収し、金昌淑を殺して口封じをしようとしたということがわかった。金尚徳らは自分達の計画が知られたので逃げたが、その中の一人が張弼錫、金済民と閔丙偉らによってホテルで逮捕された。金昌淑は四五十人を集めてホールでその一人を拷問したが、その時銃を持った姜大鵬、金柱などに奪い去られてしまう。しかし、数日後、李俒に買収された五六人のうちの三人が戻ってきて金昌淑に謝った36。

以上が金昌淑の回想録から想定された筋書きであり、この事件は韓国人の中に大きな影響が与えたが、この事件に関するほかの史料は見つからないし、これに触れたほかの人の回想録もない。このことに関わった金尚徳は李俒の高霊の同郷であり、1895年から1912年まで、李俒の父親李闘勲が設立した乃山書堂で学んでいたので、李俒に買収されたという筋道は立つ。1919年2月8日に金尚徳は東京で『独立宣言』の発表に参加して逮捕され、3月21日に東京地方裁判所で懲役7ヶ月15日の判決を下されたが、出獄後すぐ上海に亡命した。金昌淑は、金尚徳が1919年10月に広州に行った最初の30余名の韓国留学生の中の一人であり、同行者には張弼錫、金済民、姜大鵬、金柱、関丙偉、趙聖天などがいたと記している³⁷⁾。しかし、金尚徳は1920年2月9日に出獄し、3月5日に上海に行ったという説³⁸⁾もあり、いずれが正しいかについては、なお考証する必要がある。

それはともかく、広州で韓国独立後援会が募金したことについては、金昌淑と同行した孫永

³⁴⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》,《心山遗稿》卷五,第328页。

^{35)《}岛山安昌浩全集》第4卷、岛山安昌浩先生纪念事业会、2000年、第962页。

³⁶⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》,《心山遗稿》卷五,第325-326页。

³⁷⁾ 金昌淑:《躄翁七十三年回想记上编》,《心山遗稿》卷五,第324页。

³⁸⁾ 김휘곤:《김상덕의 독립운동》,《退溪學과 韓國文化》第42號, 경북대퇴계연구소, 2008年2月, 第 215頁。

稷及び中国人の凌鉞と呉山が知っていた。たとえ李俒が金昌淑を殺しても、口封じなどできる 訳がない。金昌淑は広州にいた間、李文治の宅に住んでいたが、金昌淑とともに広州に着いた 李俒夫婦も李文治の宅に住んでいたはずである。その間、金昌淑と李俒の関係はどうだったの か、金昌淑がいつ李文治の宅を出たのか、について金昌淑は回想録では触れていない。しか し、金昌淑はこの間李俒と親密にはなれなかったことは推察でき、この事件が起こった後は仇 になってしまった。

しかし、寄付金の着服についてであるが、金昌淑は回想録でこの寄付金を李文治と婿の李俒 が着服し、彼は二度目に広州と香港に行った時にこの事件を調査したが、何の成果もなかった と記しており、その後は、この事に言及することはなかった。これ以来、金昌淑は李文治や李 **俒との関係を断つことになったが、回想録ではこの二人には触れていない。1927年 6 月、金** 昌淑は日本警察に逮捕され、自分は広州で20万元を集めたが、李文治に着服されて逃げられ、 手ぶらで上海に帰ったと供述したが,李俒には触れなかった³⁹⁾。しかし,1920年7月22日に, 朴殷植と金昌淑が安昌浩とこのことにどう対処すべきかを相談したとき.この寄付金は李俒に 着服されたと話して、李文治などの中国人とは関係なかったように述べている。『安昌浩日記』 では、「朴殷植君が来て、孔仁君に中国人から集まった寄付金が着服され、騙されたことを政 府あるいは団体で中国人と交渉すべきだ。そうすれば、その寄付金を回収できると話した。私 は、中国人達が孔仁を信じ、彼と連絡した以上、別の団体あるいは個人がそれに反対し、中国 人と交渉することは無理だと思うが、われわれを助けてくれる中国人と交渉した後にこれを公 正に処理すべきだと話した。……金昌淑君が来て,孔仁君について,朴殷植君と同じ意見を述 べた。私は、どうすればいいのでしょうか、もし君らが孔氏を疑っているのであれば、個人で はなく、団体で調べることができると話した」と記されている40°。この史料から、李俒が中国 人の信頼を利用し、中国人からの寄付金を自分に渡すようにさせ、その寄付金を着服し、韓国 臨時政府に渡ることがなかったということがわかるのだろう。安昌浩が孔仁を信じていた中国 人達に触れる場合、それは複数の人であり、つまり、李文治一人だけではなかった。たとえ李 文治が寄付金を李俒に渡したとしても、その原因はおそらく私情によるものではないだろう。 宋相燾の『騎驢随筆』には,金昌淑が凌鉞と李俒から10万元を集め,李文治に渡した後着服 されたと書かれていたが⁴¹⁾、それはおそらく間違いだろう。

李俒はずっと中国で独立運動を展開していたのであり、たとえその寄付金が李俒に着服されたとしても、その金は韓国独立運動に使われたのである。李俒は1920年10月に東洋平和団をつくったが、韓国人の教育の振興を旨とし、最初のメンバーは10人ぐらいであった。その後、

^{39)《}儒林团巨魁金昌淑等预审终结决定书全文(一)》,《每日申报》,1928年8月9日。

^{40)《}岛山安昌浩全集》第4卷、岛山安昌浩先生纪念事业会、2000年、第962页。

⁴¹⁾ 宋相焘:《骑驴随笔》, 金昌淑(二), 国史编纂委员会, 1955年, 第257页。

李文治と李倧

韓国臨時政府軍務部の多くの要人が参加したので、メンバーは40人以上に達し、韓国臨時政府の一つの外郭団体となった。1920年代の後半、軍務部の李冬夏などが脱退したので、東洋平和団も解散した⁴²⁾。寄付金を着服することがあっても、李俒と韓国臨時政府との関係は変わらなかったようだ。1926年の春、李陸史、曹再万は李俒の甥の李定基とともに北京に行って、李俒と会った。曹再万の回想によると、李俒は当時韓国軍人学校を作るつもりだったそうだ。多くの資金を集めたが、韓国軍人学校なら韓国人が出資すべきだと思い、李陸史と曹再万を帰国させて資金を募集させた⁴³⁾。そのとき、李俒派は天津で『時代報』を経営していたが、1930年に安昌浩に買い取られた⁴⁴⁾。そして、李克艱によると、李文治は1920年以降も韓国独立運動に注目していたようだ。1922年、李文治は段祺瑞に韓国を援助することを要請し、1932年自分が亡くなるまで、韓国を援助する計画を忘れることはなかった。

四 まとめ

李文治は参議院の議員として北京で活動していた間、中国に亡命していた韓国の独立運動家の李承熙などと交際があった。1914年に、朝鮮に遊歴し、郭鍾錫などの韓国の著名な儒学者達に会い、韓国の独立運動を援助することを決定した。娘の李毅如も韓国独立運動家の李俒と結婚していた。金昌淑は李文治を通じて広州にいた革命党人と連絡を取った。しかし、1920年に広州の韓国独立後援会からの寄付金がすぐには韓国臨時政府に渡されなかったということが原因となって、金昌淑が李文治との交際を断絶したということだけではなく、李文治がほかの韓国独立運動にかかわる大きな事柄に関係したということも見つかってはいない。しかし、『安昌浩の日記』から見ると、その寄付金は李俒一人に着服されたが、李文治などの中国人とはあまり大きなかかわりはなかったようである。そして、その寄付金の金額が金昌淑が述べているような大きなものであったかどうかについても疑問が残る。

^{42)《}上海不逞鮮人の組織せる各種團體(大正九年十一月廿四日,高警第三七二三四號)》,金正明:《朝鮮獨立運動》Ⅱ,原書房,昭和四十二年,第419页;韩国学中央研究院:《韩国民族文化大百科》,东洋平和团条。

⁴³⁾ 金喜坤: 《이육사 평전》, 도서출판 푸른역사, 2010년 8월 초판, 第93-94页。

^{44)《}安昌浩一派의 韓國國民黨 組織과 其後의 行動에 관해 (一九三○年 八月 十二日字로 朝鮮總督府 警務局長이 外務省亞細亞局長에 通報한 要旨)》,《韓國民族運動史料:中國篇》,國會圖書館編,1976年,第648页。

被差別民の軌跡にみる日本近代

八簡亮仁

はじめに

本稿は、被差別部落に生まれ1920年代以降の官制融和運動や戦後の部落解放運動に関わった岡村武雄(1907~1953)の生涯をとりあげ、国民運動としての差別撤廃をめざしつつもアジア侵略へ加担してしまった経緯をたどり、差別撤廃の立場でさえ「近代化」や「国民化」をめざすことが同時に国内外の他者との矛盾局面に陥る側面があったことをあらためて確認しようとするものである。

岡村は、日露戦後の1907(明治40)年、兵庫県揖保郡に牛馬商の子として生まれ、1928(昭和3)年2月、21歳になる年、第一回男子普通選挙実施に際して水平社員も支持する内海正名の選挙活動に加わり、おそらくそれをきっかけに差別撤廃をめざす融和運動に関わり、1932年5月、官制融和団体の兵庫県清和会に勤務する。以後一貫して部落経済の再建や人物養成に努力するが、1939年には「東亜協同体」論に同調して第一次近衛内閣下の「東亜新秩序」建設という名の侵略戦争を肯定するに至り、1940年末には退職して全国水平社を含む差別撤廃運動の全国的統一をめざす大和報国運動の中心的実務担当者として活動の場を東京に移した。しかし1942年にそれが大日本興亜同盟に解消するなかで岡村は孤立し、敗戦を迎える。戦後、彼は部落解放全国委員会兵庫県連合会に加わり、戦前の水平社支持を表明し差別事件を機に再度兵庫県行政との関わりを始めるが、1953年、46歳の若さで急逝した。

このように岡村は、いわゆる典型的な軍国主義者というより、むしろ政府内務省の融和政策とも距離を保ち、全国水平社との提携を視野に入れた国民運動としての差別撤廃運動を担った人物であった。この岡村を通して、「国民化」による差別撤廃の志向を持続しつつも、他方で日本のアジア侵略へ加担してしまった経緯やその問題点を検討することが本稿のねらいであるが、本稿がなぜ被差別部落民の生涯を対象とし「近代化」や「国民化」を問題にしたかについては上記の課題と関連する今一つの理由がある。それは戦前日本の「近代化」「国民化」を検討することが戦後日本における差別撤廃問題や「近代化」「国民化」の課題を再考することにつながるからである。

現在の日本歴史学界では、通常、アジア・太平洋戦争を境に近・現代を区分するが、戦後を 生きた岡村武雄を含め、はたして現代社会に生きる我々が戦前期日本が残した「近代化」や 「国民化」にまつわる課題を文字通り日本近代の負の課題であったと自覚し、その課題克服と しての現代を生きているかについてはあらためて問い直す必要があると考えられるからである。たとえば、戦後の解放運動にも加わった岡村は、自らが担った戦前期の解放運動をつぎのように総括している。

戦前の解放運動は、初期全国水平社の運動にしても、融和団体の運動にしても、差別は 観念の問題であり、差別観念は偏見にもとずくものとしていた。……〔しかし〕その差別 の観念だけを見るに止まり、明治以後の社会経済機構とその発展過程が時代から置去りに された部落にどんな影響をあたえ、差別の封建的原型がどのような変容をとげて、現在を 形成したかという点には比較的無関心であつた。(中略)

差別の原型はもちろん封建制身分関係であるが、これを温存する強力な支柱となつたものは明治以後の政治機構、絶対主義支配体制である。(『同和問題』1951年5月、33~34頁)国民運動を担って来た岡村を念頭におく時、この文章をまとめる「絶対主義支配体制」は唐突にすぎるであろう。彼が「差別の封建的原型がどのような変容をとげて、現在を形成したか」と語るとき、部落差別はまさしく近代日本の問題と理解されていたといえよう。岡村が苦闘した部落差別は歴史的背景を過去に有するとはいえ、近代以後に生き残った現実的社会問題だったのである。しかし、岡村は、おそらく当時影響力を持っていた講座派的歴史観にもひきずられ、部落差別を温存させたのは政治機構、しかも「絶対主義支配体制」と理解してしまっている。

岡村のこのような戦前期理解は、見方を変えれば岡村が生きた「国民化」「近代化」の時代 矛盾を問うというより、自らの生きた戦前社会を時代区分観さえ後退させる伝統的社会と理解 し、東アジア世界については侵略戦争を肯定したことを含めて口をつぐみ、結果的に自らが 担った国民運動としての融和運動を反省することなく、それを戦後の新生国民化につなげて正 当化しているともいえよう。とすれば、このような歴史観の後退現象は、それを自覚していた かどうかは別として、岡村に固有のものではなく、講座派を主流とした戦後歴史学界や戦後知 識人の一側面でもあったのではないかということである。「近代化」「国民化」を現代的課題と して再検討せねばならない今一つの理由はここにあるといえよう。

1 岡村武雄と差別撤廃運動

ここではまず、部落対策を主導した政府内務省の融和政策の推移を概観し、岡村武雄の融和 運動への関わりを確認しておこう。

融和政策開始の起点を1910年~11年の大逆事件後と想定し、政策の変遷を組織整備や政策理念・統制強化の視点で概観すると、それは暫定的ではあるが、1918年米騒動発生までの第一期、米騒動・全国水平社創立以後本格化し、第二次加藤高明内閣下の中央融和事業協会創設(1925年9月、以下「中融」)、田中義一内閣下の御大礼記念全国融和団体連合大会開催(1928年12月)にいたる第二期、1929年5月、中融主催の「全国融和事業協議会」で「内部同胞の

被差別民の軌跡にみる日本近代

自覚」、いわゆる内部自覚運動が提起されるにいたり、さらに1930年の昭和恐慌以後、内部自 覚運動に加えて経済向上が課題となり、部落経済更生運動・融和事業完成十ヶ年計画策定とそ の開始にいたる第三期、1937年、第一次近衛内閣下の日中戦争から1945年の敗戦にかけて崩 壊していく第四期に大別することができよう。岡村の融和運動への関わりが明確になるのは第 二期の終盤、1928年2月に実施された第一回男子普通選挙に立候補した融和運動家内海正名 への支援活動からである。

岡村は1907年に誕生したのであるから、1918年の米騒動や1922年3月の全国水平社創立などを見知っていたはずであるが、米騒動について語り始めるのは清和会勤務2年後の1934年5月である。その理由は、この年がおそらく米騒動直前の7月に死去した父の17回忌にあたり、自らの決意を示すためであった。父は朝鮮牛を扱う博労であった。経済的に余裕があったようで岡村は高等小学校へも進んだが、進学を周囲から疎まれたため、卒業後は村を離れ、私塾に通うような青春時代を送った。彼自身は中学校への進学が望みだったようである。岡村は、父の歳に近づきやっと父親の死と直後の米騒動を語り始めるのである。そしてそれは彼自身の差別撤廃運動観を示すものでもあった。

斎藤実内閣下の1934年5月,彼は,「科学的見徹しを」(『清和』第98号)で,米騒動を「部落が社会問題として取扱はれた最初」であるとし,さらに,その当時,「部落解放の問題は,社会的に又人格的に比較的下位に置かれて居る部落の実力を昂揚する事以外には到底望まれない」と予言した人があったとし,1934年はその予言どおり「実力昂揚の運動」という最終段階にはいったと述べている。岡村は後述する昭和恐慌下の経済更生運動を差別撤廃に向けての実力昂揚運動の文脈で理解していたのである。岡村が1868年の五箇条の誓文や1871年のいわゆる「解放令」でなく米騒動を重視していること,しかも全国水平社には加わらず,国民の反省と部落民の自立を主なねらいとする融和団体に職を求めたことは,彼が青年期のこの「部落の実力を昂揚」することへ着目し,天皇や政府の恩恵を重視したのではないことを示しているといえよう。

政府の部落問題への対応は、1910年に発覚した大逆事件や1918年の米騒動を経て、部落民に責任を帰してその生活改善等を要求する政策から国民自身の反省をも求める融和政策へと変化していった。しかし1922年の全国水平社創立は差別撤廃運動が体制変革の運動と結びつく可能性が現実化したものであっただけに、政府にとっては水平社と水平社支持を表明する民間融和団体に対する弾圧を含む全国的統制が大きな課題となった。1922年10月に内務省が「地方改善事務打合会」を開催し、翌1923年8月28日、内務大臣水野錬太郎の訓令、「内務省訓令第二二号」が発せられたのはその本格的対応開始の宣言ともいえる。こうして全国の融和団体に奨励費が予算化され官制融和団体の設置が進められていった。岡村が勤める兵庫県清和会も1923年7月に創設され、12月に発会式をあげている。

しかし、官制融和団体も含め、全国の融和団体は水平社支持を前提に政府のねらいを超えた

運動を展開する。その典型が1921年に発足した同愛会(会長有馬頼寧)が中心となって1925年2月に結成された全国融和聯盟である。聯盟は水平社承認や国策樹立を主張して政府・内務省の姿勢を批判したのである。それを象徴するできごとが1925年5月に開催された全国融和事業大会での水平社承認論を含む融和運動家の突き上げであった。

これに対し、同1925年9月、すでに述べたように内務省はそれまでの窓口である中央社会事業協会地方部を廃止してあらたに「中融」を設置し、平沼騏一郎を会長に据えて融和運動の統制と政策の主導権確保をはかることになった。こうして田中義一内閣下の1927年7月に同愛会・帝国公道会が解体して「中融」に合同し、全国融和聯盟の事実上の解散という事態が進行していく。

この過程で注意を要するのは、政府内務省の融和政策理念にも大きな変化が生じたということであるう。1923年8月の訓令は「人類相愛の大義」と「国民相愛」(『融和事業年鑑』大正15年版)が併存する社会を構想し、植民地同化政策と融和政策を包摂するような内容であったが、1925年9月の中融「創立趣意書」によれば、「国民協和」・「同胞相愛」の言葉は見られるものの、「人類相愛の大義」は消えている。しかも平沼会長の「演述」では「我帝国」の地位と使命、「東洋の平和を確保し、進んで世界の平和に貢献する特別の地位と使命」が示され、「正義を貫き国民親和の実を挙げんとする運動」は、「近代に興りたる新思想に胚胎するもの」ではなく、「君民一体万民抱擁の……建国の精神」(『融和事業年鑑』大正15年版)とされていた。平沼の「演述」に、のちの大東亜共栄圏構想の萌芽を読み取ることも不可能ではないであるう。

この融和政策理念変更の下,田中義一内閣下の1927年10月の中融第一回評議員会において,1928年11月の「御大典」,つまり昭和天皇即位式までにおける「形式的差別」の絶滅方針が確認される。そして水平社支持,国策樹立を掲げた民間の融和団体や地方官民融和団体の主張も,この政府・中融の方針へと合流していった。1927年12月の社会事業調査会答申「融和促進に関する施設要綱」は、融和事業の特設機関の創設、行政の緊密化、融和団体の活動促進、融和観念の徹底、差別事象の除去、事業従業員の整備など8項目を決議し(『融和事業年鑑』昭和3年版),それ自体は民間融和運動を中心とする国策樹立運動の成果であったとはいえ、以後の運動の転機をうながすものであった。

1928年3月,政府は各府県知事にあてて、「融和促進に関する施設要綱」の実施を通牒し、翌4月には内相鈴木喜三郎による融和促進に関する内務大臣訓令(内務省訓令第六号)を発して5項目の留意点を示したが、その第一は「建国ノ大義ヲ闡明シ、一視同仁ノ叡旨ヲ宣揚スルコト」(『融和事業年鑑』昭和4年版)と天皇制を前面に出し、1925年の中融設立に際して強調された「建国の精神」(『融和事業年鑑』大正15年版)の鮮明化が示されていた。したがって、田中内閣下、「建国の精神」に基づき「国民親和」と「東洋の平和を確保」するという天皇制融和政策は、12月に京都で開催された御大典記念融和団体連合会によってほぼ完成を期

すものであったといえよう。

一方全国水平社も1928年に大きな転機をむかえる。すでにふれたように、2月に第一回男子普通選挙が実施されるが、兵庫県における融和運動家内海正名を含む部落代表立候補者たちの惨敗で終わったからである。しかも三・一五事件で全国水平社の有力メンバーが検挙され、5月の水平社第七回全国大会は解散の憂き目にあった。部落解放運動はほぼ治安統制の枠内に閉じ込められたといえよう。この時期岡村は内海の助言で滋賀県野洲郡の真宗木辺派の本山錦織寺で修行生活を送り、その後本格的に兵庫県の融和団体にかかわることになる。錦織寺木辺派の養子となった木辺孝慈は、大谷光瑞の弟で、彼も清和会に関わっていたのである。

政府内務省・中融の融和政策理念がほぼ完成し、部落解放運動の封じ込めがほぼ完了状況下にあった1929年、それでもあらたな動きが登場した。それを象徴するものが、1928年12月の大典記念融和団体連合大会に提起された内海正名の内部自覚運動論であった。そしてこれは、おそらく山本正男(本名政夫)の主張と連携したものであった。

山本は1928年10月の『共鳴』(第45号)で、「差別撤廃といひ、部落解放といひ、その凡ては所謂部落民の精神的自覚が根本であるといふことだ。解放の精神は自覚の上に培はれる。差別撤廃の原則は自覚の上に確立する。一にも自覚、二にも自覚だ。兄弟よ、自覚せよ!」(『山本政夫著作集』485頁)と部落民の精神的自覚の必要性を提起しており、融和団体連合大会直後の1929年1月には、『融和事業研究』(第3輯)に「水平運動の凋落過程と新展開の成否」を発表し、「今日においては部落解放運動が新展開の必要に迫られてゐることは議論の余地を有しない。この点においては水平運動が清算される以上、融和運動も当然清算され、こゝに新運動理論が把握さるべきである」(『山本政夫著作集』147頁)と大胆な提言をした。山本は1929年5月には中融の嘱託となり、内海正名とともに内部自覚運動・国民運動としての融和運動の中心的担い手になっていく。そして彼らの融和運動論が結実したもの、それが5月の全国融和事業協議会で決定された次の四項目の「指導方針」であった。

- 一、融和運動は国民共同の責務なるを以て全国民の健全なる向上発達を期する為め国民運動として進展せしむ
- 二、人類相愛の精神を振作し同胞意識を喚起す
- 三、社会正義の観念に基き封建的観念を打破し不合理なる差別事象の絶滅を期す
- 四、内部同胞の自覚向上を促し共存共栄の実現を期す

(『融和時報』第32号, 1929年7月)

この「指導方針」は、内部自覚を軸に国民運動としての融和運動を構想するという、新たな理念を提示したものであり、しかも「建国の精神」ではなく「人類相愛の精神」を謳い、「差別事象の絶滅」と「共存共栄の実現」をめざすもので、いわば中融体制内における自己革新を図ったものでもあった。事実岡村は、「この会合においてはじめて『融和運動に威力を持たせる必要』が強調されている」(『同和問題』23頁)と振り返っている。しかし、指導方針は少

なくとも二点において弱点を有していた。

第一は、指導方針の理念が政府の政策方針の枠内に限定される余地を残した点である。指導方針は、「人類相愛の精神」と「内部同胞の自覚」を強調することによって水平社精神を受け止めている。しかし、「人類相愛の精神」は植民地民衆との関係を抽象化させたままであるし、差別撤廃を「国民運動」と規定することによって、「国体」や「建国の大義」を重視する内務省・中融の方針に従属させられ、この点でも「人類相愛の精神」が空疎化する危険性を抱えこむことになった。すでにふれたように前年4月、鈴木内務大臣は融和促進に関する訓令を発し、「建国ノ大義ヲ闡明シ、一視同仁ノ叡旨ヲ宣揚スルコト」と天皇制を前面に出し、中融が強調した「建国の精神」の鮮明化が図られていた。「指導方針」はそれらへの抵抗の意味もあったであろうが、この方針によっても全国の融和団体がその多様性を失い、政府の融和政策に閉じこめられて行く流れを阻止することはできなかった。

第二は、内部自覚の観点から融和運動や事業を刷新するという視点は、差別する側の反省に加えて被差別者自身の自覚を促し、被差別者の状況理解を進めるという一歩踏み込んだ姿勢を求めることでもあったから、水平社への道を防ぐという役割をも担う各府県の融和行政担当者たちにとって必ずしも容易に受け入れられたわけではないということである。事実この内部自覚運動をめぐる確執は、提唱者内海の膝元である兵庫県清和会で表面化してしまった。岡村自身、戦後『同和問題』で「この時期は融和団体にとつても正に苦悶の時代であつた」(23頁)と振り返っている。

ただこのような一種危機状況は水平社支持に通じる融和運動の抵抗姿勢ともいえるものであったし、清和会も中融が進める部落の指導者養成の必要性は認めていたから、その方針線上に岡村が浮上することになったといえよう。この時期、岡村は、寺での修行を終え、1929年10月の清和会大会で意見を発表しているから、彼も以上の事態はおそらく理解していたであろう。1930年、清和会が内部自覚運動との距離を表明した翌9月、岡村は中融主催の第二回融和事業指導者講習会メンバー3人の一人に推薦されている(『清和』第64号、1930年9月)。

2 部落経済更生運動と岡村

1929年7月,田中義一内閣から浜口雄幸内閣にかわり、1930年には世界恐慌の影響もあって日本は昭和恐慌に陥っていくが、1930年6月に開催された「全国融和事業協議会」では、内部自覚運動をささえる「内部の経済事情の向上発展」が打ち出され、翌1931年2月の第二回全国融和団体連合大会でも部落の産業・経済対策が主題となった。第一次若槻礼次郎内閣下の同年9月の勃発した満洲事変以後、『融和事業年鑑』(昭和6年版)巻頭には「皇室と融和事業」が登場するものの、部落経済や生活の困難な実態が表面化し、以後融和政策における部落経済への対策が大きく浮上することになる。

1932年5月、岡村は兵庫県清和会に書記として勤務するが、融和団体の硬直化はすでに明

被差別民の軌跡にみる日本近代

白であった。そのなかで岡村が重視したのは自身の指導者講習会参加にも象徴されるように青年であり、内部自覚運動とも密接に関連する日常に潜む差別的言動への対応であった。たとえば、書記になる前年の1931年11月に発表された「創作 或宗教家の手記」(『清和』第75号)は、「対宗教号」特集に登場したものであるが、他の多くの文章が科学による宗教批判の論調を帯びるのに対し、宗教家が自己革新に向かう姿を提起したものであった。中心人物は融和問題の重要性を認識して「俺一人でもやらう」と決心した若い住職で、同業者や檀徒の非協力的な態度に直面するも、部落の青年たちの行動や考えに啓発され、地に足がついていない自身の活動を反省するという筋立てである。差別解消に対するこのような姿勢は岡村が内海の姿勢や寺での修行を通して学んだものであろうが、それが彼の学問姿勢と無縁なものではなかったことにも注意する必要がある。ある友人は岡村を次のように振り返っているからである。

地方から出て来た一青年岡村君がジムメルを語りギディングスを述べ、西田哲学と田辺哲学を批評したり、三木清氏のイデオロギーを論ずる等、一寸酒機嫌でもあれば愈々論旨は鋭かった。特に三木氏の著作や戸坂潤氏のものを愛読し、「唯物史観と現代意識」や「ドイチェイデオロギー」などは、表紙を擦り破っているのを見たことがある。

(『同和教育の基本問題』1953年11月、129頁)

友人の回想によれば、差別撤廃への岡村の日常性の重視は村落共同体などに実体化される社会だけではなく、社会学や哲学そして社会科学・マルクス主義への関心と結びついた社会的人間のあり方と関連づけられていたのであり、したがって国民運動としての融和運動は、中融の天皇主義的融和理念とは位相を異にする、いわば社会的融和を強調するものであった。

青年の活動に加えて、この時期岡村が今一つ重視したのは、すでにふれた昭和恐慌下の部落の経済的実態であった。五・一五事件を経て成立した斎藤実内閣下、1932年8月に召集された第六三臨時議会はいわゆる時局匡救議会といわれ、以後恐慌対策が本格化する。部落経済の実態調査が進められ、翌1933年9月には、兵庫県でも『経済調査表』が刊行された。岡村は、1932年から「全県下の関係三四三部落をたずね、実地調査と共に各部落の更生計画実施案の樹立に協力」し、「昭和八年度から十年に至る三年間は地方改善応急施設費国庫負担要綱の政治的運動にも参画し」(『同和教育の基本問題』111頁)ている。そして、岡村はこの調査の過程で部落が「基礎経済、産業状態、失業関係その他あらゆる点で惨たんたる状態におかれていること」(『同和問題』26頁)を実見し、部落経済更生運動に没頭したのであった。

ただし、部落経済更生運動は斎藤内閣下で開始された地方改善応急施設費に支えられたものであり、1932年から1934年までの三ヶ年計画でしかなかった。したがって部落経済更生運動を継続するためには、地方改善応急施設費の継続、あるいはそれに代わる国庫補助の確保が緊急の課題とならざるをえなかった。岡村が1935年まで「政治的運動にも参画」したと述べているのはそのことを指している。しかし注意を要するのは、彼が没頭した部落経済更生運動が他方で満洲事変後の差別解消策としての移民奨励策とも併行していたという点である。彼は勤

務当初から国策に依拠して部落の実力昂揚を図ることの危険性に直面していたのである。

このような時代状況への配慮があったものか、岡村は戦後、部落経済更生運動とその後の継続への努力が計画倒れになった経緯を振り返り、二つの観点から意味づけている。その第一は 国庫補助をめぐって再び水平社・融和運動の接近がみられたこと、第二は融和事業の官僚統制が確立し、融和運動のそれへの従属性が確定したことである。

第一点について、岡村は応急施設費の「一年延長に対しては全国水平社が別の角度から継続要求を推進したことは特筆すべきである」(『同和問題』27~28頁)としている。全国水平社は、1929年に統一を回復し、1930年12月の第九回大会で綱領の一部に「生活権の奪還」を盛り込んだものの、1932年の部落経済更生運動開始にも機敏な対応はできていなかった。しかし1934年4月の第一二回大会を迎えて全額国庫負担による徹底的部落改良施設獲得、応急施設費廃止反対地方改善費増額要求をかかげたのである(『部落問題・水平運動資料集成』第3巻、221頁)。また、翌1935年5月の第一三回大会でも、前回のスローガンに加えて「部落改良施設費増額要求署名運動提唱に関する件」(同上、269頁)を提案・可決する。岡村がのちに水平社の解消・合流を構想する大和報国運動に接近していく背景のひとつにはこの時期以降の水平社評価があったのであろう。しかし、この水平運動の新局面に対する評価は正しいとしても、差別撤廃運動が大陸侵略という国策に包摂される危険をどう回避するかという差し迫った課題に対する回答とはなっていなかった。

一方,第二の融和事業の官僚統制がほぼ決定的となったとする理解は重要である。岡村によれば1935年は「融和事業完成十ヶ年計画」が開始されるという意味で重要な年であったが、同時に融和事業が官庁事業に整理されることにより、融和団体が「官庁融和事業のお手伝機関化」(『同和問題』29頁)してしまい、融和事業の官僚統制が確定する画期でもあったというのである。しかもこの十ヶ年計画は初年度からつまずいた。1936年度に決定した金額は、予定された600万円弱の予算の五分の一強にすぎず、また計画も日中戦争のなかで変質してほとんどその役割を果たすことはなかったのである。

加えて岡村は、1937年初頭の「基礎を大衆に持て」(『清和』第120号)で中融の指導者講習会が「著しく統制的意図を露骨にして来た」と批判している。このように、岡村は以後融和行政や融和運動の低迷をはっきりと批判の対象とし、融和問題の大衆的解決を口にするようになるが、この大衆への着目が言葉とは裏腹に、歴史的批判主体としてはこの時期ほぼ消失していた点に彼自身のジレンマや限界があったことも事実である。

岡村が、中融を批判する融和運動家でありながら、他方清和会の下級官吏として、国策を意識しつつ差別撤廃を語り始めるのは1936年の二・二六事件以後である。たとえば同年5月、岡村は「躍進日本と融和運動」(『清和』第115号)で、融和運動が「国民運動」でなければならないとしつつも、それは「国家の現実的情勢――それは超非常時である――」と緊密な関係を持っていなければならないと述べている。

被差別民の軌跡にみる日本近代

こうして1937年は岡村にとって、融和運動を支えていた指導方針である「人類相愛の精神」と調和した社会的融和をめざす「国民運動」と、内務省・中融が進める国策との乖離にどう対応するかがせまられた一年であったといえよう。1937年3月、岡村は「融和運動を指導するものは理論である。正確なる理論体系の樹立が欠けてゐては、運動の具体性を獲得することは不可能である」(『清和』第121号)と国民運動としての融和運動を再構築しようとしている。

加えて1937年は、他にも種々の課題が生じた一年であった。同年4月、三好伊平次と岡村が私淑していたと考えられる山本政夫が中融からはじき出され、内務省・中融を管制塔とし、国体・建国の大義を基軸とする融和政策はほぼ完成したし、5月、岡村は妻の療病に合わせて生活全体を組み立て直さねばならなくなっていた。このような状況下、7月に盧溝橋事件が発生する。

3 東亜協同体論と岡村武雄

1937年7月7日,第一次近衛内閣下,盧溝橋事件が勃発し,日本はとりかえしのつかない侵略戦争を本格化させていった。9月,全国水平社も戦争支持へ舵を切り,10月,岡村は妻の死を看取ることになる。岡村はこの時期,融和運動のあり方,「理論体系の樹立」を課題としていたが,以後,残された文章からは死と向き合う姿勢も鮮明になってくる。たとえば,1938年1月の「生きやう 希ひ」(『清和』第129号)では,妻の「死んでも,どうぞ立止らないで,貴方の道を歩いて下さい」という言葉を紹介しているし,同年4月の国家総動員法公布後,7月の「銃後へ申す」(『清和』第135号)では,自覚更生の見本となるような中堅人物が応召に際して「東洋平和の人柱」となる旨の挨拶を残したことを紹介している。岡村は,国策遂行が死への道でもあること,過ちへの道であるとの心の揺れを残しながら融和事業を担っていたのかもしれない。しかも事態は最悪の方向へ進む。岡村も,非戦ではなく,非常時下での国内革新と差別解消の模索という道を選んでしまう。

1938年11月3日,第二次近衛声明「東亜新秩序ノ建設」がだされ,『改造』11月号に蝋山政道の「東亜協同体の理論」が発表されると,同月23日に大阪で開催された全国水平社第一五回大会に「東亜協同体建設による部落問題の一挙解決」(『部・集成』第3巻)がスローガンの一つとして登場する。そして「東亜協同体」建設の理念は現状打破を期待する融和運動の担い手たちにも急速に共有されていく。第一五回大会翌日,水・融関係者が一堂に会し,銃後部落更生運動についての大懇談会が開かれたが,そこに岡村も参加している。そして1939年1月の『清和』巻頭論文「新事業計画要項に就て」(第140号)で,彼は次のように述べるのである。

聖戦下に迎へた昭和十四年の初頭に当り、我々は日本民族の自覚が「日本は島国に非ず」といふ所まで到達したことに、先づ大きな歓喜を覚える。即ち日本の心は戦争の血を通して、東亜大陸の隅々にまで打ち樹てられたのだ。東亜協同体の建設といふことが日本民族を推進力として、東亜全体の合言葉となつたのは、日本が流した尊い血潮の雄叫びで

ある。

人類相愛の視点に代わる「東亜協同体の建設」は、戦時体制下のかすかな内部革新理念として全国水平社も同調したものであり、社会的融和をめざす岡村にとっても、その理念実現の場を東アジアに求め、水平運動に連携して部落の現状打開を模索するための最後の可能性であったのかもしれない。近衛内閣の政策ブレーンである昭和研究会の事務を担っていた一人は山本政夫であった。この理念はアジア民衆にとってはまったく現実性をもたなかったが、岡村はそこに希望を託し、「聖戦下」の「苦境」や「艱難」そして「覚悟」を強調してその現実との乖離を埋めようとしたのである。こうして1939年には、東亜協同体論をスローガンとして解放運動の総結集をめざす動きが本格化する。2月に山本政夫や北原泰作ら旧全水解消派らによって東京に誕生した「大和会」、その内部対立によって退会した全水関係者らが中心に組織し、全水とは別に1940年4月に大阪で準備会を開いた部落厚生阜民運動がそれである。

大和会は「国民融和」の方針・方策を研究討議し、「会員相互の親睦修錬」をめざす団体で、会員の「大部分は府県融和団体の職員」(『特高月報』1940年8月)だったから、清和会はこの動向を歓迎していたとみえ、3月の『清和』(第142号)は、『中外日報』より「創立趣意書」の一部を転載している。それによれば、「民族協同の新秩序を建設し東亜永遠の平和を確保し、世界文化の進展に寄与するは、実にわが肇国の大理想であり日本民族に荷せられたる歴史的使命」とされ、「新日本国民組織の中核細胞として、物心一如の部落協同体が再編成され」るべきとされた。彼らは階級対立や差別解消の基盤を「部落協同体」に求め、国民融和、東亜協同体の建設によって新たな社会建設を夢想したのであった。岡村がこの大和会に接近していたことは、次の文章からうかがうことができる。

日本は戦争の最中でありながら、この戦争の中から新らしい東亜を創り出さうと力一ぱいに努力してゐる。東亜の諸民族を不幸のどん底に陥いれた白人欧米の勢力を東亜から追出して、真実幸福な日本と東亜とを建設しやうと一生懸命になつてゐる。(中略)今度の支那事変と今日の時局は、東亜民族全体の一大自覚更生運動である。

(「自覚更生講座」『清和』第143号, 1939年4月)

岡村はここで独・伊を除く反欧米を鮮明にしている。しかも侵略戦争を「一大自覚更生運動」と強弁し、戦争行為のもたらす悲惨に現実部落の悲惨を対置して東亜協同体理念を正当化しようとする。差別撤廃を願いつつも岡村はまぎれもなく軍事国家の旗振り役を担っていた。

では岡村が自覚更生運動を強調して現実変革性を志向しながら他国侵略を正当化するという 矛盾に陥ったのはなぜか、またこの事態はどう理解されるべきであろうか。この難問を解くた めに国民運動としての融和運動に潜む危険性の二つの側面を考えてみたい。その一つは、自ら を国民と自覚し国策を担う姿勢に潜む危険性である。もちろん、近代の「国民」化自体、統一 的な国民形成の側面と同時に他方で他国民排除という危険性を持っているが、加えて国民運動 としての融和運動であるかぎり、すでにふれたように、その運動は国策的構想を提示せざるを

被差別民の軌跡にみる日本近代

えないからである。彼は1939年6月「この心構へを持て」(『清和』145号)で次のように述べている。

一言で云へば、明治維新の天業恢弘に於て、部落は何等の勢力をも代表してゐなかつた。明治四年の太政官布告には部落勢力は殆んど加はつてゐなかつたと云つてよい。

(中略)

この期に於てこそ、吾々はウンと頑張り、慎重に、機敏に、「我等の世に出る時」をつかみ出さねばならぬ。

岡村にとって、「白人欧米の勢力を東亜から追出」し東亜協同体を作りあげることは、維新期に実質を伴わなかった部落民の国民化を「東亜」を舞台に担うことであり、やり残された第二の維新の実行ともいえるものであった。しかしこの岡村の「国民化」願望は他国侵略を志願することであり、また厳密には国民化というより、帝国民化願望というべきものであった。部落民は1871年の太政官布告によってすでに「国民化」され、しかも近代化の中で特殊化され差別されたのである。したがって岡村にとって重要なことは、その余地はすでに閉ざされていたのであろうが、日本の近代化・国民化のなかで孤立する自らの現状を確認し、東亜協同体理念を人類相愛の大義という自らの原点に立って再点検することではなかったであろうか。

とすれば、今一つの問題は、国民運動としての融和運動がなぜ侵略戦争を肯定してしまう「東亜協同体」建設思想を「人類の大義」と同一視できたかということであろう。ここには彼の「東亜」観や地域共同体観が関連しているのではないだろうか。彼が「今度の支那事変と今日の時局は、東亜民族全体の一大自覚更生運動である」と言うとき、彼は「東亜民族」や「東亜」をある種相連関する地域・社会ととらえている。しかもそれは欧米に対抗する「東亜」世界であり、そこで展開している現状は戦争状態というより、東亜における「東亜協同体」建設、社会的融和過程に随伴する混乱状況と想定したのではないかということである。つまり彼の国民運動としての融和運動は社会的融和に重点をおいたものであったが、社会が東亜に拡大するなかで、彼の理論的な弱点を用意したのではないかということである。岡村は1940年年頭の「迎年祈世」(『清和』152号)で次のように述べている。

百年前の紀元二千五百年は天保時代である。この頃から漸く東洋に事が滋くなり、支那のアヘン戦争、香港割譲等西欧の東洋侵略がはじまり、日本に於ては憂国の志士の受難期に属し、軈て黒船の来訪によって物情騒然たるものがあった。

爾来百年、徳川三百年の鎖国政策を破摧して開国し、欧米の先進文明を輸入して専ら国力を養ひつ、、日清、日露の両役に大捷して世界の一等国に列し、世界大戦後の国際的好条件の波に棹して国力の充実を図り、満洲事変を契機として、従来や、もすれば傾きかけんとした欧米追随の政策を全く排して自主独往の国策を樹立し、東洋の盟主としての名実を兼ね備ふるに到つた。

(中略)

〔東亜新秩序建設へむけての〕世紀の陣痛には、言葉や想念を越へた、具体的に、五体を千切られるやうな、息の根を押へられるやうな、苦しみが迫つて来る。文字通り、死生の巷に、しかしながら毅然として立つのでなければならぬ。

覚悟は出来てゐる!

ここにみられるように、岡村の求めた新しい理論体系とは、近代日本や東洋の成り立ちを「西洋の東洋侵略」と関係づけて整理することであった。たしかにこのような整理によって「東洋」を位置づけ、西洋文明の下で展開される不条理を批判することは当然の主張といえる。しかし、そこから日本を東洋の一員と想定すること、またその日本が「東洋の盟主」となり東亜新秩序建設を主導するという主張には大きな溝がある。このような主張が成立するためには日本を含む各国間に「東洋」に属する何らかの共通性が前提され、しかも日本の先導性に対する他国民からの了解が想定されていなければならない。

しかし岡村は、日本をそのような「東洋」の一員として無条件に前提し、日本を「欧米追随の政策」から脱皮し「自主独往の国策」を樹立して「東洋の盟主」へ成長した「世界の一等国」と理解する。また「欧米の先進文明を輸入して専ら国力を養ひつゝ」、自主の姿勢を失わなかった国家と理解する。そして彼はその主張の延長に「東亜新秩序建設」を構想してしまったのである。

ただ岡村が以後、敗戦まで自らを客観視することがなかったのかといえば、そうともいえない。彼は差別撤廃運動を担い続けようとしたし、1940年11月に発足した大和報国運動が翌年8月に大日本興亜同盟に加盟・解消された際にも、それが部落問題を念頭におく岡村らの意向を無視した措置であったと批判しているし、その後も天皇機関説を批判したことで有名な菊池武夫の講演に反発して憲兵隊に目をつけられたことなどが知られている。しかも、1943年12月、岡村は前月の大東亜会議を前提に「大東亜宣言に因む」(『同和国民運動』第205号)を発表したが、彼は大東亜宣言の理念、特に「人種的差別を撤廃」を評価しつつも、現実へと視点を誘導し、「然るに同和運動は如何、答へは簡単である。即ち孤立」と釘を刺している。彼は戦争に翻弄される自らに気づき始めていたのかもしれないのである。

おわりに

岡村が戦後、水平社を高く評価し、融和事業や融和運動を批判するとき、そこに国民運動としての融和運動を担った自分に対する自己批判があったことは確かである。したがって彼自身は、差別と向き合う国民や官はどうあるべきかを反省を込めて戦後社会に提起していたというべきであろう。たとえば次のような差別解消の展望は現在でも新鮮である。

わが国にもし五千五百の部落と、三百万と称せられる部落民衆がなかつたならば部落問題は存在しないわけである。したがつて部落問題の解決とは部落に関する差別観念と差別事相を解消し、部落出身や部落民であることが社会的、経済的、文化的その他万般の生活

被差別民の軌跡にみる日本近代

に当つて何等の条件にもならないという新しい時代をつくり出すことである。

(『同和問題』5頁)

部落問題はわが国に生じ、現に存在する問題であるが、その解決は部落をなくすことではなく、差別をなくすということである。岡村のこのような展望は貴重である。しかし、「はじめに」でもふれたように、戦前社会を総括するなかで、岡村は自身の貴重な言葉を否定するような文章も残している。彼が戦前の政治体制を「絶対主義支配体制」というとき、彼は国民運動としての融和運動の官僚統制的側面を批判したものの、「東亜協同体論」に同調したことには口をつぐみ、自らの国民運動を戦後社会の国民化に通用するものとして居直ったともいえるのである。では岡村がなぜこのような非現実的な「絶対主義支配体制」を口にし、一種の居直りが可能であったのかと問い返してみると、戦前・戦後の講座派歴史学者やそれに共振する知識人の近代国民観・歴史観に突き当たることになるのである。

たとえば著名な政治学者丸山真男は、1940年の論文「近世儒教の発展における徂徠学の特質並にその国学との関連」(『丸山真男集』第1巻)で、近世日本における近代化を論じる際に、ヘーゲルを引用しながら中国社会の停滞性と比較するという手法をとって日本近代化の展望を語っていたが、戦後の1946年に書かれ、近代人の「主体的自由の確立」を強調した「超国家主義の論理と心理」論文では、「抑圧の移譲」現象が「自由なる主体的意識」の欠除から生じたもので「これこそ近代日本が封建社会から受け継いだ最も大きな『遺産』の一つ」とし、敗戦の8月15日を「今や始めて自由なる主体となった日本国民にその運命を委ねた日でもあった」(『丸山真男集』第3巻)と締めくくっている。戦前期の丸山は中国社会を貶めて日本の近代化を展望し、戦後には戦前日本を貶めて近代的国民を語ろうとしているのであるが、このような批判と反省に問題点が潜んでいたのではないだろうか。

このような丸山の近代化・国民化論の特色は、1948年の「日本ファシズムの思想と運動」(『丸山真男集』第3巻)にも典型的に表れている。そこで丸山は「日本のファシズム運動が軍部及び官僚という既存の国家機構の内部における政治力を主たる推進力として進行したこと」(290頁)と把握しつつも、その社会的担い手は「小ブルジョア層」「疑似インテリゲンチャ」とし、丸山ら「インテリは日本においてはむろん明確に反ファッショ的態度を最後まで貫徹し、……多くはファシズムに適応し追随はしましたが、他方においては決して積極的なファシズム運動の主張者乃至推進者ではなかった」(297頁)と自己弁護する。したがって丸山の理解する日本ファシズム理解は、インテリ擁護の裏返しともいえる「疑似インテリ」の大衆に対する「家父長的な権威」や「小天皇的権威をもった一個の支配者」「下士官」の役割への注目(299~301頁)、そして「民主主義革命を経ていない」(315頁)ファシズムとして特色化されるが、その極めつけが戦前社会の後進性批判であった。丸山は次のようにのべている。

御承知のように日本の社会構造は最上層においては最も高度に合理化された独占資本が そびえ立っておりますが、その底辺においては封建時代と殆ど変らない生産様式を持つ零 細農と、これまた殆ど家族労働に依存しているような家内工業とが目白押しに並んでいる。(中略)。かくして一方では封建的絶対主義の支配、他方では資本の独占化の進展とが決して相背反しないで相互補強の関係にあるということ、それが日本のファシズム運動における上に見たように運命をも決定したといえると思います。(317頁)

岡村は、丸山の言う「疑似インテリ」の一人、「一般の下級官吏」(297頁)であった。しかし、検討してきたように、彼は天皇主義者ではなかったし、近代化・国民化を求める中、他国民とも共存しうる社会を模索するという屈折した心情を抱えたなかで侵略戦争の擁護に陥ってしまったのである。

したがって非西洋世界における近代化について岡村の総括から学ぶべきは、西洋文明との接触のなかで展開された日本の歴史過程がその努力にも関わらず反面いかに悲惨な近代を招いたかを振り返り、他文化との交流がもたらす文化の混淆や価値序列化傾向等々を冷静に確認し、多様なそして具体的な人や社会を構想するという地点から西洋文化の相対化と非西洋世界における現実的な課題の克服が模索されるべきだということであろう。近代の人間観を課題とすれば、まずは近代を生きる「自由なる主体」自身が負性を内包し、その負性を他者に強いたり、過去のこととして自己逃避する局面があるという認識に立つということだろう。とすれば、丸山真男にあっても自らのインテリ性を「疑似インテリ」との対比で語るのではなく、自らの戦争責任・戦後責任を掘り下げる中で、近代化論や「自由なる主体」論を語るべきだったのである。

〔追記〕本稿は、河合文化教育研究所と北京大学歴史学系との共同学術討論会テーマ「近代化と地方史」にそって、拙稿「差別撤廃運動家岡村武雄の残したもの」(ひょうご部落解放・人権研究所『研究紀要』第18号、2012年3月)を改稿したものである。

清代の辺境統治思想と雲南の漢民族移民政策

羅春梅

要約 雲南の漢民族移民政策は、清政府の辺境統治にとって極めて重要だが、統治者の辺境統治思想の影響を受けて、保守的かつ連続性を欠き、明らかに実利を第一とするものであった。 雲南を発達させたが辺境を守れず、結局イギリスとフランスの帝国主義侵略をもたらし、雲南の辺境を全面的な危機に陥らせてしまった。

キーワード 清代, 辺境統治思想, 雲南, 漢民族移民, 政策

はじめに

漢民族の移民は雲南の社会と歴史の変遷の原動力の一つである。方国瑜先生はかつて「雲南 の各民族の歴史的発展過程から言えば、最初から漢民族と不可分のものであった。地理的にも つながっていたし、経済と文化も深くかかわっていた。しかも漢民族が絶えず雲南に移動し各 民族と融合していた。漢民族の経済や文化が雲南の歴史的発展に大きな影響があり、雲南の政 治状況はそれぞれの時期で違っていても、雲南各民族と漢民族のつながりは終始一貫してい た。つまり、いつの時代であっても、雲南各民族の人民は漢民族の人民との間に分け隔てがな く、ともに雲南の歴史を作り出していたのである。」と述べている1)。方先生は雲南の地理と歴 史研究の領域で半世紀にわたって研究し、漢晋・唐宋・元明清の各時代の漢民族移民の実態と 性格を系統的に把握し、その上で「中国は単一の漢民族国家ではなく、統一された多民族国家 である。各民族は漢民族を中心とし、お互いに依存して緊密につながり、一つのまとまりを形 成していたのである。そして雲南の各民族は秦漢以来すでにこのまとまりの切り離すことので きない一部分である」と繰り返して強調している²⁾。その後、多数の中国人の学者が多様な角 度から雲南の漢民族移民について研究をしており、この問題に対するわれわれの認識を深めて いる。代表的な著作に、曹樹基の『中国移民史第六巻』、藍勇の『西南歴史文化地理』、陸靭の 『変遷と融合――明代雲南漢民族移民研究』,蒼銘の『雲南辺境移民史』などがある。外国人の なかにも、新しい理論と方法で雲南の漢民族移民問題を研究し、有意義な結論を出した学者が

¹⁾ 方国瑜, 云南民族史讲义[M]. 昆明:云南人民出版社, 2013. 760頁

²⁾ 方国瑜. 方国瑜文集(第一辑)[M]. 昆明:云南教育出版社,2003.49頁

いる。たとえば、李中清の『中国西南辺境の社会経済——1250~1850』、何炳棣の『明初以降の人口及びその関連問題』、紀若誠の『アジアの辺境の地——清代中国の雲南辺境の変化』などがそれである。

方先生が述べた通り、雲南は中国の歴史上不可分の一部分であるし、雲南地方の歴史は中国全体の歴史の一部分である。清代の雲南漢民族移民に対する長期的な考察によって、清代の雲南漢民族移民の潮流の軌跡が清王朝の国運と緊密につながっていたことと、統治者がしばしば矛盾した態度をとり、政策も二転三転したことがわかる。統治者の一定しない態度と政策の連続性がないという要因は、根本的には中央政府の辺境統治思想と清王朝の辺境に対する認識や判断と関わっていた。そこで、本稿ではこの両者の関係を検討し、それによって清代境域の構造を一層理解し、さらに世界の変化に直面して伝統的な国家の辺境政策はなぜ失敗したのか、伝統国家はいかにして近代民族国家構築への路を歩んだのかに回答したい。

一 清代の雲南漢民族移民の画期

元代と明代は漢民族の雲南への移住の最初のピークで、のちの清代は二つ目のピークだと考えられている。清代の移民の潮流は、およそ三つの段階に分けられる。清軍が雲南に入り呉三 桂の反乱を平定するまでが準備期で、康熙、雍正、乾隆、嘉慶年間が高潮期で、清代の後半期が後退期である。

一 清代順治15年(1658年)から康熙20年(1681年)までの準備期

清代順治15年(1658年)に、呉三桂、鐸尼、趙布泰らが清軍を率いて雲南に入り、雲南省を設立した。洪承疇が清に降伏して経略使となり、清軍を率いて雲南に入り、永暦帝はミャンマーに逃走し、後に昆明篦子坂で死んだ。あちこちの抗清活動に直面していた満族貴族にとっては、降伏したばかりの雲南をどのように処理すべきかが難問であった。とりあえず現状を安定させるのが当面の課題であるので、「尾が大きすぎで振れない」危険性がわかっていても呉三桂を「平西王」に昇進させ、雲南を鎮める責任を負わせたのである。それと同時に、政府は雲南の土司制度を維持した。このようになったのは客観的な情勢に迫られていたからであるが、一方で必要と認めたからでもある。すなわち、清政府の辺境政策と実践が全体から見ると確かに多様性と柔軟性があるとはいうものの、その基本的な方針は「地方の風習によって統治する」、「四夷を慎重に扱う」ことである。この点については、三藩の乱を鎮めた後、康熙帝が土司討伐を許さなかったことからも窺える³3。つまり、清代の初め、統治者の西南辺境及び雲南に対する基本的な政策は、懐柔的で、安定を求め、無事を期待することであった。このような背景から、清初に雲南に移民した漢民族はそんなに多くはなかった。

³⁾ 清朝文献通考:卷293[M]. 杭州:浙江古籍出版社,1988.

二 康熙,雍正,乾隆,嘉慶年間の高潮期

もちろん、「教を修めてその俗を易えぬ、政を斉めてその宜を易えぬ」遠夷に対する懐柔策 には前提がある。乾隆帝、雍正帝でも康熙帝でも「清朝統一に背くべからず。さもなければ討 伐する」方針を堅持した⁴⁾。乾隆帝はこう言った。「中国の辺境統治は、褒賞と威嚇を併用すべ きである。明末の漢民族官僚は、外藩が恭順であるときには彼らを軽視し侮辱も加えたが、紛 争が起こると彼らを恐れ苦心して慰めた……中国歴代の辺境統治を見ると、紛争の原因は地方 官僚の妥当性が欠ける政策のほかにはないのである」5)と。雍正4年(1726年)、雲南巡撫鄂爾 泰は「改土帰流」の目的についてこう言った。「雲南貴州の憂いは苗蛮にある。民を安心させ るためにはまず夷狄を制御すべきであり、夷狄を制御するためには改土帰流をすべきである。 また、苗人の土地は隣の省と入り組んでいるので、統治の権力を一つにすべきである。」「雲南 辺境の西南は瀾滄江を境界とし、瀾滄江の外には、車里・ミャンマー・ラオスそれぞれに土司 がある。瀾滄江の内には,鎮遠・威遠・元江・新平・普洱・茶山の諸夷が,元代から明代まで 辺境の憂いとなってきた。江外は土司制度を維持すべきで、江内は流官制度を採用すべきであ るという意見がある」6)と。土司の存在はまるで「国の中の国」のようであり、政府の統一原 則に一致しておらず,そのうえ清政府の統治者に開拓進取の気があるので,鄂爾泰を雲・貴・ 桂三省の総督に昇進させ、武力で西南の改流事業をさせた。康熙年間に14人の土司が廃止さ れたのに続いて、雍正年間に18人の土司が廃止された。「改流」は雲南の行政管理を内地と同 質化させ、雲南の辺境防衛を強化した。光緒の『普洱府志』に「郡県を設置し、封建を代え て、九州を統一に帰す。これが長く安定した統治の道である」⁷⁾とあって、改土帰流は高く評 価された。

雲南は山が多くて、交通が不便であるので、本来は移民を引きつけがたい。清政府の施策がなければ、国家権力が地方に深く浸透するのは難しく、経済開発活動も広がり発展するのは難しかったであろう。「帝国が西南に深く進出した」というのは漢民族が雲南に入るもっとも重要な推進力であった。国家が推し進めたおかげで、雲南は康熙と雍正の時に漢民族移民のピークを迎えた。李中清教授によると、1850年前後に、少なくとも300万人はすでに雲南に入っていた8)。曹樹基教授によると、乾隆41年(1776年)に雲南の山間地帯に入って居住したのがおよそ95万人で、緑営兵及びその家族がおよそ60万人で、別に鉱山労働者及びその家族がおよそ100万人であった。年平均7%の人口増加率で計算すると、乾隆年間には50万余りの人が生

⁴⁾ 清高宗实录:卷1116[M].北京:中华书局,1986.418頁

⁵⁾ 马大正, 中国边疆经略史[M]. 武汉: 武汉大学出版社, 2013.

⁶⁾ 赵尔巽. 清史稿:列传二百九十九. 土司一[M].北京:中华书局, 1977.

⁷⁾ 陈宗海(光緒)普洱府志稿(卷9)建置考[M].光緒刻本.

⁸⁾ 李中清. 一二五〇年——八五〇年西南移民史[J]. 社会科学战线, 1983(1). 123頁

計を立てるために雲南に移住した 9)。雲南全体の人口は、乾隆 4 1年(1776年)の788.4万から嘉慶 2 5年(1820年)の1029.9万に達し、増加率は 3 0.6%で、全国同じ時期の平均増加率を 7 8近く上回った 10 0。これは明らかに人口の自然増加ではなく、漢民族の多くの人が移住したからである。

(三) 清代後半期の後退期

19世紀に入ると、西洋国家の多くが資本主義国家になり、世界市場が形成され、西洋国家 が武力で再び植民地を拡大していた。中国は西洋国家の原料供給地と製品市場にされた。2回 のアヘン戦争が象徴するように、中国の主権と領土は損なわれ、中国は近代初めての辺境防衛 の危機にあった。雲南はインドシナ半島の戦略上の要衝にあり、またフランスとイギリスの戦 略の拠点でもあったので、フランスとイギリスが競ってそれを奪い取ろうとしていた。19世 紀の中葉から20世紀の20年代まで、フランスとイギリスの軍人、官僚、商人、宣教師、冒険 家などのいろいろな人間が植民地の利益に引きつけられ雲南で研究と調査を展開していた。今 日に至っても中国国家図書館には50種類余りのフランスあるいはイギリスの出版した雲南に ついての冒険日記、調査報告、研究論文、書簡文集が残っている。いわゆる「雲南神話」の時 代であった。フランスとイギリスの熱狂に対して,清朝の統治者はまだ辺境防衛の古い考えに 拘り、「禁辺政策」を厳しく実行して、厳格な法令を制定した。「開化・広南に流民が多く、妥 当に配置すべきである。文山県の河口に鉛を秘かに販売している者があり、取り調べて禁止す べきである。またケシを植えアヘンを作るものがあり、地方官に厳格に禁止させるべきであ る。」11)『清会典・戸部』に「雲南の永昌の潞江に近い地域、順寧のミャンマーに近い地域に住 んでいる人は寄留先の籍を捏造し、互いに結託している。白夷と親しく結びつくことを禁止す べきである。国境に入る時必ず身分を確かめるべきである」というのがある¹²。また、『欽定大 清会典事例・私越冒度関津条』によると、「一、雲南の永昌・順寧以外の境界関所で、碧霞払・ 翡翠玉・葱玉・魚塩・綿花の販売は禁止される。販売した集団が十人以上の場合.その首領が 直ちに絞首刑に処される。四人以上十人未満の場合、流刑に処され黒竜江などに送られる。四 人未満の場合、妻とともに流刑に処され三千里遠いところに送られる。販売によって情報を漏 らすものあれば、人数の多少に構わずその場で死刑を執行する。地方の官僚は監督が行き届か ずわざと囚人を逃がすものあれば、重罪に処される。|¹³⁾以上の条例から見ると、統治者の保守 的な姿勢で辺境の安定を求めていたに過ぎないことが窺えるが、それに従って、漢民族の移民 の波も衰えた。

⁹⁾ 曹树基 中国移民史:第六卷[M].福州:福建人民出版社, 1997.170頁-172頁

¹⁰⁾ 曹树基, 中国人口史:第五卷 [M]. 上海:复旦大学出版社, 2001. 244 頁

¹¹⁾云南省历史研究所. 清实录有关云南史料汇编卷三 [C]. 昆明:云南人民出版社, 1984. 116頁

¹²⁾ 方国瑜 云南史料丛刊第八卷 [C]. 昆明:云南大学出版社, 2001. 127 頁

¹³⁾ 同上 320頁-321頁

二 清代漢民族の雲南への移住重点地区と移住目的

(一) 清代漢民族の雲南への移住重点地区

清代の統治者は少数民族であるので「華夷一家」と主張していたが、儒学の支持者として 「夷華の防」も念頭に置いて「夷の文化によって華の文化が変容される」ということを防ごう としていた。また、現実的な視点からも、清政府は漢民族を完全に信用することができず、朝 廷の求める安全が利益を求める漢民族にしばしば無視され、漢民族の移民が辺境の安定を脅か しかねないと信じていた¹⁴⁾。清政府は最善の処置を考え、結局辺境安定の願望が漢民族移民に 対する議論を解消させた。なぜなら、南明の残存勢力が全滅した以上、雲南は国家全体のなか での戦略的地位が変わったからである。「雲南は小さくとも, 国家全体の安全に肝心である。」15) 雍正帝は張允随にこう告げた。「辺地の省は最も大切で、汝は尹継善とともに心を尽くして経 営し、地方を安定させるべきである。」¹⁶⁾また、清政府はミャンマーとベトナムの勢力を防がな ければならない。防備の兵力を配置する肝心なところは、明代の有名な軍事地理学者顧祖禹の 『読史方輿紀要・雲南紀要』の中で指摘していたように、「雲南の要害には三つあり、東南の元 江・臨(江)安,西南の騰越・永昌・順寧,西北の麗江・永寧・北勝がそれである。この三つ の要衝を念頭に置けば、雲南を守れるのである。」乾隆7年、張允随は兵員を削減することに ついて上奏したことがある。兵部はこう答えた。「雲南は要害の地であり、万一のことがあれ ば、近隣の地の支援を期待しがたい。安定させるために防衛が必要であるので、兵員を削減す ることはできない。しかし、国家の経費に限界があり、事情によって融通を利かせ、経費を削 減しながら兵員を削減しないことをすべきである」¹⁷⁾と。1775年から1850年まで、永昌と順寧 の在籍人口は4倍ぐらい伸びた。政府は辺境に行く兵士とその家族を優遇していた。雍正5 年、鄂爾泰はこういう命令を受けた、「維西はチベットへの通路であり、肝心なところである。 現在、兵士を辺境に移して駐屯させ、その家族も一緒に行かせ、必ず物資を豊かに与えるべき である。」18)と。嘉慶17年、伯麟は許可を得て緬寧・騰越などの要害に1,600人の団練を設置す るとともに、土司に土地を給付させた。しかし注意したいのは、多くの研究と家系図によっ て、辺境で駐屯する兵士には雲南内地から移ってきた明代漢民族の後裔も含まれていたことが わかる。臨滄市臨翔区の『博尚鎮志』によると、明より前に区内に漢民族がいたかどうかは文 献に記載がない。清代に入って,康熙中期から漢民族は博尚に入るようになった。漢民族は明 代に雲南を開発するためにきたものが多い……彼らの後裔は雲南の中部と西部に数代住んでき

¹⁴⁾ 纪若诚:"混杂的人群":中国西南近代早期边疆的社会变迁(1700-1880)// 陆韧. 现代西方学术视野中的中国西南边疆史[C]. 昆明:云南大学出版社, 2007. 170頁

¹⁵⁾ 刘慰三:《滇南志略》, 方国瑜, 《云南史料丛刊》第13卷 [M], 昆明:云南大学出版社, 2001. 37 頁

¹⁶⁾ 赵尔巽.《清史稿》卷三百七十《张允随传》[M].北京:中华书局, 1977.

¹⁷⁾ 云南省历史研究所,清实录有关云南史料汇编卷-[C]. 昆明:云南人民出版社,1984. 249頁

¹⁸⁾ 同上 239頁

て、康熙年間から初めて楚雄・鎮南洲(楚雄南華)・景東・大理・保山などのところから続々と緬陽(博尚)に移ってきて定住するようになった。もう300年以上住んでいたのである。要するに、これらの要害は清政府の軍事防衛の拠点であり、雲南を安定させる重要なよりどころであるだけでなく、移民開発の重点地区でもあった。

また、「改流」後人口が大幅に減少してしまって移民の力で生産を回復する必要があった地域もあり、たとえば昭通がその典型であった。改流後、張允随は「昭通地方は労働力を調達するのが至急の要件であり……直ちに付近の府・州・県から千戸の農民を募集させた……」と上奏した¹⁹⁾。民国『昭通志稿・芸文志』第八巻にも、「張允随は昭通府・庁・県に開墾を行わせた。また、昭通の近隣の尋甸などの州・県から千戸の農民を募集し、正月二十日までに昭通に到着させた」という記載がある²⁰⁾。また、『昭通志稿・人物志』第七巻によると、「姜世栄は、陸凉州の人であり、雍正の末に同郷の人を率い昭通に行って開墾に従事し、勇気と力持ちで知られた。」とある²¹⁾。さらに、新たに征服した普洱・威遠(景谷)・開化(文山)などの土司の土地がある。『籌酎魯魁山善後疏』によると、「威遠・普洱・九竜江などは土地が肥沃であるが、放置されたところが多く……臣はすでに楊名時と一緒に各地方の官僚に命じて百姓に耕作をすすめさせた」とある。しかし、瘴癘の地であるので、後に尹継善は攸楽営の守備兵を思茅に移住させることを建議し、「兵士の多くは独身のものであるので、逃走しがちである。人々はそれを手を焼く仕事だとみ、募集しがたいのである」といった²²⁾。

二 清代漢民族移民の移住目的

(1) 辺境防衛

雲南を支配するため、清政府は兵士を派遣し駅站などを置いた。烏蒙・鎮雄の改土帰流後、鄂爾泰は烏蒙鎮を設置すべきと要求し、1,300名の兵士を駐屯させた。威遠を開拓した後、普洱の参将に500名の兵士を率いて駐屯させた。中甸は雲南の西の方の垣根であり、そこに1,000名の兵士を駐屯させた。清代雲南の緑営の兵士の数は一時59,000人に達したが、後に廃れて落ち込み、乾隆帝がミャンマーに出征するときは何の役にも立たなかった。都標三営・撫標三営、曲尋協・楚雄協、臨元・開化・普洱・鶴麗・騰越・昭通などの鎮が設置された。雲南に府・州・県の城が87あり、その中で清に入ってから修復されたのは47、新しく立てられたり、あるいは直されたのは27であった²³⁾。『雲南通志』によれば、全省で関所や砦は合計3,500余りであった。また、駅站は合計81であった。雲南に山が多く畑が少なく、交通が不便で、食糧の運送が大きな問題となっていた。張允随の『籌酎滇省糧賦疏』には、昭通・維西・普洱など

¹⁹⁾ 方国瑜 云南史料丛刊第八卷 [C]. 昆明:云南大学出版社, 2001. 531 頁

²⁰⁾ 符廷铨. (民国) 昭通志稿 [M]. 铅印本, 1924. 3 頁

²¹⁾ 同上 1頁

²²⁾ 方国瑜, 云南史料丛刊第八卷 [C]. 昆明:云南大学出版社, 2001. 446頁-447頁

²³⁾ 李世愉. 清政府对云南的控制与管理 [J]. 中国边疆史地研究, 2000(4). 26 頁

清代の辺境統治思想と雲南の漢民族移民政策

は軍糧が欠けているところだと言っている。食糧の問題を解決し、兵士を安心して職務に就かせるために、政府は兵士に家族をともなって駐屯地に行き、荒地を開墾して定住することを奨励した。雍正帝は「普洱・古州・清江・烏蒙に派遣された兵士は、皆他のところから移動したもので、優遇されるべきである……請求された額の通り、移動の費用を官費で与え、朕の兵士を大切にする意志をしらせよ」と繰り返して言っていた²⁴⁾。時間が経つと、これらの軍事拠点と交通要路は漢民族が集まり住む城と村になった。清代雲南漢民族の一番重要な移住目的は軍事的な「辺境防衛のため」である。

(2) 鉱山の採掘

雲南は貧しいところで租税が少なかったために、毎年兵士を給養するのはすべて中央政府の 命令によって他の省に助けてもらっていた。蔡毓栄は『籌道十疏』で雲南の経済を発達させる ためには、貨幣を多く鋳造し、鉱山を開発し、農地の価値を上げ、荒地を開墾すべきだと言っ ていた。貨幣を鋳造することと鉱山を開発することは確かに政府に役に立った。乾隆29年 (1765年)、総督劉藻は雲南省鋳銭局に鋳貨を増加することを請求して、炉ごとに半分を増加 するならば、4,300両余りの銀を得、永昌と順寧両府の1年間の軍費に当てることができる。 といった²⁵⁾。乾隆28年と29年前後は、1年間に1,400万斤余り(1斤=500グラム――訳注) の銅が製錬された。道光初期、雲南の南安・石羊・臨寧・個旧の銀製錬所は毎年58,000両余り の銀を生産していた26)。したがって、蔡毓栄が言っていたように、「製錬者を集めれば租税は自 然に豊かになる。」王太岳『銅政議上』にも「雲南の政策についていえばまず銅政を優先すべ きである」というのがある²⁷⁾。しかし,官費で採掘すればお金がかかるので,可能な方策は, 地元の裕福な一族あるいは商人を募集して採掘を認め、十分の二を税として、廉潔の官僚に徴 収させることであった。高額の利潤は多くの雲南と他の省からの貧窮した漢民族農民を集め た。たとえば、東川の銅鉱は10万人以上を集めた。張允随は「雲南の南部に畑が少なく山が 多く,農産物や商工業の利益が少ない。ただ,雲南は多くの金属を生産する。本省の人だけで はなく、江西・湖広・四川・陝西・貴州など多くの省の人も、雲南に採掘に来た……現在は、 雲南の鉱山で働いている人は数十万人にとどまらない」と上奏した²⁸⁾。また,「国家が安定して 百年になり、南の夷狄も臣服し、それに鉱山で採掘するために来た人が多くなり、現在雲南の 人口は数百万以上のはずである」とも言った²⁹⁾。製錬所にやって来る労働者が必ずしも一定し ていたわけではないが、100万人以上の人がやはり雲南に残ったのである。

²⁴⁾ 云南省历史研究所, 清实录有关云南史料汇编卷-[C]. 昆明:云南人民出版社, 1984. 242 頁

²⁵⁾ 同上 282頁

²⁶⁾ 方铁, 清朝治理云南边疆民族地区的思想及举措 [J]. 思想战线, 2001(1). 57頁

²⁷⁾ 魏源. 魏源全集 · 皇朝经世文编 · 户政 [C]. 长沙: 岳麓书社, 2005. 827 頁

²⁸⁾ 方国瑜 云南史料丛刊第八卷 [C]. 昆明:云南大学出版社, 2001. 683 頁

²⁹⁾ 同上 642頁

(3) 塩の牛産

塩と茶は生活必需品で、封建社会では政府による専売であった。塩と茶の販売による利潤は 他の省の漢民族が雲南にやって来る原動力ともなっていた。雲南のにがりの分布は広く、埋蔵 量が大きく(2.812.713.2万トン)、採掘に適するのである。清代の一番有名な製塩所は26ヶ所 あって、年ごとに100万斤以上の塩を生産できる大塩井は8ヶ所あった。李中清教授によると、 清代雲南省の土地税は125,000両、銀税は50,000両、銅税は250,000両、それに対して塩税は 300,000両以上であって、銅税と銀税を足した額であった³⁰⁾。檀萃『滇海虞衡志』にも「雲南南 部の政治はただ銅と塩にある」と言っていた。清政府は塩の生産を重視して,専門の官僚に管 理させ、各井に兵士を派遣し、製塩者を募集した。雍正『雲竜州志』によると、「漢人は塩の 利潤を求めてここに移り住んできたものが多く、時間がたつと土着の人となった」が、「塩井 の製塩者に定員があるが、一定の法がないので、来るか去るかはほとんど自由である」ので あった31)。張允随も「雲南は遠いところにあり、困難な製塩の仕事を嫌い逃走したものが多い」 といった³²⁾。だが、全体的には、漢民族の移民の貢献は大きかった。威遠の按板・抱母両井は 「もともとは土地のごろつきに占領されていて、少しも政府の収入にならないどころか、野盗 などの騒ぎで商人も顔を出せなかった。今はちゃんと整えられ,販売流通のおかげで,一年間 に約400万斤の塩が生産され、利潤が2万両余りに達して、軍費に充当できる」のであっ た33)。

(4) 茶の生産

雲南は茶の原産地であり、茶を栽培し利用する歴史が長いのであるが、雲南の茶が中原の人によく知られるようになるのは清代後期のことである。清代阮福『普洱茶記』によると、「普洱茶は天下に知られており、味が最も濃くとくに北京で珍重されている」とある³⁴⁾。雲南茶の産業を発達させたのは清政府の手厚い政策の結果である。思茅・茶山などのところは土地がやせていて、「米が生産できず、夷人が貧乏でただ茶の生産で稼ぐ」のであった³⁵⁾。雍正『雲南通志』にも「住民は頑固で愚かなものが多く、土地は蓄えが少なく、衣食は茶山に頼っている」とある。道光『普洱府志』には「夷と漢は雑居し、人々が交易し、塩と茶で通商している」とある。だから、清政府は土地柄に合わせて茶の産業を発達させたのである。雍正7年(1729)と雍正8年(1730)に、景洪に「攸楽同知」と「銭糧茶務軍功司」を設置し、思茅に「総茶店」を設置して税と茶行政を管理させ、大きな効果が出た。思茅庁は年ごとに茶だけを献上す

³⁰⁾ 李中清. 林文勋,秦树才译. 中国西南边疆的社会经济:1250-1850[M].北京:人民出版社,2012.54 百

^{31) (}清) 沈懋 (康熙) 黑盐井志 [M]. 昆明:云南大学出版社, 2003. 158 頁

³²⁾ 方国瑜, 云南史料丛刊第八卷 [C]. 昆明:云南大学出版社, 2001. 585 頁

³³⁾ 同上 445頁

³⁴⁾ 王美津 普洱茶经典文选 [C]. 昆明:云南美术出版社, 2005. 10 頁

³⁵⁾ 王文成. 《滇系》云南经济史料辑校 [M]. 北京:中国书籍出版社, 2004. 289頁

ることで政府から1,000両以上の銀を受け取り、当時の価格で70万斤余りの米が買えた。雍正13年、朝廷は雲南の商人が茶を販売することを許可した。100斤に3銭2分の税金を徴収するのがルールとなった。乾隆年間に毎年1,500両の税金を徴収し、嘉慶年間には毎年4,500両余りの税金を徴収していた。省外の江西・湖南・両広・四川・貴州あるいは省内の石屏・保山・大理から多くの漢民族移民が普洱・版納の茶山に入り、茶の栽培・加工・輸入・包装・販売などに従事した。「普洱に攸楽・革登・倚邦・莽枝・蛮磚・慢撒という六つの茶山がある。周囲が八百里である。山で茶の仕事をしている人は数十万人である」。「普茶の名は天下に貴ばれて、これこそ雲南の経済の頼りである。山で茶の仕事をしている人は数十万人であり、各所に運送して売ると大きな利潤になるのである。」360移民は雲南の茶産業の発展を促進し、地方の様相を変え、漢民族の文化の広まりに拍車をかけた。道光『普洱府志』に、思茅庁では「各所の人が雑居し、生活を茶山に頼っている。擺夷(傣族――訳注)の人は質朴であるが、漢民族は勢力が強く人口も多く地方を発達させた。士がすくなく、文化や風格は大いに変わった」とある。他郎庁は「漢民族は皆土着の人ではなく、臨安・建水・新興・石屏および四川・広東・広西からやってきて入籍し、耕作と読書や交易を行い、それが習俗となった。」370

三 清代の辺境統治思想と保守的な雲南の漢民族移民政策

清代雲南の漢民族移民は辺境統治政策の中での重要な部分である。康熙から乾隆の時代に、政府は軍事移民と農民・製錬者・茶農・商人などの経済的な目的による移民を通じて、雲南の統制を一層強化した。雲南の経済の内地との一体化、教育文化の建設、人口構成の変化、地域と国家の一体感、これらは今までも雲南の政治・社会・経済・文化に影響している。ただ、清代の雲南の漢民族移民政策をよくみると、辺境統治思想の影響を受けて、統治者の保守的で功利主義的で実用主義的な傾向が明らかである。雲南の社会と世界の変化に直面した統治者は保守退嬰的で、臨機応変でなく、結局国境を守れずイギリスとフランスによって土地を失った。

清代の辺境統治思想には歴史的に受け継がれたものがある。民族不平等の思想をもち、華の文化によって夷の文化を変えるべきだとしていた。清代の統治者は少数民族として政権の法的正当性を求めて華夷一家と宣伝し、例えば雍正帝が『大義覚迷録』の中で呂留良らの考え方を批判したが、彼らの実際の言動にはこういう思想がやはり堅持されていた。雍正帝は曾て兵部に「雲南などの省に居る、苗・蛮・儂・僮などは、種類が多く性格が残忍で、旅行者を略奪したり良民を殺害したりしている……天下の民は皆我が子であり、辺境の民だけが苗人の侵害を受けることがあってはいけない。さらに苗人は多く、彼らだけを教化しないままにしておくには忍びない」といった。そして省の長官に「教化するのを優先し、武力で脅かしてはいけな

³⁶⁾ 王美津 普洱茶经典文选 [C]. 昆明:云南美术出版社, 2005. 9 頁

³⁷⁾ 邓启华. 清代普洱府志选注 [M]. 昆明:云南大学出版社, 2007. 69 頁

い」と要求した。そのため、清政府は法律で雲南を開放することなく、原則として鎖国の禁辺 政策を実行していた。清代後期に辺境防衛の圧力に直面した政府は東北を解禁し北方の人を関 東に入って辺境に移民させても、雲南は依然として開放することはなかった。辺境の安全無事 と経済開発のうち、統治者は前の方を選んだのである。「一、漢民族の悪事は許さない。辺境 で横暴を振るう苗人は漢民族によってのさばるのである。」「一、外省の流民は秘かに苗人の土 地を小作する者があり、厳しく禁止すべきである。一、客戸が流民を引き寄せて苗人の集落に 入る者があり、取り調べの上処罰すべきである。一、客戸が苗人の土地を買うことは禁止すべ きである。一、流民は厳しく査問して、ごろつきを取り調べるべきである」と繰り返されてい た。康熙・雍正・乾隆の時代に政府は鉱山・製塩所・茶山を開放したが、漢民族移民が雲南に 入ることを抑制していた。一方で、雲南の辺境防衛の情況は北方ほど厳しくなかった。この点 でも統治者の実用主義と功利主義の傾向があらわれ、先進性と創造性に欠けていた。康熙年間 の雲南永北府劉彬『雲南の形勢を論ず』には雲南の統治政策について「従来一定の形があるが 一定の制がなく、時が違うと制も変わる。一定の制があるが一定の功がなく、人によって功が 異なる」と言っていた。このような考え方の最初の現れだともいえるだろう。

明代と清代中期の経営によって、雲南は経済的にも政治的にも中原と緊密につながって、文 化上は漢文化がすでに主流になって、社会に大きな変化が起きていたが、統治者は依然として 雲南を「蛮夷の地」としてみ,移民社会の矛盾をむしろ民族問題として対応していた。移民社 会の雲南には移民と土着の人の間の利害衝突がとうてい免れ難かったが、移民と移民の間にも 矛盾が起こりかねなかった。土地が紛争の焦点であった。雲南には山が多く土地が少なく,耕 地がもともと足りなく、大量の屯田と開墾のあげく、乾隆31年(1766年)に至っては雲南に 耕作可能な土地があまり残されていなかった。その後,土着の人と客民との土地紛争がしばし ば勃発し、清代中期と後期の多くの民族一揆は土地問題で引き起こされたのである。例えば、 道光元年(1821年),永北庁北勝土司の管轄していた夷人の地域では,土地の十分の七・八を 漢人の抵当に入れたものがあれば十分の三・四を抵当に入れたものがあったので,土地を失っ た夷人は漢人と敵対した。地方官僚はそれを民族問題として対応し、雲南東北にある彝族や各 民族の闘争をもたらしてしまった。移民と移民の間の紛争については、例えば咸豊4年(1854 年)に起きた楚雄白羊銀鉱製錬所での回族と漢民族の鉱山の所有権をめぐる紛争は,清政府が 不適当な処置をとったために、大規模な争乱をまねいて雲南の漢民族と回族の「咸同変乱」の 誘因にまでなり,雲南西部に重大な損失をもたらした。矛盾の性質の判断を誤り,「夷を以て 夷を制す」のような方式で問題を処理しようとしたことが大きな禍を招いた主な原因であっ た。世界の変化に直面した政府は、理想的な宗主と外藩という古い観念に拘り、中国と外国の 問題を内と外の問題とみ、結局辺境を全面的な危機に陥らせ、イギリスとフランスに領土を奪 われてしまうに至った。章炳麟はかつてこういった,「世間の人はいう,明代の戦功は,北よ り南の方が立派であるが、清代の戦功は、南より北の方が立派である。まことに正論である」。

清代の辺境統治思想と雲南の漢民族移民政策

清政府は雲南を発達させたが辺境を守れず、イギリスとフランスの帝国主義の侵略を招いて土 地が失われたことを我々は反省すべきである。

大谷光瑞と台湾の近代化

柴田幹夫

はじめに

19世紀末から20世紀中葉にかけてアジア広域に足跡を残した大谷光瑞(1876~1948)という一人の日本人の行動を、アジアの諸地域、とくに台湾の近代化にどのように位置づけていくのか、その試みが本論文である。大谷光瑞が台湾をどのように認識していたかということを明らかにするものである。

大谷光瑞は、本願寺・浄土真宗本願寺派第22世法主であり、宗祖・親鸞聖人の法灯と血統を二つながら継承して他に誰も代わりうるものがない希有の存在であった。彼はその宗教的権威を遺憾なく活用し、明治後半期から大正初期の間に巨大真宗教団の頂点に立っただけでなく、並行してアジア諸地域でも広く活動を展開した。とくに、大谷探検隊(1902~1914)の派遣と調査活動は有名である。1914(大正3)年、彼は、本願寺の膨大な負債を背景とする疑獄事件の責任を取って法主を辞任することになったが、不思議にも彼の社会的ステイタスは失墜することはなく、元本願寺法主であったことを背景に、かえって自由にアジア諸地域で活動を展開した。

よく知られているように大谷光瑞は、アジア仏教徒のリーダーであることを自負し、「国家の前途」を強く意識しつつ本願寺の果たすべき役割を、国家と社会との関わりの中で熟考した人でもあった。彼が主宰した「アジア広域調査活動」すなわち「大谷探検隊」だけが強調されがちであったが、彼の活動は、それだけに限定されるべきものではなく、本願寺の海外開教の先導者としての側面や近代日中交流史上での孫文との交流なども見落としてはならないであろう。

筆者は大谷光瑞の目指したものは、アジアを中心とした一大ネットワークの構築であったと考える。このネットワークは、中国のみならずアジア全域に拡がり、当然仏教がその紐帯の役割を果たすものであった。仏教者であり、且つ大教団のリーダーであった光瑞は、それゆえに積極的に海外開教を推し進めた。ただ対華二十一か条要求や、五・四運動の高揚は、中国に反日運動を引き起こした。このような状況の下では、新たな布教活動を展開することは容易では

なかった。したがって光瑞の関心は、小出亨一や高本康子が指摘するように¹⁾、国内外の産業開発構想や「帝国の相談役」になり、新たな方向性を模索するものであった。具体的には、台湾を中心とした「茶園」、「バナナ農園」、などの「熱帯農業」や「大谷光瑞興亜計画」、台湾産業の近代化にかかる「熱帯産業委員会」や「臨時台湾経済審議会」委員としての提案などに見ることができよう。

本論文において、本願寺という名称は、西本願寺を指す。

1. 大谷光瑞とアジア

大谷光瑞といえば「大谷探検隊」といわれるぐらい「探検隊」とは切っても切れない関係ではあるが、ただ光瑞イコール「大谷探検隊」の活動と見なしてはならない。「探検隊」の活動期間は光瑞の一生涯から見るとわずかな時間である。大部分の期間は、中国をはじめとするアジア諸地域に根を下ろし、その地で精力的に活動していたのである。具体的には、朝鮮、ロシア極東地域(ウラジオストク)、樺太、中国各地(大連、青島、上海、漢口、チベットなど)、南洋(東南アジア)、トルコなどである。これらの地域では革命を支援した(中国では孫文を支援し、トルコにおいてはケマルパシャを支援している)。また南洋各地に於いても、ゴム園、養蚕、農園、紡績工場、そして香料の生産などの企業経営を行っていた。もちろんこれらの背景には、日本が移民や貿易、あるいは軍事行動をアジア各国に行ったりしていた明治以降の国策とも重なり合っていたことも忘れてはならない。

2. 本願寺の海外開教

最初に本願寺派の海外開教²⁾について少し触れておこう。本願寺派(西本願寺)の海外開教は、1886(明治19)年に、大谷光尊(1850~1903、光瑞の父、本願寺21世明如上人)が、多門速明をロシア・ウラジオストクに派遣したことに始まる。

1899 (明治32) 年1月本願寺教団は、全国の末寺および門徒に向けて新門(次の法主に就

¹⁾ 小出享一「大谷光瑞の教育思想と大谷学生」龍谷大学東洋史学研究会『東洋史苑』50・51号,1998年に簡単ではあるが、内外における産業開発について触れている。高本康子は、「大谷光瑞とチベット」出編『大谷光瑞とアジア―知られざるアジア主義者の軌跡―』勉誠出版、2010年において「大谷探検隊が、「宗教」と学術調査に重点をおいたものであったとすれば、この大正期以降の著述活動は、その重点が「社会」と「産業」へと変化したものであったといえる。「宗教と社会」という関心は一貫しつつ、その関心のありようは、考古学的、地理学的、仏教学的な、学術調査と資料収集を中心としたものから、産業の振興へと変化した。それは門主を辞任し、「我帝国の相談役」として活動していく」といっている。

²⁾ 本願寺派の海外開教については、本願寺国際派国際部・本願寺派アジア開教編纂委員会編『アジア開教史』本願寺出版社、2008年。中西直樹編『仏教植民地布教史資料集成〈朝鮮編〉』『仏教植民地布教史資料集成〈満州・諸地域編〉』三人社、2013年~2016年。拙著『大谷光瑞の研究』勉誠出版、2014年などを参照のこと。

大谷光瑞と台湾の近代化

任することが予定されている者)大谷光瑞の清国巡遊を発表した。開明進取に盈ちた光瑞の外遊は、宗門内外に大きな反響を呼び、宗門の機関紙『教海一瀾』には、「御渡清の御事の公示せらるるや、門末一同其の壮遊快挙たるを賛し、或は馳て上京し慇懃に奉送の誠を表するあり、或は遥に御送辞を奉げて護法布教の御壮挙を翼賛し奉るあり、或は御餞別を献呈して惜別の至情を致すあり」3)と報ぜられるなど期待の大きさがわかるであろう。さらに「読者の知る如く支那は日本仏教の為には第二の祖国なり、現今日本流布の経典は皆支那訳の書なり、而して彼れ今仏教衰頽して見るべきものなく我より却て之を弘通せんとす」4)とあり、光瑞の時代となり、積極的に海外布教を試みたことが窺えよう。

本願寺教団は、ロシア・ウラジオストクをはじめ、中国各地(上海・漢口・北京・青島・天津・杭州・広州・香港・台北など)、朝鮮半島、そしてシンガポールなど東南アジア各地にも、あたかも日本の国威がアジア各国に弘まるのと軌を一にして布教所、出張所、別院などを開設していった⁵⁾。本願寺は、当時中国だけでも上海、香港、厦門、長州、南京、漢口、青島、膠州湾、天津、北京、大連、旅順、営口、遼陽、奉天、鉄嶺、撫順、安東県、長春、ハルビンの20カ所あり、外務省の大使館、総領事館、領事館などと肩を並べるほどのネットワークを構築していたのである。

3. 大谷光瑞と台湾

(1) 本願寺派の台湾開教

ここでは先ず本願寺と台湾開教の関係を概説しておきたい。台湾と本願寺の関係は、日清戦争前後に遡ることができる。すなわち1894(明治27)年から95年の日清戦争において従軍布教を展開させたことに始まる。『真宗本派本願寺台湾開教史』(台湾開教教務所臨時編輯部1935年、以下『台湾開教史』と記す)冒頭に、「抑も本派布教使が足を台湾に踏み入れた最初の目的は、従軍布教にある」と記していることからも明らかであろう。ここにいう従軍布教とは、戦争に際して、兵士への慰問、死者への追悼、葬送、戦争に際しての心構えなどを、僧侶が兵士に対して説くことであった。さらに『本願寺史』は、

- 一 各兵営を慰問し、本山の意志を伝へ、書籍などを寄贈する事
- 一 各病院を訪問し、患者に対して慰安を与ふる事
- 一 適宜の所に教筵を開き、兵士と軍夫に対して安心立命及び衛生・風紀などに関する説 話をなす事
- 一 死者の遺骸を火葬若しくは埋葬して葬儀を営む事

^{3)『}教海一瀾』37号, 1899 (明治32) 年1月29日号。

⁴⁾ 同上書。

⁵⁾ 前掲書、『大谷光瑞の研究』を参照のこと。

- 一 追悼法要を修行する事
- 一 死者の遺骸及び遺物を本人の郷貫に送致する事

と具体的な従軍布教に関する内容を記している⁶⁾。

台湾に関する記述としては、「三月(明治28年)我が軍澎湖島を占領せんとするに当り、下間鳳城・名和淵海の両名に命じて同月七日混成枝隊に従属し該地に向はしむ。然るに上陸後悪疫猖獗を極め、下間鳳城は同島馬公港に於て病没し、名和淵海は患者の看護及び死者葬儀の為に頗る困苦を嘗めたりと言ふ……同年九月、小野島行薫を怔台慰問使とし、豊田巍秀、長尾雲龍の両名を従軍布教使として共に渡台せしむ。然るに豊田巍秀は、南進軍に従ひ、澎湖島碇泊中、悪疫に感染して病死し、長尾雲龍は同年同地平定まで滞在布教せり」7)とあり、まさに命がけの布教であったことが窺えよう。本願寺の機関誌であった『教海一瀾』には、「台湾の帝国版図に帰すると同時に、本派の同島布教は開かれたり、戦役より未だ五星霜を経ず、布教の効績を此の僅々たる歳月の間に見んとする、素り能くすべき所にあらず、然れども之を短少の時日に較べ之を新拓の難地に於てするに考るときは、頗る見るべきものあり……」8)とあり、困難な状況にも拘わらず、熱心に布教活動を行っていることを記している。

本願寺教団による正式な開教は、翌明治29年5月まで待たなければならなかった。正式の開教というのは、常駐すべき場所を確保し、台湾全島に布教使を派遣したことによるものである。明治29年3月に開教使として台北に赴いた紫雲玄範は、駐在所選定のために奔走し、明治29年5月、台北北門外「至道宮」を借り入れ、ここに「真宗本願寺派巡教使駐在所」を開設したのである⁹⁾。

さらに本願寺教団は、翌明治30年11月に、布教局長武田篤初を台湾に派遣し、併せて「布教監督職制章程」を定めた。布教に関する環境整備が整うと、紫雲玄範を先頭にして、台北地域の布教活動を進展させた。それに伴い、至道宮の「駐在所」が手狭になってきたので、本山に布教所の拡張を申請した。そこで本山から執行(本願寺の役職名で内局を構成し、寺務を執り仕切る者)蓮居法岸、後藤誠諦の両名が渡台し、新たに新起街に地所を購入し、信徒を中心に寄付金を集め、明治34年4月に「台北別院」が創設されたのである¹⁰⁾。

また台北別院は、本山からの干渉もほとんど受けなかった。その理由は、以下の史料を見れば明らかであろう。

⁶⁾ 本願寺史料研究所編『本願寺史』第3巻, 1969(昭和44)年, 368頁。

⁷⁾ 本願寺台湾別院編『真宗本派本願寺台湾開教史』(以下『台湾開教史』と記す) 本願寺台湾別院,3 頁,1935年。筆者は,今年(2017年)3月,澎湖島に初めて行き,実地調査を行った。上陸地点は確認できたが,埋葬されたところは,馬公街陸軍基地(現馬公国中)であったが,中に入ることができず確認できなかった。ここは千人塚(死亡者1248人)と呼ばれている。

^{8)『}教海一瀾』17号, 1898 (明治31) 年3月26日。

^{9)『}台湾開教史』11頁。

^{10) 『}台湾開教史』31頁。

大谷光瑞と台湾の近代化

乙達番外

台北別院知堂

其の別院は新領地最初の別院にして直に内地諸別院の例に準じ難く候¹¹⁾ 国内の諸別院とは同列に扱うことのできない特例であった。

台北別院の主な任務は、「臨時定例の法要、官民応請の葬儀法事、信徒会館に関する事項 ……教会講中の布教、崇信徒並に〔本島人〕の布教、特に規定するところの布教」¹²⁾等であった。

(2) 原住民〔蕃人〕布教

本願寺の台湾における開教事業は、単なる布教のみならず、日本語学校を開設したり、〔本島人〕の教育にも携わった。在留邦人、〔本島人〕、台湾原住民〔蕃人〕に対する布教をも開始した。ここにいう〔本島人〕とは、台湾を占有した日本人による呼称であるが、12世紀以来、持続的に中国大陸の福建、広東地方から渡来して定住した平地人(一般に台湾人)と呼ばれた人たちであり、台湾原住民〔蕃人〕とは、マライ・ポリネシア語族系の山地人である「3)。

ここでは、台湾開教の特徴の一つとしてあげられる台湾原住民〔蕃人〕開教について見ていくことにする。本論文では、本島人とか蕃務、蕃人といったような差別的用語を用いているが、本来ならば台湾人と表記すべきであるが、歴史的用語なので〔〕〕をつけることにする。

『台湾開教史』には、「嘗て清国時代、化外の民とまで呼びなせし〔土蕃〕、凶暴放縦にして自族以外、天下を知らざる無知蒙昧なる〔蛮族〕は、憐れ我が皇化の至れるを知らず、時々は猶ほ跳梁出草することさへ、随所比年の有様であった。当局は或は撫育に、或は懐柔に手を尽すも、常道を以て律し難く、頑迷にして、度し難きによって、明治三十九年、総督佐久間大将は就任と共に、断然膺懲の意を決せるものゝ如くであった。是に於て明治四十二年十月、総督府官制の改革には、警察本署に代うるに〔蕃務〕本署を以てし、大津麟平氏を〔蕃務〕総長とされた。大津総長は深く考うる所あって、今一応宗教方面よりの慰撫教化を試む(・・・筆者)ため、予て紫雲輪番に諮り、又本山の同意をも得て、同年布教使を〔蕃務〕事務嘱託として、別記の通り本派より十名(臨済宗より数名)採用せらるることになった」¹⁴⁾とあり、理藩総督と呼ばれた佐久間左馬太の時代に、原住民を抑圧して服従させようとしたのである。

総督府の方針に従い、台北別院輪番(別院に置かれる職称で、法主に任命され、院務を統理する者)紫雲玄藩は、宗教の力で蕃人を懐柔させる方策を採ることとなった。そのために、紫雲は、自ら「〔蕃務〕嘱託」の辞令を受けて、本願寺当局へ「〔蕃界〕布教使」採用の上申書を提出した。その後、〔蕃界〕駐在布教使10名が採用され、任地に向かったのである。

前述したように、佐久間総督就任以来、原住民に対する方針転換があったことは、前述した

¹¹⁾ 同上書, 34頁。

¹²⁾ 同上書, 33頁。

¹³⁾ 許世楷『日本統治下の台湾』東京大学出版会、5頁、1972年。

^{14) 『}台湾開教史』101頁。

が、1910 (明治43) 年に、台北で布教使会議が招集され、総督府〔蕃務〕総長大津氏より、「布教政策の主眼」が示された。挨拶の中で、「知識浅薄、事理を辨へず、一般人類と相互する能はざる不幸なる〔蕃人〕を済度救護する為めに、諸氏は万難を排して、此の事業に従事されるるものにて、その責任の大なるは勿論のこと、その成功の如何は忽ち理藩計画上に至大の関係を有するもの……当初〔生蕃〕に対する政府方針は、懐柔策を取りたることありしも、実際上不適切なるところもあり、遂に此れを変更して、今日となりては〔凶蕃〕は之を武力を以て威圧し、抵抗するものは之を全滅するといふの威力を示し、一旦帰順したるものは、之れを撫育し、所謂恩威併行的の方針を以て〔蕃人〕を治むるにあり。故に茲に武力を以て〔蕃社〕を全然反抗の余地なきを悟らしむるや、此の機を逸せず、進んで撫育の方法を取るは、無智の民を治むる上に於て最も必要なり……」「5)と述べ、布教使の活動が、総督府の〔蕃務政策〕と相関することを示した上で、抵抗することは、無駄だということを、併せて教える必要があるとした。そのため原住民に対する教育が重視され、原住民居住地域6か所「6)に、日本語学校が創設され、147名の原住民に対して日本語教育がなされたのである。

総督府の方針は、撫育による懐柔策を採らなかったが、一部原住民地区の布教使たちは、総督府の方針に従わず、一人の宗教者として、原住民に接していた者もあったようである。そのため総督府〔蕃務〕本署は、「〔蕃界〕布教使中不熱心、或は苦情不満などにて、持久の見込無之者あらば、此際解職を断行すべき……」との命令を出した。本願寺派においても、11名中、4名の退職者を出すに至った。紫雲輪番は、「我宗派の威信を保つべき現職にありながら、一己の私情を恣にし、自侭の行動を執れる者を、黙過すべきに非ず」と述べるほどであった。組織としての行動よりも、一個の宗教者としての行動が、原住民布教に対してなされたのであろう。「悪人正機」を標榜する真宗ゆえのことであろう。

その後、宗教者による原住民教化の方針は、中止され、警察官の掌握するところとなった。彼らの生活を徹底的に破壊し、「文明」という恩沢を押しつけたことに反発する、原住民の反抗は絶えず起こり、「霧社事件」¹⁷⁾を以て最高潮に達したのである。

^{15) 『}台湾開教史』107頁。

^{16) 6} カ所とは、南投庁霧社、南投庁ナマカバン、台中庁白毛社、新竹庁シバジー、新竹庁大東河、台北庁ウライを指す。

¹⁷⁾ 霧社事件とは、1930 (昭和5) 年10月に、台湾中部能高郡霧社地方の原住民が、台湾総督府の統治に対して、反乱し、日本人100名以上を殺害した事件。総督府は、軍隊を動員し、討伐行動を起こし、戦死、自殺者を含め、644名の原住民を殺害した。

(3) 大谷光瑞の台湾訪問

大谷光瑞の台湾訪問は、意外に遅く、疑獄事件¹⁸⁾の責任を取り、本願寺管長職及び本願寺住職を退任した後のことであった。自由奔放にアジア各地を遊歴していた頃に当たる。『年譜』を確認しておこう。1917(大正6)年11月13日に、大連から門司に入り、直ぐさま、「アメリカ丸」に乗船し、16日に台湾北部の基隆に上陸した。台北別院輪番を務めた紫雲玄藩が随行していた¹⁹⁾。『台湾日日新報』は、大谷光瑞の訪台を、「大谷光瑞師は、十六日入港亜米利加丸にて満州より渡来せり。石井秘書官其他の出迎を受け大阪商船楼上にて少憩の後、午前八時発列車にて台北に向ひ、同八時五十五分台北駅に著せり。台北駅にては、下村民政長官及び信徒等多数の出迎ありたり。光瑞師は、自動車を下りて鉄道ホテルに入れり」²⁰⁾と伝えている。

台北では、20日に城南小学校で行われた講演会に臨んでいる。「南洋視察談」と題された講演会は、「東洋協会」「南洋協会」「警察協会」「台湾教育会」の主催によるものであった。その後、台湾各地を巡回するが22日には、台中に行き、当地で開催中の「台中展覧会」を見学し、23日は嘉義に赴き、製材所、林業試験所などを視察後、阿里山に向かった。その後、阿里山から下山し、27日には、南部の大都市打狗(高雄)に到着し、セメント工場や製糖工場、打狗港などを見学している。当地で午餐会に臨んだ光瑞は、「打狗は立派な港である。金さへ掛ければどうにでもなる素質を持って居る……此打狗港を発展さして香港の中継貿易を奪うと云うのが私の時論です……」²¹⁾と語るなど、打狗の港に重大な関心を寄せている。打狗からさらに南部の恒春に向かう予定であったが、変更し台南に向かい、製糖工場や市内見学した後、当地の歩兵連隊場で講演を行った。程なくして台北に戻り、後藤新平の別荘であった「無名庵」に投宿していたが、体調が思わしくなく、台北医院で診察を受けたところ「大腸カタル」と診断された。全快後、台北で「忘年会」や下村民政長官との会談などをこなし、12月31日発の「亜米利加丸」に乗船し、門司に帰港した。

その後光瑞は、1930(昭和5)年12月23日、香港に向かう途次、再度台湾を訪問している。 『年譜』には、「十七日神戸日枝丸にて香港に向ふ。二十三日上海方面視察のため渡航中台湾基 隆に寄港、農事試験場視察、総督府主催の招待会に出席、本派台湾別院に立寄り、台北ホテル

¹⁸⁾ 本願寺の疑獄事件というのは、本願寺教団と深い関係であった「真宗生命保険」と明如上人の設立にかかる「慈善会」から、資金の流用が明るみに出たことと、神戸須磨にあった大谷家別邸を宮内庁に払い下げてもらうときに、多額の金品を宮内庁に送ったという事件である。この二つの事件は、宮内庁を巻き込んだということで、大谷光瑞は、その責任を取り、本願寺住職、真宗本願寺派管長の座を退くこととなった。

^{19) 『}台湾日日新聞』1917年11月18日号に、紫雲玄蕃の訪台を伝える記事がある。「新起街本願寺別院を 創設せし功労者紫雲玄藩師は、這般大谷光瑞師に従ひ来台中なるが……同師は領台以来前後十余年台北 に駐在し、現在別院の本堂庫裡其他敷地等の不動産も大部分は同師在任中の遺物なり。随って帰依信徒 も尠からざれば定めし参聴者多かるべし」とある。

²⁰⁾ 同上, 1917年11月17日号。

²¹⁾ 同上, 1917年11月28日号。

の門信徒茶話会に臨む」²²⁾とあり、多忙な中、別院に立ち寄り、新本堂建築工事などを巡覧している。

さらに、1935(昭和10)年2月16日に、三度目となる訪台をしている。今回は児玉拓務大臣(児玉秀雄、元台湾総督児玉源太郎の長男――筆者注)の斡旋によるものであり、総督府殖産局長である中瀬拙夫氏等が同行していた。『台湾日日新聞』のインタビューに、「台湾はこれで三回目、主として熱帯農林産業の視察にやって来た訳です。二十日まで台北にゐて各方面の調査を済ませ、恒春まで足を延ばし東海岸の方も廻って来ます……」²³⁾と答えている。台北では、大谷光瑞の個人後援会「光瑞会」²⁴⁾も組織された。22日には、嘉義に向かい、仏教講演会を開き、翌日には台南に入り、サトウキビ農場を視察し、夕方高雄に向けて出発している。24日、水産試験場及び、海軍油田を見学している。27日には知本に行き、その後、東海岸を上り花蓮に入り、花蓮から夕口コを経由し、台北に戻った。

今回の台湾訪問は、「熱帯農業」の調査であったが、台北の本願寺別院では「台湾の経済的価値」と題する講演も行っている。台湾は、熱と光に恵まれているが、産業開発はまだまだ遅れており、四分の一程度の開発しか行われていないという。最大の原因は、鉄道や、道路を初めとする交通機関のインフラが遅れているということを述べている。

同年10月には、「熱帯産業調査会」委員等とともに、神戸解纜「高千穂丸」で基隆港に入った。19日から23日まで総督府主催で「熱帯産業調査会」が催され、その会議に出席するためであった。会議の主な内容は、日本の「南進策」を直接援助し、南支南洋と提携し、香港の中継貿易を、台湾に奪取しようということであった。台湾が、「南進政策」の重要な拠点となったのである。このことについては後述する。

(4) 大谷光瑞と台湾の近代化

近代化とは、産業の発展を中心として、それに関連した政治的・社会的・文化的その他、さまざまな変化の総体を指すものであるが、ここでいう台湾の近代化といえば、日本統治時代における産業の発達を指すものである。ここでは台湾の工業化、近代化の契機となった「熱帯産業調査会」を中心として考えていきたい。

前述したように、大谷光瑞の数次にわたる台湾見学は、「熱帯農林産業の視察」であり、「熱帯産業調査会」や「臨時台湾経済審議会」の委員として、台湾の近代化に対して様々な提言を行うことであった。

1931 (昭和6) 年に中国東北部柳条湖で起こった満州事変から、日本帝国は戦時体制に入

²²⁾ 鏡如上人七回忌法要事務所編『鏡如上人年譜』104頁, 1954年。

^{23) 『}台湾日日新聞』1935年2月18日号。

²⁴⁾ 同上, 2月22日号。「席上,台湾光瑞会組織の提唱あり,万場一致の賛成あったので,養山藤治郎氏を委員長に参会者全員を発起人にして組織することになった。来台以来揮毫と講演は絶対にせぬ光瑞師も自分の会であるからとて快諾した由」とある。

大谷光瑞と台湾の近代化

り、台湾総督府は、積極的に「南進政策」を宣伝するために、「熱帯産業調査会」を台湾の地で開催した。「熱帯産業調査会」は、1935(昭和10)年に、台湾総督府主催の下、台北に於いて開催された台湾の産業振興及び南進政策に関わる会議であった。

その目的を見てみよう。台湾総督中川健蔵²⁵⁾はその挨拶の中で、「島ガ帝国ノ領土トナリマシテヨリ以来個々ニ四十年ノ歳月ガ流レ其ノ間広大無縁ナル皇恩ノ光被ト歴代当局官民ノ努力トニ依リ精神的方面ニ於テモ物質的方面ニ於テモ本島ノ進歩発達ハ、真ニ顕著デアリマシテ……南支南洋ニ対スル関係ニ於テ不十分ナルコトヲ遺憾トセザルヲ得ナイノデアリマス。南支南洋ガ天然資源豊富ニシテ而モ容易ニ開発セラレザルコトハ御承知ノ通リデアリマス。サレバ之ガ開発ニ協力シ台湾南支南洋間ノ経済連繋ヲ一層緊密ニシ彼此物資ノ交換通商貿易ヲ益々盛ンナラシメ共存共栄ノ方策ヲ講ズル事ハ真ニ緊要ナリト存ズルノデアリマス……我ガ国経済南進ノ必要モ益々痛切ニ感ゼラレ又我ガ台湾トシテハ時恰モ始政四十周年ニ相当シ一般官民之ヲ一転機トシテ工業台湾ノ実現ヲ期シ南方発展ニー大躍進ヲ為スベシトノ気運旺ナルノ時デアリ……南支南洋ト密接ノ関係ヲ有セラルル有力者ノ意見ヲ集積シ……」²⁶⁾と述べ、台湾を「南方」の要衝と捉え、本島産業の開発に一層の努力を払い一衣帯水の「南支南洋」地方と経済上の一層緊密な関係を保持し、貿易の伸展を図ることを目的としている。

委員には台湾総督府及び拓務省の役人の他、台湾の企業人、三井物産などの商社幹部のほか、井上雅二や石原廣一郎となどの「南洋」で活躍する企業家が多く任命された。また大谷光瑞もその大役を担っている。『台湾日日新報』は、「尚僧侶出身ではあるが、南方への経済発展につき、実践躬行してゐる大谷光瑞師も督府の懇請で受諾するものとみられている」²⁷⁾と報じている。

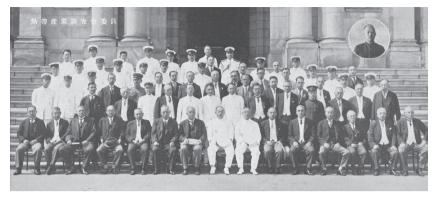
調査会では、①貿易ノ振興ニ関スル件、②企業及投資ノ助成ニ関スル件、③工業ノ振興ニ関スル件、④金融ノ改善ニ関スル件、⑤交通施設ノ改善ニ関スル件、⑥文化施設ノ改善ニ関スル件の諮問事項を三つの特別委員会で討議している。光瑞はそのすべての委員会に参加している。光瑞は、台湾の産業開発については、「四分の一程度の開発であらう。かく開発の遅れた第一の原因は、内にあっては台湾に道路らしい道路がなく、交通機関らしい設備がないからだ」と手厳しいことをいっている²⁸⁾(「台湾の産業開発漸く四分の一位」『台湾日日新報』1935年3月9日号)。

²⁵⁾ 中川健蔵(1875~1944) 新潟県佐渡に生まれる。第一高等学校から東京帝国大学法科に進み,1902年卒業。その後,香川県,熊本県知事などを経て,1929年東京府知事となり,また1930年には文部次官を務めた。1932年から36年まで台湾総督の任にあった。

²⁶⁾ 台湾総督府『熱帯産業調査会会議録』 5~6頁, 1936年。

^{27) 『}台湾日日新聞』1935年8月4日号。

^{28) 『}台湾日日新聞』1935年3月9日号。



↑大谷光瑞

第一特別委員会では、台湾の主要産業である糖業と茶業について光瑞は意見を述べている。、糖業については、品種改良や栽培期間の短縮により生産量は増加する余地があるが、将来朝鮮半島の一部や満州国においてもテンサイ(砂糖大根)による砂糖生産が行われ、日本の消費量を上回ることになり、台湾で生産する砂糖の余剰分については、総督府が統制を行い、中華民国及び「英領印度」を顧客として低廉にして輸出するべきであると主張している。また茶業についても、「本島茶は、単リ包種茶ノミナラズ烏龍茶、紅茶モ包種茶同様対外貿易ニ意ヲ用ユル必要ガアル」²⁹⁾といい、台湾特産の包種茶(半発酵茶)は、需要が少ないので、需要の多い紅茶を主力とし、緑茶を第二とすべきであると提言し、品種改良に励むべきだともいっている。さらに綿業の発達にも触れ、綿花工業の勃興を図る必要性を訴えている。

さらに第五,第六特別委員会での,光瑞の意見は,台湾は観光資源としては,たくさんあるが,それをうまく宣伝できないといい,もっと観光宣伝すべきであると献言している³⁰⁾。最終日には,委員の代表として,中川健蔵台湾総督に対して,謝辞を述べている。「熱帯産業調査会」での広範な議論は,続く1936(昭和11)年に成立を見た半官半民の国策会社「台湾拓殖株式会社」のなかで実現されたものも少なくない。いわばこの「熱帯産業調査会」の最大の目的は,「台湾拓殖株式会社」³¹⁾の設立準備にあったのかも知れない。戦時体制の中に組み込まれ,戦争の遂行に必要な物品を提供することとなった。

大谷光瑞もまた、台湾の重要性を以下のように語っている。光瑞の居した高雄については、「都市の勝景としては台湾第一」³²⁾であり、また港湾としての機能は「中継港として第一位たる

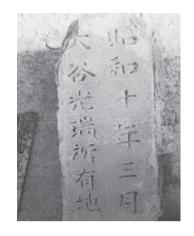
²⁹⁾ 前掲書、『熱帯産業調査会会議録』287頁。

³⁰⁾ 台湾総督府『熱帯産業調査会会議録』273~274頁, 1936年。

³¹⁾ 台湾拓殖会社は、「熱帯産業調査会」の答申に基づいて、台湾の工業化及び、南支南洋の開発を目的 に作られた国策会社である。

³²⁾ 大谷光瑞『台湾島之現在』大乗社, 626頁, 1935年。

と重軽工業地として我領土中第一流に属す」³³⁾ものであった。1917年初めて光瑞は高雄(当時は打狗)を訪問し,良港に期待をかけ,香港に取って代わることのできる良港だと見做した。光瑞の卓見は賞賛されるべきであろう。1930年前後から日本政府は,資源確保の観点から南洋を重視し,とくに南洋からの石油や資源などを確保するために,いわゆる「南進論」を積極的に推し進めていた。その中で「中継港」として浮上してきたのが高雄であった。「台湾は基隆,高雄が本国と連絡支持して居る。さうすると此の南洋全体の支持点と云ふものは勢茲では高雄に求めなければならぬ。何の必要があって基隆に求めるか,かう云ふ訳です。それだから昭和十



年から此処でなければならぬと云ふことを力説して来た、また十一年から此処に住む決心をした……自分の考えは十年に此処を見た時に、是は南洋に対する重点であり、この支持点でなければならぬ所だ……」³⁴⁾だと考えていた。

今から数年前,高雄市内,現在のイギリス領事館跡で「昭和十年三月大谷光瑞所有地」と大谷光瑞の名を刻んだ地界碑が発見された。確かに光瑞は昭和10年頃から高雄市内に土地を求めて居たが,同年の11月に「逍遙園」を落成しており,高雄では「逍遙園」に住んでいたことがわかっている。ではこの「地界碑」は、どう理解したらいいのであろうか。今後の大きな課題としておこう。

おわりに

「台湾の産業開発は漸く四分の一ぐらい」(『台湾日日新報』1935年3月9日)と手厳しい評価を下した大谷光瑞であるが、自分の使命を「国策上台湾産業振興のため、一生懸命尽力しているわけである」(『台湾日日新報』1936年3月9日)といい、産業振興に力を入れた。ただ台湾の工業化にはあまり関心を示さず、「熱帯農業」を中心とした産業振興、つまり糖業、茶業、バナナ、パイナップル缶詰、柑橘類、コーヒー、カカオ、水産物、塩業などの振興策を積極的に述べている。ただ工業の発展を全く視野に入れなかったわけでなく、「臨時台湾経済審議会」などでは、コンクリート産業、油の精製、繊維工業、皮革工業などにも関心を示し、道路、鉄道網の整備などに見られる社会資本の整備などを声高に述べている。

台湾を帝国の「如意宝珠の島」と呼び、南方政策の拠点となった高雄に移り住んだ光瑞は、「逍遙園」を中心に、自らの学生と共に起居し、自給自足の生活を送り、隣接する農園で果実

³³⁾ 大谷光瑞『大谷光瑞興亜計画』第五卷、大乗社、158頁。

³⁴⁾ 大谷光瑞「三国協約と東亜共栄圏に就いて」『宇宙』6巻8号,17頁,発行年不明。

や米などを栽培していた。アジア各国を遊歴した光瑞にとって台湾の地は、帝国の行方にあったといってもよいだろう。つねに「国家の前途」を考えていた光瑞にとって、台湾は最後の仕事場であった。

〔付記〕本論文は、2015年台湾奨助金(台湾外交部)の成果報告の一部である。

幕末期における近世学問の意義

――吉田松陰の家学修業を例として――

唐 利 国

問題の設定

吉田松陰を思想的な先駆者として研究する際、従来の先行研究は、松陰の世界情勢への開眼、西洋兵学の受容、幕藩体制の克服など、新たな状況に直面して対策案を呈示したところに焦点を当て、さまざまな示唆に富む成果をあげてきたが、幕末の日本は、西洋の衝撃に対面したとき、すでに白紙ではなく、長い歴史のなかで学問を育成してきていた。吉田松陰の場合、江戸時代の武士一般の教養として儒学を学んだほかに、特に家学として近世兵学の一つである山鹿流兵学を身に付けていた。ゆえに、松陰は伝統学問を積極的に読みかえていったということも研究者には注意されているところである」。

ただし、こういう研究は、松陰の伝統的な学問に対する批判と発展という側面に注目しているので、自然的に、松陰の身につけた伝統学問に内在した変革的な能力に対しての研究は、まだ十分な探求がなされていないといえる。

もちろん,この問題に留意して研究を進める学者もいる。この場合,松陰の儒学についての研究成果が比較的に多いが 2 ,松陰の兵学についての研究は比較的少ない 3 。

松陰の兵学を主題としての先行研究は、一番早くできたのは、おそらく下程勇吉の『吉田松陰』(弘文堂、1953)である。下程は、「私はこの書において何よりも先づ松陰を兵学者として

¹⁾ たとえば、前田愛「松陰における「狂愚」―嘉永三年から六年―」(『文学』39(4), 1971, 79-97頁,後に同『幕末・維新期の文学』(法政大学出版局,1972)に収められた、本稿は初出誌による)、前田勉「吉田松陰における兵学と儒学」(『愛知教育大学研究報告人文科学』通号44,1995,223-234頁,後に、同『近世日本の儒学と兵学』(ぺりかん社,1996)の第五章第四節「吉田松陰における兵学と朱子学の止揚」(447-473頁)として収録される)、などの業績がある。

²⁾ たとえば,相良亨の「誠」あるいは「武士道」についての研究。同『近世の儒教思想―「敬」と「誠」について―』(塙書房, 1966),同『武士道』(塙書房, 1968),同『相良亨著作集3 武士の倫理―近世から近代へ―』(ペりかん社, 1993),参照。

³⁾ 松陰の兵学者の身分に注目した先行研究は、奈良本辰也、鹿野政直、橋川文三、前田愛などに取り上げられる。ただし、彼は、それぞれの問題意識に従って、松陰の兵学に言及したので、兵学の思想史的な役割が主題である。たとえば、橋川は、松陰の兵学などの先進性というより、忠誠心の探究こそが松陰の本領であると指摘した(橋川文三『ナショナリズム―その神話と論理―』(紀伊國屋書店、1968年初版、1994年復刻)、参照)。

つかむことから稿を起こしたのであるが、このことは今日まで明らかにされなかつた安政末年の彼の歴史的実践の秘密を明らかにすることに深く関係してゐる。この点に本著のもつ第一の特色があるといはれるであらう」⁴⁾と述べていたように、兵学者としての松陰像を強調するものである。

松陰の兵学と経学とに共に注目しているのは、野口武彦と前田勉の研究である。

野口武彦は、下程と同じように、松陰の兵学者としての素質を強調しながら、「天成の兵学思想家」として吉田松陰を捉え、「『講孟余話』全体を一貫してつらぬいている松陰の兵学的思考」に注目している⁵⁾。そして、松陰における兵学と経学の関係について、野口氏は、「松陰自身における兵学者と経学者との両面の牴触点」を指摘し、「矛盾を止揚する思考の回路を切りひらいてゆく」という過程を分析した⁶⁾。

「経学によって兵学を、また逆に、兵学によって経学を止揚する重層構造をそなえた弁証の 論理である」⁷⁾という野口氏の松陰についての判断に対して、前田勉は、「松陰の思想の本質を つく鋭い洞察である」と同意を示しながら、次のように自らの研究と野口氏のそれの区別を表 している。

「ただそこで検討された兵学と儒学は、『講孟余話』における原理的な問題であって、幕末の兵学と儒学ではない。そのため、「強兵富国」を謀する「功利の流」と「王道を説く者」の生きた姿が見えず、松陰の思想を幕末思想史の中に位置づけることは果たされていない。本節では、このような位置づけ作業を通して、兵学と朱子学を両極として展開してきた近世日本の思想史の最終局面で、松陰の到達した思想的な境位を具体的に明らかにしてみたい」8)。

このような考えに基づいて、前田氏は、吉田松陰が朱子学によって山鹿流兵学を批判し、兵学によって朱子学を批判し、そしてその両者を止揚したという過程を論じた 9 。つまり、前田氏の研究は、野口氏と同じように、松陰における兵学と経学との対峙している側面に注目しているのである 10 。

⁴⁾ 下程勇吉『吉田松陰』(弘文堂, 1953), 2頁。

⁵⁾ 野口武彦「われ聖賢におもねらず―吉田松陰の「講孟余話」―」(上),『文学』50(2), 1982, 27頁。

⁶⁾ 野口. 前掲. 30百。

⁷⁾ 野口武彦『王道と革命の間―日本思想と孟子問題―』(筑摩書房, 1986), 268頁。

⁸⁾ 前田勉「吉田松陰における兵学と儒学」(『愛知教育大学研究報告 人文科学』通号44, 1995, 223-234 頁, 後に, 同『近世日本の儒学と兵学』(ぺりかん社, 1996)の第五章第四節「吉田松陰における兵学 と朱子学の止揚」(447-473頁)として収録される, 本稿の引用は後者による), 448-449頁。

⁹⁾ 前田勉, 前掲,参照。

¹⁰⁾ 今までの近世思想史についての研究は、基本的に儒学(朱子学、陽明学、古学)・洋学・国学などを中心として分析している。前田勉は、兵学を中心として近世支配思想の構図を描き出しているが、幕末の思想史において思想的な変革を考察する場合、朱子学の理想主義を高く評価するゆえに、松陰には朱子学によって兵学を批判する側面を強く提示している(前田勉『近世日本の儒学と兵学』(ペりかん社、1996)、参照)。

ただし、兵学と儒学とは、もとより必ず対立するわけではない。

古代中国において、兵学を論じる人々は、ほとんど儒学が提唱した仁義道徳に適当な位置を与えている 11)。また、兵学は、学問の一種として、儒学者の教養の一部分でもありえた 12)。特に宋朝では、辺境の危機に対応して、「士大夫人々言兵」の状態にあった 13)。松陰も注意していた中国の蘇軾・張載・陳亮・王陽明などにとどまらず、朱子も兵学を研究したし、華夷の弁によって、失地を回復することを積極的に謀っている。特に晩清では、「兵事為儒学之至精」とさえいわれた 14)。

近世日本の場合、山鹿素行は兵学者の名が高いが、儒学を精研していた。荻生徂徠・林羅山¹⁵⁾などの儒者も、兵学を講究した。幕末において、松陰の師事した葉山佐内と佐久間象山は、共に兵学と経学とに同時に長じていたのである。

ゆえに、松陰の兵学と経学とを研究する場合、両者の対立する側面だけにとどまらず、相互 補完する側面をも考慮に入れて、全面的に考察したならば、新しい発見ができるであろう。兵 学と儒学とを中心とする松陰の学問は、彼の時代に対応するための知的道具であった。松陰の 思想の展開と彼の行動を理解するために、これは基本的な手がかりになる。本稿の課題は、吉 田松陰が兵学と儒学とを整合して時代状況に対応していく過程を追跡しながら、彼の思想展開 において、兵学と儒学が果たした役割とその両者の関係を明らかにする。

藤田省三氏は幕末の時代状況を政治社会体制から学問体系までの「総崩壊」と捉え、松陰の生涯をこの崩壊していった時代の反映として論じて、優れた松陰論を提示した¹⁶⁾。別の角度から見れば、幕末の時代とは幕藩体制が内部の分解と西洋の衝撃とに抵抗する自己防衛の歴史であろう。この視点に立てば、松陰の生涯は自らの力で自分の置かれた社会の崩壊を救うという仕事のために、いろいろ試してみた短い人生であったということができよう。彼はどのような知的基礎に立って、目の前に展開しつつあった危機をどう捉えて、そしてどのような対応策を提出したか。これらの問題を考えるために、彼の学問の内容と特徴を検討することが必要であ

¹¹⁾ たとえば、曹操「註孫子序」には、こう述べられている。「操聞、上古有「弧矢」之利、論語曰「足兵」、尚書「八政」曰「師」、易曰「師貞、丈人吉」、詩曰「王赫斯怒、爰征其旅」、黄帝、湯、武咸用干戚以済世也。(中略)聖人之用兵、戢而時動、不得已而用之」(楊丙安『十一家注孫子校理』(〈中国北京〉中華書局、1999)、310頁)。

^{12)「}孫子上謀而後攻,『修道而保法』,論将則曰『仁』,『智』,『信』,『勇』,『厳』,與孔子合。(中略)故曰孫子十三篇不惟武人根本,文士亦当尽心焉」(談愷「孫子集註序」『四部叢刊孫子集注』,楊丙安,前揭,330-331頁)。

^{13)「}仁朝天下承平,人不習兵,元昊既叛,辺将数敗,朝廷頗訪知兵者,士大夫人人言兵矣」(楊丙安,前揭,354頁)。

^{14)「}兵事為儒学之至精,胡文忠閱歷有得之格言也」(張之洞『勧学篇』外篇·兵学第十,中州古籍出版 社,1998,151頁)。

¹⁵⁾ 林羅山の兵書解釈には、『三略諺解』、『六韜諺解』などがある。

¹⁶⁾ 藤田省三「書目撰定理由松陰の精神史的意味に関する一考察」,『日本思想大系54 吉田松陰』(岩波書店, 1978) の解説,参照。

ろう。特に吉田松陰の家学が山鹿流兵学であるという事実が、彼の思想形成にどのような役割 を果たしたかという問題に対しての検討はまだ十分なされていない。

いままで松陰の兵学に留意する先行研究は、彼の伝統的兵学から西洋兵学への転換や傾斜を高く評価している傾向にあるが¹⁷⁾、松陰と同時代の海防論者の間に、西洋兵学を取るべきだという見方がかなり流行していた¹⁸⁾。したがって、松陰は同時代のエリートたちと比べて何か特徴を持っているか、という問題を意識して、本稿の中心を松陰の伝統兵学、とくに彼の家学としての山鹿流兵学に置く。

以下、第一節は家学修業の時代に吉田松陰の学問の内容とその学問上の特徴を確認しておきたい。この段階において、松陰はまだ西洋兵学に接することはすくなかった。第二節は吉田松陰の九州遊学の意味を検討する。そして、最後の第三節は、松陰の上書を中心に、彼の家学の修業時代に形成された思惟方式を検討する。先行研究では主に九州遊学によって松陰の思想が変わったことに焦点をあてているが、本稿は松陰思想の形成の過程をはっきりさせるために、その前後の変化と連続との両方に注目しながら検討する。

第一節 家学修業と松陰の自己認識の形成

天保5年(1834),5歳の吉田松陰は叔父の吉田大助賢良の養子になった。吉田家は山鹿流兵学の師範として長州藩に仕えている。翌年養父が病死したから、松陰は吉田家を継ぎ、当主となったが、父の弟玉木文之進などの後見人によって長州藩兵学の師範になるために教育を施されていた。次第に松陰はその学問の基礎を固めていった。

一 家学修業と松陰の自己認識の形成

1. 家学修業の内容

山鹿流兵学の流祖の山鹿素行は日本近世において有名な兵学者でありながら、儒学を精研して独得の聖学を創立した。山鹿素行の兵学は、儒学あるいは中国の哲学を基礎としているとよく言われるが、「素行遭赦帰後、専倡兵学、廃棄経芸、以其所見與時流忤也」¹⁹⁾という見解もある。少なくとも、吉田家の受けた山鹿流兵学はそうであった。

松陰は自らの家学の源流について,「僕の祖先は嘗て山鹿藤介子(山鹿素行の嫡男,山鹿高基——引用者注)に従ひて学び、素行先師著はす所の武教全書其の他雑述数篇を授かりて帰

¹⁷⁾ 松陰の西洋兵学に関する知識は、同時代のエリートを超えなかったというように、橋川文三は一定の留保をつけた(橋川文三、前掲書参照)。

¹⁸⁾ 例えば山鹿素水は、「文化年間『オロシヤ』ノ蝦夷ヲ乱妨セシ以来、往々海防ノ策ヲ議スル者多ク、近年ニ至テハマス々々其説ヲナシテ、頻リニ著書世ニ流布ス。其議ヲナス者ハ西洋ノ学ヲ主張スル者ニ多キヲ以テ、至理確実ナルカ如キモ、大ニ我地勢人情ニ反シ、実地ニ施シ用ヒカタシ」(『海備全策』「附言」、住田正一編『日本海防史料叢書(第一巻)』(東洋堂、1943)、175頁)と述べる。

¹⁹⁾ 東條耕『先哲叢談後編』(松栄堂書店, 1892), 18頁。

幕末期における近世学問の意義

る」(『未忍焚稿』「葉山鎧軒に與ふる書」,嘉永2年(1849)5月15日,普及一~188) 20 と述べたように,吉田家の家学も専ら『武教全書』を中心とする素行の兵学に限られ,彼の経学を継承していなかった 21 。

そして、周知のように家学修業の時代において松陰が学んだ兵学は、山鹿流兵学に限らない。弘化2年(1845)松陰は山田宇右衛門の勧めにしたがって、藩士山田亦介に就いて長沼流兵学を兼修する。山田宇右衛門はかつて吉田大助に山鹿流兵学を学び、幼少の吉田松陰を後見する。翌同3年3月3日松陰は山田亦介より長沼流兵学の免許をもらい、家伝の『兵要録』を受けた。そして、佐藤寛作に『兵要録』を学び、飯田猪之助に西洋陣法を学ぶ。同年、また守永弥右衛門より荻野流砲術の伝授を受ける。ついに、弘化4年10月27日松陰は18歳で林真人より山鹿流の『大星目録』の免許皆伝を受けた。ここに表れているように、松陰の兵学修業は、初めから一つの流派に拘らなかった。この種の開放的な態度は松陰の生涯を貫いているのである。

実は松陰の修業は兵学を超えていた。安政3年(1856)6月10日夜,孟子についての講義をした27歳の松陰は、少年時代の修業について、次のように回顧している。

余因て十年前を回思するに、当時師友多く詩文書画を以て人を誘ふ。吾二三の同学の如き、菅茶山集・頼山陽集などを枕藉して、本芸とする者あるに至る。其卑孱浅薄、亦嘔吐すべし。独り叔父玉団子岩(玉木文之進——引用者)先生、経義を以てし、父執治心気斎先生(山田宇右衛門——引用者)兵学を以てし、以て後進を誘ふ。而して治心気斎尤も海賊を以て深憂とす。余是に於て憤を発し食を忘れ、辺防を講究す(『講孟余話』、普及三~496)。

ここに見えるように、松陰は初めから「詩文書画」に対して否定的な態度を取ったが、「経義」・「兵学」・「海防」の三種類を以って自らの学問の目的としている。つまり、松陰は素行の経学を継承していなかったが、経学そのものを放棄したのではない。これは松陰の修業の一つの重要な特徴である。

そして、もう一つの重要な修業の内容は、海防である。ここで、松陰が「兵学」と「海防」を並べてあげているのは、兵学を山鹿流と他の兵学流派に対しての学問的な研究として捉えると同時に海防を実際上の軍事問題に対する兵学の運用として捉え、海防を兵学の一部分と捉えていたからである。常に時務問題に関心を持ちながら、兵学の運用を図っているという特徴も

^{20)「}普及一~188」とは、山口県教育委員会編『吉田松陰全集(第一巻)』(普及版)(岩波書店、1938-1940)第188頁を意味する。以下同。

²¹⁾ また、嘉永3年(1850) 9月18日松陰の山鹿万介宛の手紙で参照できる。日く、「矩方が遠祖は浪人衆にて和漢流の兵学を唱へ罷り在り候処、元祖友之允と申すものに至り、藩の兵学師に召出され、君命にても候や東武へ上り、藤介先生諱高基に従ひ、武教全書一部且つ城築秘事七條・侍用武功秘事四條、並びに大星伝・三重伝、其の他附属の書数部迄伝はり帰り、藩中にて其の伝を広め候由。」(「山鹿万介宛」、嘉永3年9月18日、普及八~3-4)と。

松陰の生涯を貫いている。

ここで述べられている「十年前」というと、およそ弘化3年(1846)の前後であろう。事実として、文化3(1806)年から同4年にかけてのロシア船の北方への襲来は、三方を海に囲まれ長い海岸線を有している長州藩にとって、それ以前とは一線を画する対外的危機意識を生み出すこととなり、対外防備の一つの画期となったといわれる²²⁾。それ故、松陰を育てた兵学者たちは、往々にして海防への関心を持っていた。例えば、松陰の長沼流兵学の師の山田亦介は、松陰に欧夷が東洋を侵略する情勢を話した。松陰は山田亦介宛の手紙の中で、この談話について次のように回顧している。

十四年前(弘化2年(1845) ——引用者),僕年甫めて十六,先生に含章斎に謁す。先生一見し僕を招じて謂つて曰く,近時欧夷日に盛にして,東洋を侵蝕す,印度先づ其の毒を蒙り,而して満清継いで其の辱を受く。余焔未だ熄まず,琉球に朶頤し,突いて崎嶴に来る。天下の人士,方に心を痛め首を疾み,防御を以て急務と為す(『戊午幽室文稿』「含章斎山田先生に與ふる書」、安政5年7月22日、普及五~216)。

弘化3年潤5月27日米使節浦賀に来り,通商を求める。同8月23日,英船琉球に来る。そして8月29日孝明天皇は幕府に対して海防を厳重にするよう沙汰書を出した。これらの事件を背景にして,同3年松陰は外夷の渡来についての風説書を抄録して「外夷小記」を作成した。この書の冒頭に中国の商人から幕府に提出したアヘン戦争に関する風説書を収録した。そして,アメリカ,イギリス,フランスの船が渡来した記事もある。表紙には「秘而蔵」という文字が書いてある(定本九~247)。大切な情報と看做されただろう。こうして松陰は早くから攘夷の問題を研究してきた²³⁾。同3年松陰が書いた「書名録」の序文には次のように述べられている。

夫雑博之学,不足以供国家之用,記問之学,不足以為人師。(中略)況今欲以有限之力成有用之学,苟非撰書読之,焉能成其業乎。因此,即今記下已読而未諳,未読而得於長老之談之書名,以為一冊子,名曰書名録,皆有用之書也,庶幾不陷夫雑博記問之学乎(『旧鈔』「書名録序」,弘化3年夏,定本九~60)。

17歳の松陰によれば、学問とは、「雑博」・「記問」を排斥し、「有用の学」を為すことである。そして、「有用」とは、「足以供国家之用」あるいは「足以為人師」ということである。そして人間の力は限られているので、本を選んで勉強することが必要になる。松陰は、「有用の書」と認める本について、四種類に分けて次のように書名を記している。

²²⁾ 小川亜弥子「村田清風の洋学観―幕末期長州藩藩政改革との関連で―」(広島史学研究会)『史学研究』(191), 1991, 1-19頁;小川亜弥子「幕末期長州藩西洋兵学実践の経済的基盤―撫育方を中心にして―」。『福岡教育大学紀要 第2分冊 社会科編』(52), 2003, 19-43頁, など参照。

²³⁾ また同3年松陰は山田宇右衛門から『坤輿図識』をもらった。弘化4年(1847), 松陰は,「坤輿図識補四 十一月十六日ヨリ同十八日ニ至リー遍読取」(『旧鈔』, 定本九~68) と記す。

- ①本朝通紀·十八史略·元明史略。
- ②政談・産語・経済録・嚶鳴館遺草・大学或問。
- ③ 鈐録·海国兵談·武学輯粹·孫子国字解·紀効新書·練兵実記·類輯練兵話書。
- ④中古甲冑製作弁・単騎要畧製作弁・武要弁略・本朝武林原始・射書類聚国字解・射学正宗・射学指迷集・神器譜・西洋火攻神器説(『旧鈔』「書名録」,定本九~60。番号は引用者による)。

この書目には、松陰のいった「経義」・「兵学」・「海防」の三種類の本がすべて含まれているが、海防と兵学とが区別されておらず、さらに歴史も挙げられている。やはり、松陰にとって 史書を読むのは基本的な教養の一部分であった。そして、松陰はそれぞれ簡単な評語を付けている。

①の歴史について、松陰は、「凡史書、先読略而通紀古今者、審歴代之勢、而後読歴代史、自粗入精、正好。甫田先生(香川政規)令書生先読十八史略、最好」(定本九~60)と述べている。ここでは、「自粗入精」という方法論と、日本の歴史より中国の歴史を優先にする考え方とが注目に値する。

②の儒学者たちの著作について、松陰は、「此等之書、皆経世済民之流、博読自長力量矣」 (定本九~60) と述べている。ここで松陰が注目するポイントは「経世済民」であるが、彼を 教育する「長老」たちが兵学と儒学とをともに重視していることがここでも窺える。

③と④とは共に兵学に関する書であるが、松陰は、③について、「此等之書、論兵道略為詳細、鈐録則短長諸家之説、雖其説不必的当、読之、自長識量」(定本九~60)と、④について、「此等之書所論、雖兵道枝葉、亦兵家之所宜弁焉」(定本九~60)と述べている。こうして、松陰は兵学書を二種類に分けて、戦略・戦法を説く「兵道の詳細」と武芸・武器を説く「兵道枝葉」とを記している。彼は、後者を無視していないが、明らかに前者がより重要だと考えている。ここには、松陰が山鹿流を中心として修業しているが、荻生徂徠の兵学など他の流派を排斥していないという姿勢も見える。

総じて松陰の家学修業の特徴は、第一に兵学を家学とするが経学も重視し、第二に山鹿流の兵学を中心とするが他の流派を積極的に採り、第三に実用を目指しながら海防に関心を持っているところにあるといえよう。続いて松陰の主要な修業である山鹿流兵学の性格を考えてみよう。

2. 家学の性格

松陰の家学の性格について、奈良本辰也と前田愛との見方を代表として先行研究を紹介して おこう。奈良本氏は、「彼の家学が兵学である……兵学は所謂、世の経学と異って実戦の間に そのままの形で、勝敗を戦わすものである。しかも僅かの失敗は直ちに一国の滅亡をすら招こ うという重大性を含んでいる」と述べるように、基本的な兵学一般の性格から論じる 24 。これに対して、前田氏は、山鹿素行の兵学を主に治世の学問として捉える 25 。

それぞれの問題意識にしたがって問題の一面を把握したといえる。但し、いずれの捉え方も 松陰家学の性格を解明するものではない。本節は松陰の家学修業の意味を捉えるために、その 家学の性格、ことに松陰の意識した自らの家学の性格を確認しておこう。

弘化 2 (1845) 年、松陰は16歳で、某氏と兵法について討論した。山鹿流の兵学に対する相手の批判に対して、松陰は、「足下豈に兵道を以て為奇譎の術と為すか、抑々又単騎の略と為すか」といってから、孫子・呉起・李靖など有名な兵法家の言葉を引用して、「奇譎の術は兵の本に非ざる。(中略) 単騎の畧は兵の要に非ざる」(『未忍焚稿』「答某氏書」、普及一~121-122)と山鹿流の兵学のためにこう弁護した。松陰は、兵法の根本は、「奇譎の術」や「単騎の畧」などの戦闘方法に留まらず、「治国の術」(『未忍焚稿』「答某氏書」、普及一~121)をも含めるという見方をはっきり支持している。松陰はこの考え方を、恐らく山鹿流から受けたのであろう。兵学の役割について山鹿素行の次の議論を見よう。

其の用たるや、実に国の大事と為す。然れども兵の源流を知らざれば、或は勇を好み衆を 恃み、或は争論利口にして、邪路に入るの端なり。今世兵を談ずるの士、技術の説を成 し、権謀の略を仮る。故に挙げて之れを凶器不祥に陥るなり(『兵法神武雄備集』「奥義五 篇自序」)²⁶⁾。

素行によれば、兵法は「国の大事」であり、只管「技術の説」や「権謀の略」へ偏ると、かえって「凶器不祥」になる。松陰のいう「奇譎之道」や「単騎之畧」が兵学の根本ではないとは、明らか山鹿素行の兵学観と一致している。そして真の兵学について、素行は次のように論じる。

古今兵を論ずる士は、殺略戦陣を専らとす。故に兵法は一技の中に陥る。天下間は士農工商に出でず、士は農工商を司り、士の至れる者は帝王公侯なり。士の業を兵法と日ふ。若し兵法を以て修身正心治国平天下の道を尽さずんば、兵法は用ふるに足らず。古人曰はく、「内文徳を修め外武備を正す云々」と。今能く兵源に到るの士は、則ち一心無事にして後万般の用所明白なり。是聖賢用ふる所の兵法至極の要論なり(『兵法神武雄備集』「奥義一」)²⁷⁾。

単純な戦勝のための学問ではなく、軍事と道徳と政事を共に重視しているのは、山鹿流兵学の一つの基本的な特徴である。山鹿流兵学を家学とした松陰もむしろ戦術より治術と心術を優先とする。これは、松陰の生涯の兵学論を貫いている根本的な発想である。

²⁴⁾ 奈良本辰也『吉田松陰』(岩波書店, 1951), 40-41頁。

²⁵⁾ 前田愛, 前掲, 86頁。

²⁶⁾ 山鹿素行著, 広瀬豊編『山鹿素行全集(思想篇)』(第一冊)(岩波書店, 1940-1942), 571頁。

²⁷⁾ 同上, 576頁。

幕末期における近世学問の意義

実は、孫・呉・李靖などの中国の兵家には、国家や社会の状況を配慮しながら戦争を行うべきだと主張してはいるものの、素行と松陰の言ったような、兵学そのものを「治国の術」と見るという考え方は、ほとんどないのである。中国の典型的な兵家は、大体聖人の道や天道を尊重しながら、議論を軍事の領域に限定するのである。山鹿流のように積極的に治国の術を論じるというより、むしろ、その内容を儒家や法家に譲るといえよう。この種の兵学と治国の術とを結合する議論は、古代中国では、兵家によってなされたのではなく、兵法が好きな儒者の仕事であった。中国と日本の兵家の違いは、おそらく近世日本が武家社会であったため、積極的に治国の術を説く兵家が多くいたということに由来するだろう²⁸⁾。

だから、松陰の兵学に対するこの見解は、当時で言えば、むしろ一般的な見解であろう。例えば、松陰の兄の杉梅太郎は、周りの人々の松陰に対する期待を、「内則親戚兄弟、外則朋友故旧、莫不冀望推究道義、講明家学、通経世済民之用、定攻取守堅之策」(「兄杉梅太郎より復弟義卿」、嘉永4年(1851)5月28日、定本五~46)と述べている。杉梅太郎の手紙によれば、道義は家学の道徳的な前提であり、「経世済民」と「攻取守堅」、即ち政事と軍事は、家学の具体的な運用である。おそらく、家学(兵学)は道徳修養・政治統治・戦争遂行の三つの問題に関わるという見方は、松陰の「親戚兄弟」や「朋友故旧」達には広範に共有されていたのであろう。

上述のように、兵学はもとより戦争を行う学問であるが、松陰の家学はこれに限らず、道徳と政治の問題にも関わっているだけではなく、むしろ修身と治国を兵学の根本と看做す。他方、治世に生きていても、攻守のことを常に考えなければならないというように、山鹿流兵学は「危機学」的な性格を内包していたという特徴も看過されてはならない。山鹿素行が赤穂侯に語った次の言葉は、素行学のこの側面を示している。

素行常辱赤穗侯知己,辞禄之後,猶屡與之交,窃謂侯曰:自干戈止,殆五十年,天下無事,欲為死以有報旧徳,而時不可為也,則無可授命以達宿志。又欲有致而酬非常之遇,而非啻謭劣無能為,皆系于時勢。然私心所安,不為無所期,臣以経義與韜略教侯之諸臣,臣精力所孕,皆在于此。故能達臣旨,若処倫理之変,万一無服勤有所償乎哉。侯大喜。尔後殆五十年,至元禄年間,其子赤穗侯長矩時,賜死而国除,其遺臣四十七人,果有襲殺吉良

²⁸⁾ 堀勇雄によれば、近世兵学と前代の兵学との根本的な区別は、戦闘的な技術から、治国の大道に進化してきた。その課題を完成したのは、山鹿素行の兵学の師の北条氏長である(同『山鹿素行』(吉川弘文館、1959) 68頁)。そして、前田勉は、素行学の特質を徳川時代の「兵営国家」の支配思想(同『近世日本の儒学と兵学』(ペりかん社、1996) 136頁)として総括してから、山鹿素行は、儒学の倫理と政治論を兵学に取り入れようとした北条氏長の路線を忠実に継承した(前田勉、前掲書、139頁)と論じた。または、田原嗣郎も、山鹿素行の兵学は単純な戦闘技術から「天下国家」の性格を帯びるようになった、ゆえに土道を重視していた(同「山鹿素行と武土道」、同編『日本の名著12 山鹿素行』(中央公論社、1971))と論じた。

氏. 殉成君志之事, 世称之赤穗義士之復仇焉 (『先哲叢談後編』巻之二)29)。

山鹿流兵学は、「倫理之変」のような非常時のために備えるという特徴を持っている。その 応変の側面を実行できなかったら、兵学者としての資格もないはずである。ある種の危機学で もある兵学を家学として修業する体験は、松陰の性格に大きな影響を与えた。これについて、 松陰は次のように述べている。

余平素篤敬ならず、言忠信ならずと云へども、天性甚柔懦迂拙なるを以て、平生多く人と忤はず、又人の悪を察すること能はず、唯人の善のみを見る。故に宗族郷党より朋友故旧に至る迄、多く余を怒嫉する者あらず。然ども幼より山鹿氏の兵(学)を業とし、武士道を心掛け、死を以て心に当る故、事変に感激する毎に、往々身家を顧みず危難を冒し狂妄を為す(『講孟余話』、普及三~470)。

こうして、一般に研究者によって常に高く評価されている危機的な状況における松陰の積極 的な行動性と潔さは、彼の家学修業と深くかかわっていたのである。

以上は吉田家の山鹿流兵学の特徴を検討した。第一に、兵学でありながら道徳と政治を強調 し、第二に、太平の社会で発展してきた学問でありながら乱世への応変を常に備えていたので ある。では、続いてこういう兵学を家学として育てられた松陰は、どのような自己認識を形成 したかを見よう。

3. 自己認識の形成

こういう国家の治乱に深く関わっている兵学を家学とするところから,少年松陰は,「僕鈴韜の家に生る,責は則ち重し」(『未焚稿』「清水赤城に與ふる書」,弘化4年2月1日,普及二~12)と自ら述べているように,重い責任感を持っていた。そして,この責任意識は,松陰の優れた資質に対する長州藩主の好意によって更に増強された。これについて,嘉永元年(1848)9月松陰の12歳のころを回顧する文章³⁰⁾によれば,彼は若くて学力が高いので,賞賜として藩主から『武経七書直解』を授与された。ゆえに松陰が家学を講究し功業を立てることによって主君へ報恩するという意欲は一層強くなってくる。特に,死ぬまで尽力するという意識が強くなっている。こうした功業に対する渇望と死に対する覚悟とは,ともに武士らしい意識であろう。この文章を書いた時,松陰はすでに正式の兵学師範になっていたが,こういう覚悟は,ずっと早くから形成されていた。たとえば,弘化4年松陰は次のように自らの位置づけを述べている。

吾れの自ら処るは当に学者を以てすべし。謂ふ所の学なるものは書を読み詩を作るの謂いに非ず、身の職を尽して世用に供するのみ。又当に武士を以てすべし。謂ふ所の武なるものは粗暴の謂に非ず、君に事へて生を懐はざるのみ(『未焚稿』「寡欲録」、普及二~25)。

²⁹⁾ 東條耕, 前掲, 16-17頁。

^{30)『}未忍焚稿』「書燼余七書直解の後に書す」、普及一~172-174、参照。

幕末期における近世学問の意義

ここにも見えるように、松陰にとって兵学者という身分は、「学者」と「実践者」との二つの意味を持っている。兵学師範としての松陰は、まず家学の伝書を伝授しなければならない。つまり「学者」としての責任である。この役割は治世に相応しいが、松陰の志はこれだけではなく、更に具体的に兵学を運用して功業を立てるところにある。これは、彼にとって治乱にともに対応できる学問の有用性を表しているところであろう。早くから、松陰は、「吾れの位と為せる所は、身を処するに仁を以てし、志を錬るに義を以てし、治には以て国の干城となり、乱には以て君の爪牙となる」(『未焚稿』「平田先生に與ふる書」、弘化4年、普及二~27)という治世・乱世共に奉公に備える志向を決めていた。

また松陰は同志たちと一緒に兵学を研究するために『太平記』を会読したことがある。嘉永元年の時,彼はすでに正式な兵学師範になっているが,「吾が輩の意,人の為にするに非ず,亦唯他日登壇の資と為さんのみ」(『未忍焚稿』「太平記を会読する引」,嘉永元年2月,普及一~162-163)と述べているように,実際に戦争指導に参加することを目指している。むしろこれこそ,自分の性格に合うと松陰は考えていた。曰く,「矩方(松陰——引用者注)性狂愚にして,小くして慷慨の気あり。白面の書生たることを屑しとせずして,馬革屍を裏むの気象を愛す」(『未焚稿』「妻木士保に與ふ」,嘉永元年,普及二~43)と。

松陰のこういう志向は、彼を教育する先生たちからも励まされていた。例えば、前文で言及した松陰にヨーロッパのアジア侵略の状況を紹介した山田亦介は、彼に功業を立てることを次のように強く勧めた³¹⁾。山田亦介は長州藩の長沼流兵学師範で、海防問題に対して関心を持っていた。彼によれば、「傑物」がいる国家は必ず強くなるので、他国に防御の姿勢を取らせるはずである。松陰に対して、神功・時宗・秀吉のような「傑物」になれ、と励ました。これは弘化2年のことである。こうして、本来常に禍事に備えるという兵学者一般の意識は、松陰の海外情勢に対する了解によって段々強くなってきている。弘化3年5月松陰は、兵学的な心得によって国家の武備を次のように論じる。

古曰く、「天下安しと雖も戦を忘るれば必ず危ふし」と。必ず外侮あるを謂ふなり。安ければ則ち戦を忘るるは自然の勢なり。外侮之れに乗ずるも亦当然の機なり。方今太平已に久しく、武備漸弛めり。而して西洋の賊、日に熾に月に盛にして、前年印度を略し、満清を侵せり。豈に皇国を覬覦することなきを得んや(『未焚稿』「今公、幕府の鞍鐙の賜を受けたまへるを賀し奉る詩の序」、普及二~11)

また、松陰は、自ら進んで責任を負おうとしている。「今羯狗我れを窺ふこと日一日より甚し。一旦変あらば、何を以て君上に対し、何を以て祖宗に対し、何を以て万民に対し、何を以て本心に対せんや」(『未焚稿』「妻木士保に與ふ」、嘉永元年、普及二~43-44)という。後年になって松陰はしばらく松下村塾で教育活動に従事しているが、やはり最後には直接行動に突

^{31) 『}戊午幽室文稿』「含章斎山田先生に與ふる書」,安政5年7月22日,普及五~216-218,参照。

入するという選択をなすことになる。これはある意味で言えば、彼の少年時代から抱えていた 治乱に役に立とうとしたのであるが、特に実戦を指揮したいという初心を、ついに貫徹したと いってもいいであろう。

以上は松陰の自己認識の形成について考察した。続いて、こういう自己認識を持っている松 陰の具体的な兵学観を検討してみる。

二 松陰の初歩的に形成した兵学観

おおまかに言えば、吉田松陰の兵学が実用性を重要視したとは通説であるが、松陰の家学・ 兵学に焦点を当てて、具体的に検討するという作業は十分になされてこなかった。

松陰の兵学観が実用的な見方を持っているという場合、少なくとも二つの意味を含む。まず、学問としての兵学を勉強するとき、実際的に運用できることを重視するのである。また、兵学の立場から他の学問、特に儒学を勉強する時、その実用性を要求するのである。この実用性とは、また二つの意味を持っている。道徳修養に対する実用性と、そして、実践上の実用性である。

1. 松陰の兵学方法論

まず学問としての兵学を研究する場合に限って検討してみる。松陰は次のように方法上の要領を論じる。

兵家の学、要を尚びて冗を尚ばず、実を尚びて駁を尚ばず。太平記の諸書は其の言、諺なりと雖も、実に要且つ実にして、兵学に関係するものありて存す。而して巻冊浩瀚にして剰読に難く、文字條暢にして要を攬るに費ゆ。……太だ要なきもの少なしと為さず。因つて頃ろ同社の諸兄輩と太平記を会読し、討論研究して、其の極めて要と実の関係あるものを攬り、一冊に筆記し、治心気斎先生(山田宇右衛門)の賁臨を請ひ、以て取捨を裁る(『未忍焚稿』「太平記を会読する引」、嘉永元年2月、普及一~162)。

ここで松陰は兵学者としての学問態度について、繁冗・雑駁を否定して、「要」と「実」を 強調している。特に繁雑ならば実用に役に立ち難いので、実用を保障する学問上の方法とし て、簡明で要領がよいことを重視する。もちろん、これは松陰独自の発想ではなく、同社の同 志たちと先生の山田宇右衛門に共有されていた考えであろう。松陰を育成した学問的な環境の 特徴の一つはここに窺える。しかしこの学問上の目標を実現することはそう簡単ではない。松 陰は次のように論じる。

古今の書を歴覧し、和漢の跡を渉猟するは、博なりと謂ふべし。精は則ち未だし。奥妙を推究し、毫釐を分析するは、精なりと謂ふべし。博は則ち未だし。博にして精ならざれば則ち冗なり。精にして博ならざれば則ち陋なり。識なくして徒らに学ぶは冗たる所以なり。識ありて而も学ばざるは陋たる所以なり。故に学識二者偏廃する所あらば、精と博と必ず足らざる所あり。果して然らば則ち冗のみ陋のみ(『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永 2 年、普及二~84)。

幕末期における近世学問の意義

では、学問上の「精」と「博」及び「学」と「識」のバランスをうまく保つためには、どうすればよいか、という問題について、山鹿流兵学の師範としての松陰の答えは、彼の家学の学統を十分に強調している。「古より諸家の伝必ず其の統あり。学者をして其の緒を求めて其の統に依り、以て其の冗を免かるることを得しむ」(『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永2年、普及二~84)という。つまり、松陰によれば、彼の家学の核心をなしている山鹿素行の『武教全書』は、まさにこの簡約の特徴をうまく実現した典型である。松陰は、「用意の周徧悉備、大いに前人に過ぎたり」(『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永2年、普及二~84)と『武教全書』を激賞するとともに、次のようにこの学問の意味を説明している。

全書(『武教全書』をさす――引用者注)に至りては、則ち其の綱を挙げて其の目を遺し、其の一を言ひて其の二を包ぬ。(中略)引きて発せず、志して詳かならず、学者、熟読玩味するも猶ほ茫乎として其の畔岸を知ることなし。ここに於てか古今の書を歴覧し、和漢の跡を渉猟して、然る後以て其の蒙を啓き、其の塞を通ずるを得(『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永 2 年、普及二~84-85)。

松陰によれば、『武教全書』はなにもかも説いているわけではなく、大綱を提示して後学たちを啓蒙するものであるので、この『武教全書』の指導に従って、「古今の書を歴覧し、和漢の跡を渉猟」する必要もある。しかし、素行の真意を正しく捉えられない後学たちもいる。松陰は、「先師の著述は、蓋し意を用ふること周徧悉備なるものあり。而も学者乃ち粗率忽略にして以て之れを視る。何を以て能く其の意に通ぜんや」(『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永2年、普及二~85)と批判して、自らの家学の原理を次のように弁明している。

夫れ一家の学を創めて天下後世に伝ふべき者は、其の人の知見学力、豈に尋常ならんや。則ち統を垂れ教を設くる、皆深理ありて存す。而るに世の鯫生末学、其の意の在る所を深察長思せず、家学の授受を指目して以て陋と為す。何ぞ其の粗率忽略の甚しきや。亦何を以て其の用意の周徧悉備を知らんや(『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永2年、普及二~87)。

恐らく松陰がこの文章を書いた時、山鹿流の家学の固陋を批判する相手がいたのであろう。 松陰は簡約を重視しているが、自らを狭い領域に制限してはならず、『武教全書』の「理」を うまく捉えるために、できる限り多くの知識を吸収する必要があると主張する。この点につい て、松陰が『武教全書』を学ぶ者のために書いた「兵学学規」を読めば分かるだろう。

注(『武教全書』の注をさす――引用者注)中解するところ,或は己の意に合はざるものあらば,冊記して人の批評を請ふを佳と為す。切に注家に阿らざるを要とす。其の識力乃ち進みて,其の後博渉是れ務む。上は孫・呉より,下は兪・戚(兪大猷・戚継光――引用者)諸氏に至るまで,甲越より輓近の諸家に至るまで,皆之れを通習す。聖経賢伝を原ねては,国を立て兵を行るの大本を知り,野史俗説に渉りては,時に臨み事に処するの万変に通じ,華夷古今の籍を覧,制度の沿革,人情異同,万国形勢を観るは,孤陋に陥らざる

所以なり。然りと雖も雑博は用なし。博は之れを実に期す,是れ之れを得たりと為す。蓋し力を博に用ひ心を実に用ひ,之れを久しくして,見識高邁に,知慮圓活に,胸襟濶大に,天下の理一本にして万殊,一部の全書(『武教全書』をさす——引用者)実に全きを為すに至る(『未焚稿』「兵学学規」,嘉永2年2月,普及二~64-65)。

ここで、松陰は『武教全書』をよく理解するためには、中日両国の古今の兵家にとどまらず、「聖経賢伝」から「野史俗説」まで、そして「華夷古今之籍」をできるだけ考究すべきだと論じ、また広範に渉って「実」を得、「見識」を培養するところにあると強調する。「天下の理」が「一本にして万殊」であるので、『武教全書』の「全」とは、すべての知識を含めるのではなく、根本になる原理を説くものであると松陰は考える。

また松陰は、この兵学方法論に基づいて明倫館兵学寮における等級を定める。「中等は伝書を以て専業とすといへども、其の暇渉猟を勤め、上等は、和漢に渉猟すといへども、其の間節々伝書を照すは勿論の事」(『未焚稿』「等級の次第」、嘉永元年11月15日、普及二~54)といい、そして、「最上等」は「諸家の博を窮め、伝書の約に反り候部」で、つまり、「七書其の外和漢古今の書籍等、何れも伝書の義を拡め奥を極むるの助けに候へば、博渉仕り候余、約を知り本に反り、伝書一部に収まり候段兵学の要にて、最上等の工夫に御座候事」(『未焚稿』「等級の次第」、嘉永元年15日15日、普及二~55)という。

故に、松陰は山鹿流兵学を家学として堅持しながら、こういう「精」と「博」(あるいは「約」と「博」)の論理によって、広く知的包容性を保っている。彼自身も上述の方法に従って広く兵学の勉強を続けていたのである。

2. 兵学者としての変革意識

兵学者として松陰は常に状況に即して考え、また変化に対応できる改革を求める。勿論、一定の知識範囲と思考能力に制限されるので、彼の状況認識と対策論が正しいかどうか、という問題は別にして、すくなくとも松陰の方法的な発想は常に状況への適切な対応を訴えている。「是れ事の概論すべからざるもの、談兵家の宜しく熟味すべき所なり」(『未忍焚稿』「雑著二道」の一、嘉永元年11月、普及一~175)というように、物事の具体的な状況から離れての議論を避けることを、兵学を学ぶ者に勧める。

特に兵学に限っていえば、松陰は、兵学の「理」が総括的な指導であるので、不変でありながら、認識と実践上の変化の根拠でもあると考えて、次のように述べている。

私儀前段の論を持し候処、或ひと難じて曰く、「然らば則ち甲越の古法は当今の用に立たざるか、且つ子は山本道鬼の流派を汲む者に非ずや、子が言を見るに先師に違背せるに渉らずや」と申すに付き、乃ち対へて曰く、「甲越は我が国兵家の師祖、猶ほ漢に孫・呉二子あるがごとし、其の形は器械制度に依つて時々の異同ありとも、理は古今に亘りて変動する事なし、加之、追々先哲の増補を経て事理兼備す。豈に後学輙く違背すべきならんや。唯だ能く其の理に默契して形に泥まず、変化無窮なるは即ち道鬼の教なり、甲越の法

幕末期における近世学問の意義

なり」と相答へ申し候(『上書(三巻合本)』「水陸戦略」,嘉永2年3月,普及一~248-249)。

道鬼とは松陰家学山鹿流兵学の祖山本勘助の号である。松陰の提案はある人から非難されるのだが、松陰は、技術として「甲越之古法」はもう役に立たないが、変わらない理を守った上で器械制度の変化を追求すべきだと主張しているのである。曰く、「古今戦略の異同、大抵器械に拠る」(『未焚稿』「問條十則」、年月未詳、普及二~171)と。この論理について、松陰は次のように自得した理論を述べている。

夫れ制度器械は古あり今あり、我れあり彼れあり。故に吾が甲越に取る所は形に非ずして用なり、用に非ずして法なり、法に非ずじて理なり。凡そ形には古今彼我の異あり。而して物、形あれば斯ち用あり、用あれば斯ち法あり、法あれば斯ち理あり。理は則ち易はらず。故に能く理に通ずる者は、理より法を生じ、法より用を生じ、用より形を生ず。何ぞ必ずしも舟に刻み株を守ることを之れ為さんや(『未焚稿』「五層の陣論」、嘉永2年、普及二~89)。

こうして、松陰は、「形」・「用」・「法」・「理」というレベルが違う四つの概念を使って、物事を把握する上で、特に伝統的な兵法を学ぶことの重心は、形式に拘らず原理を会得するところにあると考えた。曰く、「器械制度異りと雖も、其の理は則ち今猶ほ古のごとし。兵を学ぶ者は其の理何如を求めんのみ」(『未焚稿』「五層の陣論」、普及二~89)と。

具体的な運用の例として、松陰は、「甲越の時に淵源す」といわれる「五層の陣」に準じて、陣法の原理に関して、「嗟、戦の理尽せり。是れ勢力を斉しくして之れを一にする所以なり。凡そ人各々長ずる所あり、短なる所あり。短長を取捨し部分を類聚して、以て之れを用ふるは古よりして然り」(『未焚稿』「五層の陣論」、普及二~87)と総括する。一言でいえば、各兵種の協同作戦であろう。松陰は、更にこの「戦の理」に従って、「近時砲技漸く精にして、加ふるに西洋の新術を以てす。其の弾の遠きに及び堅きを穿つこと、復た古の弓銃と云ふものの比に非ず」(『未焚稿』「五層の陣論」、普及二~88-89)という変化を考慮して、「其の法、土幾名あるに拘らず、必ず四分して砲銃歩騎と為し、各々其の長ずる所を取りて、之れを編する」(『未焚稿』「五層の陣論」、普及二~89)という新たな陣法を提起する。

また、ここで注意に値するのは、松陰がこの文章に次のように追記しているところである。 余の此の論を持するや久しきも、未だこれを質正する所あらず。辛亥(嘉永4年(1851) ——引用者注)の夏東武に来り、素水山鹿先生の門に入りて学び、稍々其の説を與り聞く ことを得て、自ら向に持する所の大いに誤らざりしを喜へり(普及二~90)。

つまり、松陰は長州での家学修業を通じてこういう考えに至ったが、江戸における山鹿流兵学の宗家の山鹿素水も同じ考え方を持っていた。二人はともに山鹿素行の創立した兵学によって、このような変革の理論に至ったのである。

また、上述したように、山鹿流兵学の特徴の一つは、単に軍事領域に限らず、政治領域に深

く関わっているので、松陰のこういう変革の論理は、自然に兵学から治国へ伸展していく。松陰は変化を自然的な道理と思って、制度上の改革の必要性について、「天下の事、制度文為、善きものも漸を以て変じて悪となり、利あるものも漸を以て害となる。歴代皆然り。人生知りて之れを革めずんば、則ち将に其の弊に勝へざらんとす」(『未忍焚稿』「倉江に濤を観るの記」、嘉永2年秋(カ)、普及一~195)と述べている。

留意すべきは、松陰によれば、軍事領域において「理」と「形」・「用」・「法」とがあるのと同じように、政治領域においても常に一定不変と随時変化との二つの契機がある。いわゆる「旧章に率ひ由る」と、「政は時に随ふを貴ぶ」との二つの政治理念である(『未焚稿』「漫筆一則」、嘉永3年9月、普及二~102)。この二つの契機について、松陰は次のように論じる。

二者は其の名に徇へば則ち殊なれども、其の実に就けば則ち相済して用を為す、初めより相背馳せずと。今誠に旧に率はんと欲せば則ち時に随はざる能はず。何となれば則ち旧は固と時に随ひて立ちたるなり。必ずや時勢を観て、其の間に取捨斟酌して然る後旧得て率ふべきなり。苟し徒だ之れを墨守するを知りて、時勢を見て取捨斟酌する能はずんば、則ち徒法存すと雖も、其の実既に失せたり、旧豈に率ふべけんや。然らば則ち時に随ふは旧に率ふ所以なり(『未焚稿』「漫筆一則」、嘉永3年9月、普及二~103)。

つまり、松陰によれば、「旧」はもとより随時変化の中に存在するものであり、時勢に応じて変化をすることができなければ、かえって「旧」の「実」を失ってしまう。これは実に弁証的な論理であるが、実際的な「取捨斟酌」の基準は何かというと、松陰は、「亦唯薬瞑眩せずんば則ち病瘳痊せず。奮然激昂、天下の大事業を成し、天下の大経済を立てんことを期するのみ。則ち旧に率ひ時に随ふも亦其の中に在り。余、箕裘を襲ぎて家に学を修むるに、常に此の説を用つてす」(『未焚稿』「漫筆一則」、嘉永3年9月、普及二~104)といっているように、「大事業」・「大経済」というような抜本的な改革を追求することによってこの二つの理念はバランスよく実現すると考えていた。

3. 兵学者の立場からの儒学観

修業時代における松陰は、兵学と海防の他に、主に儒学を勉強した。儒学は、彼の教養において非常に重要な位置を占めている。続いて松陰の兵学観に深く関わっている彼の儒学観を検討する。

松陰は兵学者としての自己認識が非常に強く、早くから兵学に立脚して他の学問を取捨する 姿勢を取っていた。たとえば、文章を書くのは儒者としての基本的な教養であるが、松陰は自 らの兵学的な立場から文章修業についての考え方の変化をこう述べている。

僕、劣才訥弁、碌々乎として家学を襲ぎ兵法を講ず、初めより未だ嘗て觚を操り文を作らず。謂へらく、(作文は)虚華の事にして、実用に資することなしと。既にして謂へらく、凡そ学は因循苟且にして舊套を墨守すれば則ち已む、苟も議論弁明をするところあらんと欲せば、則ち文を舍きて、何を以てせんや。況や兵家の事は沿革代々有りて古今勢を異に

幕末期における近世学問の意義

し、而も偃武以還、専門鉅師の議論弁明を以て天下後世に伝ふべき者、寥々乎として幾く もなきをや。則ち斯業に任ずる者は尤も因循苟且に終るべからざるなりと(『西游日記』 「佩川先生に與ふ」、普及十~119)。

こうして、松陰はすでに兵学に対する文章の役割を認めていたが、作文の要領を次のように 述べる。

心に会得致しながら筆紙に述ぶる事相成らざるは不便利の事に付き、講義論策等は傍ら其の弊を救はん為めに御座候。併し心を文章の道に潜め、辞句花やかなるを主とするにては 之れなく、達意にして明白なるを以て主と致し候事(『未焚稿』「等級の次第」、嘉永元年 11月15日、普及二~54)。

ここで松陰はただ兵学を学ぶために、文章を学ぶ必要性を強調する。実は、「文章の道」だけではなく、松陰の儒学に対する態度も同じように深く彼の兵学者としての立場から影響を受けている。松陰は、当時の学者の弊害を次のように強く批判し、学者に実行能力を強く求める。ただ「博聞強記」或は詩文に務める人を次のように批判する。

その躬行心得如何と問へば、一つの言ふべきなし。政道時務如何と問へば、一つの用ふべきなし。(中略)道を論ずれば則ち曰く、「性命鬼神」、兵を説けば則ち曰く、「奇正虚実」と。其れをして事に臨ましめば、一も手を動かすこと能はずして已みなん(『未忍焚稿』「講義存稿三篇」、嘉永2年5月、普及一~183)。

まるで彼の文章に対する態度と同じように、松陰によれば、儒学は、もし実用に資することができないとすれば、学問として資格を失ってしまう。彼は、単純な経義思弁と文字訓詁にはまったく意味がなく、かえって学問の価値を損なうと思い、次のように批判する。

今聡達の人あり、好んで精微高遠の論を誇張す。其の実行に至りては茫乎として手を著くる所なし。昏昧の人あり、徒らに文字訓詁の末に従事す。其の精義に於ては悾乎として意を留むることなし(『未焚稿』「中庸講義」、嘉永3年5月12日、普及二~94)。

このように、松陰は常に自らの兵学的な立場から儒学を把握する。たとえば、弘化3年頃の読書抄録には、「宋紹興三十二年秋八月、朱文公應詔上封事之一節、今日之計不過修政事攘夷狄云々」(『旧鈔』、定本九~61)とある。これは、松陰にとって『朱子年譜』の中のもっとも摘録するに値するものであった。前述したように、松陰はちょうど弘化3年頃から海防問題に関心を持ち始める。松陰の朱子に対するイメージは、おそらく彼のこの時の問題意識に強く影響したのであろう。

もう一つの例を挙げてみよう。松陰は、『武教全書』の「守城」を講義する時、「孟子に所謂 斯の池をほり斯の城を築きて、民と之れを守る、死を致して民去らざるもの、此れを棄てて豈 に他あらん」(『武教全書講章』「守城」、嘉永3年8月20日、普及一~97)という。儒学の著 作から治兵の方策を見出すという経典の解釈方法は、松陰の兵学者としての問題意識から生ま れたのであろう。 また、松陰は儒学の「聖人の道」を兵学の従わなければならない指導原理とみなす。例えば、嘉永元年松陰は『左伝』を読み、「左伝自抄」(『旧鈔』、定本九~85-92)を録した。『左伝』は、儒家経典の解釈書でありながら、史書でもある。この抄録から見れば、嘉永元年の松陰は軍事と政事の得失にもっとも留意している。松陰にとって、「左伝」は先ず家学(兵学)を勉強するための参考書である。嘉永2年5月松陰は、『左伝』「荘公十八年條」に記された楚の武王が権の人民を那処に遷移させるという理に合わない暴行について、儒家的仁政論により次のように述べる。

孔子曰く、「遠人服せざれば則ち文徳を修めて以て之れを来す。既に之れを来さば、則ち 之れを安んず」と。国家を治むるの要、民心を得るに在り。民心を得るの要、文徳を修む るにあり。此の理に通ぜざる者は謂へらく、国家を治むるに権術を以てすと。是れ楚王の 権を遷す所以なり(『未忍焚稿』「講義存稿三篇」、嘉永2年5月、普及一~184)

こうして、松陰は権術を持って国家を治める行為を批判し、さらに続いて道義性を喪失した 兵学観を批判し、兵学的な仁政論を論じる。

世の事を解せざる者は是れ等の事を以て兵家権変の術杯と思ふは大いに非なり。此れ亦弁 ぜずんばあるべからず。三略に曰く、「国家を為むるの要は賢と民を恃む」と。又曰く、 「軍国の要は衆心を察し百務を施す」と。兵家の説、固より民を視ること楚王の如くなら ず(『未忍焚稿』「講義存稿三篇」、嘉永2年5月、普及一~185)。

若い松陰は、自らの問題意識はまだはっきりしていなかったが³²⁾、ここでの彼が儒家の仁政説に基づいて兵家の権変を律するという考え方は注目に値する。松陰は民心重視という儒家の理念によって「兵家の説」を正当化すると同時に、兵学に対して強く道徳性を要請する。例えば、彼は、「聖人の道、先づ己れを正して而る後に人を教ふ」(『未忍焚稿』「講義存稿三篇」、嘉永2年5月、普及一~180)という儒家の説を以て、次のように権謀功利を批判する。

治をなすこと固より術あり。然れども善法良術も其の人を待ちて行はるることなれば、法 術の事は姑く措いて論ぜず。且つ先づ己れを正して後に人を教ふるの説を尽さん。……故 に権謀功利、卻けずんばあるべからず。己れを正すの学、勤めずんばあるべからず(『未 忍焚稿』「講義存稿三篇」、嘉永2年5月、普及一~180-181)。

ここに見えるように、松陰は「法術」を否定するわけではがないが、法術を運用する人に道 徳性を強く要請する。彼によれば、これこそ、法術が権謀功利へ堕落することを防止し、「善

³²⁾ 安政3年(1856) 松陰は49箇条を抄録して、「左氏兵戰抄」を作成した。後に『二十一回叢書拾遺』に収録される(定本九~207-212)。まだ、同3年頃、松陰は14箇条を抄録して、「左伝明倫抄」を作成した。「左伝明倫抄」は、もとより『二十一回叢書(七冊ノ外)』巻一であったが、定本版全集八の『明倫抄』に収録された(定本八~201-204)。松陰はついに自らが「左伝」から何を抽出したいかをわかった。あれは作戦と倫理とのテキストであろう。

法良術」を実現する方法なのである33)。

故に、松陰は常に武士の道徳修養の重要性を強調する。読書は道徳を培養するための一つの重要な手段である。松陰によれば、「士君子の道は経籍に炳如たり」、故に、「大丈夫固より書を読まざるべからず。書を読まざれば則ち理勢の故に通せずして徒らに形器の間を守る」(『未焚稿』「平田先生に與ふる書」、弘化4年、普及二~29)という。だが、武士である以上、文だけでは足りない。曰く、

総じて武士としては、義を守り法を正し、孝悌忠信、礼儀廉恥の行を励み、深く文学に志し、常に武芸を玩ぶ、古の忠臣義士に及ばんことを冀ふ。是れ則ち本分の職にして、御奉公の基本に候(『未焚稿』「兵学寮掟書條々」、嘉永元年12月、普及二~57)。

もちろん, 兵学者としての松陰にとって, 道徳上の完成それ自体は目的ではなく, 武士の道徳の水準は士気の高低を直接決定するので, 万が一戦争が起こる場合に備える意味を持っている。日く,

太平無事の日に当りては、専ら文学に志し、義不義忠不忠の事、礼儀廉恥の行を励み、心の鉄石の如くに鍛練し、尚ほ又常に武芸を玩び、山鷹鹿狩河漁等をなして身体を剛驍にし、何時異変の事ありて風雨霜雪に暴露しても、善く之れに耐ふる(『武教全書講章』「守城」、嘉永3年8月20日、普及一~98)と。

こうして、松陰にとって、儒家の道徳的な理想は兵学を指導する意味を持つと同時に、兵学 上の目的を実現するための手段としての意味をも持っている。ただ、この二つの契機は、平等 な重要性を持つわけではない。松陰の兵学観は、明らかに道徳主義へ偏っている。曰く、

勝敗は兵家の常なれば、楠公の如き名将にても、時の勢にては湊川の討死もあるものなり。唯だ其の心定めは勝敗の能く動かす所に非ず。明主賢将未だ曾て是れなくんばあらず。聖賢の書を読みて切磋琢磨する処、是れに出でず。是れを武士の嗜みと云ふ(『武教全書講章』「守城』、嘉永3年8月20日、普及一~99-100)。

如何に優秀な将領でも、必ず勝利を得るともいえない。ゆえに、勝利と失敗よりも、道徳上 の価値がもっと重要であることを説いている。こういう発想は、後年の急進主義・名分主義に 繋がっているであろう。

武士の道徳論として、松陰のそれは特別なものではないといえるが、彼の特徴は、「此の論は徒一城の事のみに非ず、天下国家に貫きたる大議論なり。故国君は社稷に死するの義を詳かにせずんば解せぬことなり」(『武教全書講章』「守城」、嘉永3年8月20日、普及一~100)と

³³⁾ この時点で、松陰は、時には兵家の詭道と儒家の仁道との間で動揺している。例えば、彼は人材を任用する心得として、道徳に拘らないことを説いている。曰く、「呉起が如き、残忍の人なれども、魏国に之れを用ひて西河の勲を著はし、陳平が如き、貪欲の人なれども、高祖之れを用ひて六たび奇計を出せしとなり。忍と貪とを以て二子を棄てれは不可なり」(『武教全書講章』「用土」、嘉永2年6月4日、普及一~94)。

いう国君の覚悟に対する要請を通じて、更に国家の存亡より、道徳理想を強調する傾向にある。日く、

国体を失はば、たとへ数十年国脈を永くすとも祖宗喜ばるべくや。若しくは祖宗以来の国体を確乎として変ぜず、たとへ叶ひ難き合戦なりとも、君を初めて臣下ともに命をかぎりに討死し、少しの恥辱をも蒙らずんば、たとへ数十年の国脈を縮むとも祖宗怒るべくや。国体を失ふものは、祖宗いかばかり怒らるべし、恥辱を蒙らざるものは、祖宗いかばかり喜ばるべし(『武教全書講章』「守城」、嘉永3年8月20日、普及一~100)。

もちろん、松陰のこういう議論は、「之れを死地に陥れて然る後に生く」という兵法上の原理に基づいて、「是れ死地に陥りて而して生く、心定めの落着する所なり。……国家を守る者、深く思を致さざるべけんや」(『武教全書講章』「守城」、普及一~102)というように、死地から活路を求める意志を持っている。ゆえに、松陰の理想主義や道徳至上主義は、やはり兵学者としての立場に立って説かれたものである。

また、松陰のこういう考え方は、唯の兵学としての一般論ではなく、彼は、アヘン戦争を意識しながら、以上の内容を藩主に講義した。この講義は、九州へ出発する直前である。やはり、潜在的に戦争の厳しさを感じていたからであろう。

総じて、松陰が兵学の立場から儒学を見る時、儒学を兵学の手段と見なすと同時に、兵学を指導する原理として、儒学的道徳を強調する。また、松陰は儒学によって兵学を律するという立場から、兵学を運用する人に道徳を要求することによって、兵学の陰謀数術の運用の道徳性を保証するという見解を提起した。ここには、道徳は理想でありながら、手段でもあり、道徳上の修養が兵学の目的を実現する手段であるという側面と、道徳が勝敗を超える超越の地位に付けられたという側面とがともに内包されている。つまり、松陰の兵学においては、道徳は勝敗を超えると位置付けられ、勝敗より道義の方をより重視する傾向にある兵学であり、道徳的理想主義になる傾向にあるが、結局のところそれは兵学の初心から生じたものであるという点にも留意すべきであろう。

今までの研究は、往々にして松陰の兵学者としての側面を無視し、彼の名分主義・道徳主義 あるいは誠の思想などを研究する傾向にあり、また、時には松陰の兵学者としての側面だけに 注目することによって³⁴⁾、それぞれの方向での研究を深めた。本稿は、先学たちの業績を踏ま えながら、この二つの側面の関係に注目しながら、検討を加えてきた。

以上、第一節は、松陰の身につけた兵学的な思考の特徴について、三つの要点にまとめた。 第一は、松陰の兵学方法論によって保障する内容の開放性である。第二は、松陰の兵学者とし

³⁴⁾ 例えば、下程勇吉は、「私はこの書において何よりも先づ松陰を兵学者としてつかむことから稿を起こしたのであるが、このことは今日まで明らかにされなかつた安政末年の彼の歴史的実践の秘密を明らかにすることに深く関係してゐる。この点に本著のもつ第一の特色があるといはれるであらう」と述べている(同『吉田松陰』、2頁)。

ての変革意識である。第三は、松陰の兵学は儒学的道徳性に深く関わるという点である。続いて、松陰のこのような内容として形成された学問観の特徴を意識しながら、彼にとっての九州 遊学の意味を検討する。

第二節 吉田松陰の家学修業と九州遊学

松陰の九州遊学は、今まで長州藩で受けた家学修業の延長でありながら、かなり違うニュアンスをも持つ。遊学の旅に出る前、松陰はすでに正式の兵学師範になっている。藩政に対して発言する正式的な身分を持っていた。この時点で、彼は家学の修業によって一応自らの学問観を形成していたと考えられる。

先行研究の基本的な問題意識は九州遊学が松陰に与えた影響を分析するところにあり³⁵⁾,この影響を受けとめる松陰の主体性についての分析はまだ十分になされていないといえる。故に松陰の九州遊学以前の家学修業の意味と、彼の九州で新しい情報に対する受け止め方についての分析は、十分なされていない。松陰が九州遊学を通じて受けた新しい刺激とその役割に注目した先行研究とは別の角度から、本稿では、長州で受けた知的訓練が彼の遊学にどういう意味を持ったのか、という問題を中心として検討を進めたい。本稿の目的は、松陰の自己形成にとって、長州で受けた家学の役割と九州遊学の意味とを、それぞれ解明することである。まず、九州遊学の動機を検討しよう。

ー 九州への動機

松陰が積極的に九州遊学を決めた理由は三つある。

第一に、彼の家学を窮めようとする意欲を取り上げよう。松陰は、九州遊学を決めた動機について、「僕素四方に遊び家学を修めんとするの志あり、……是に於て意を西遊に決す」(『未忍焚稿』「伊藤某に與ふ」嘉永2年5月25日、普及一~188-189)というように、家学を修業し続けようと考えていた。松陰は自らその動機について、「先生兵を説かるる、原と山鹿氏に本づくと聞く。乃ち平生の疑難、将に質正する所あらんとす。僕の喜び知るべきなり」(『未忍焚稿』「葉山鎧軒に與ふる書」、嘉永2年5月15日、普及一~188)という。

また、平戸の山鹿兵学の当主山鹿万介に従って勉強したいという意思を表わす手紙で、松陰は自分の家学に関して、元祖友之允は山鹿藤介から山鹿流の兵学の伝授を受けて帰り、「藩中にて其の伝を広め候由。爾後箕裘の業追々精研仕るべくの処、不幸にして早世打続き、僅々百年の間世次七八をも経、報本の礼駄しうして豺獺に愧づるのみならず、流儀授受も書にのみ残

³⁵⁾ 例えば、鹿野政直氏は、九州遊学は松陰の眼を開いたので、「その結果は一徹な洋式排斥の主義を放棄した」と論じる(同『日本近代思想の形成』(新評論社、1956年初版、辺境社、1976年再刊)、15頁)。他にもあるが、総じて、九州遊学に関する先行研究は主に松陰の九州遊学によって変化した部分に注目して、豊富な研究成果を遂げた。本稿は、別の問題設定によって、松陰の長州での修業と九州遊学の関係を手がかりにして検討を行う。

り、何ともなく、殊に矩方甫で六歳にて父を喪ひ、父執の行なる流儀に老いたる人に便り相学び候へども、稟性陋劣不才未だ其の要領を得ず、間ま臆度あるも徴を取る所之れなく、是に於て執事の門下に遊び、大いに本源を究め度く存じ付き候。固より其の任に堪へざるながらも本分の職逃るるこ所なく、遠く元祖を継ぎ度き微志に候間、伏して祈る、(下略)」(「山鹿万介宛」、嘉永3年9月18日、普及八~3-4)と述べている。

いうまでもなく、ここには謙遜の意があるかもしれないが、ある程度の事実をも反映している。松陰は家学に対する責任が重いと思っているが、長州藩で受けた家学修業に満足できず、早くから遊学の意志を持っていた。前にも引用した松陰の清水赤城宛の書簡にも、「僕鈴韜の家に生る、責は則ち重し。萩城の鄙に長ず、住は則ち陋なり。共に交遊する所は卓絶の才あるに非ず、講習する所は父の書を陋読するに過ぎず。何ぞ能く業成り責塞ぐことあらん」(『未焚稿』「清水赤城に與ふる書」、弘化4年2月1日、普及二~12)と自らの家学に対する重任と長州の一隅で受けた兵学教育に満足できない気持ちを述べてから、「略ぼ欽慕の情を左右に陳じ、以て他日相見の資と為す」といって、いつかチャンスがあれば清水赤城について兵学を勉強したいという意思を表わしている。松陰は、山鹿流兵学をもっと深く研究するために、他流の兵学の勉強にも取り組もうとするという学問態度を、前述したように家学修業を通じて形成したのである。

また、松陰は兵学だけではなくて、兵学に関わる経学の問題にも関心を持っている。彼は葉山佐内宛の手紙で、自らの問題関心について、「夫文武之易偏、自古而然、賈陸之無武、絳灌之不文、比々皆是、僕不知所適帰。今先生通経術而精兵法、是僕欽慕之所以切也。(中略)積年之疑、欲啓蒙於先生、是僕欽慕之所以切也」(『未忍焚稿』「與葉山鎧軒書」、嘉永2年5月、定本一~269)という。佐内は江戸で佐藤一斎に陽明学を学んだことがあった。松陰も平戸で王陽明の『伝習録』を読んだ。

こうして、松陰の山鹿流兵学についてもっと勉強したいという意欲は九州遊学を決めるもっとも重要な動機であったのだが、松陰の学ぼうとした内容は山鹿流に限られない。他流の兵学、そして経学にも、ともに興味を持っている。この学問上の包容性は、長州での修業から受けたのである。

松陰の九州遊学を決める二番目の動機は海防への関心である。松陰は、葉山佐内宛の手紙で、「近世黠虜覬覦し、奸情測り難し。廟堂深慮し、辺備数々戒む」という時勢を述べ、夷情を了解し海防を研究するために、葉山に学ぼうと説明する(『未忍焚稿』「葉山鎧軒に與ふる書」、嘉永2年5月15日、普及一~187)。海防に対する松陰の関心は、ただの知識上の好奇心ではなく、未来に潜在する敵を知るという緊急性を持ったものである。前述したように、松陰は、九州遊学のずっと前からも外夷と対抗する意識を持っていたので、外夷に対抗する方法を積極的に探すために九州遊学を決めたのである。松陰にとって、家学修業の一つの重要な意味はまさにここにある。例えば、『西游日記』に収録された手紙の中で、松陰は自らの家学を通

じて形成した学問観を次のように述べている。

矩方家学を襲ぎ兵法を講ずる。謂へらく,要は時務に通知するに在り。而して時務に通知するは要するに輓近の書を読むに在り。輓近の書を読むは要するに俗語・官話を知るに在り。而して宋元明清,其の言は蓋し代々変更あらん。……之れを学ぶの要は果して何より手を下さんや。……今鄭先生なる者ありて訳局の翹楚なりと。乃ち門に踵りて其の説を叩かん。先生其の秘を韜むことなくんば,家学兵法に益すること亦大ならざらんや。是れ区々の素願なり(「鄭于介に與ふ」,嘉永3年9月21日,普及十~122-123)。

「輓近の書」を読むために語学を修業したいというのは、当時中国語で書いたり訳したりされた西洋の事情を紹介する漢籍が多かったからであろう。時務とあるが、兵学者としての松陰にとって、海防は第一の時務である。これも藩国に対する兵学師範の責任である。幕末の長州藩は、もとより外患問題に対して特別に敏感だったので³⁶⁾、松陰は、藩の兵学師範となる以上、当然外患問題に取り組まねばならず、それ故、世界情勢に常に関心を抱いてきた。例えば、松陰は長崎で外国についての情報を収集する重要性について、次のように論じる。

長崎聴役の選,慎重ならざるべからず。蓋し長崎は蛮舶の輻輳する所,虜情是に於て其の一端を見るべし。……則ち志気慷慨,心性活発,鑑識明かにして機智敏く,深く兵法に通じ,博く古今に渉る者に非ざるよりは,其の任を堪ふるなし(『未忍焚稿』「漫筆一條」,嘉永2年6月22日,普及一~190)。

ここでは、松陰は、長崎で虜情すなわち西洋各国についての情報を収集する役を務める人には、兵学的な教養が欠けてはいけないと論じる。ならば、松陰自身がこういう役にもっとも相応しいといえる。兵学者の身分として敵情を探察することも、松陰が身を以て長崎に行こうとした動機になるであろう。

松陰は九州を遊学の目的地として決める動機について、「初め謂へらく、長崎は清・蘭商夷の輻湊する所なり、其の夷虜の情に於けるや、必ず洞して之れを察かにしたらん。平戸は賊衝に当りて長崎に隣す、其の戦守の策に於けるや、必ず講じて之れを究めたらんと」(『未焚稿』「郷人に與ふる書」、嘉永3年9月25日、普及二~99-100)と述べているように、「夷虜の情」すなわち西洋各国に関する情報と、「戦守の策」すなわち海防の対策とは、ともに彼の関心を払うところであったのである。

この問題意識は、松陰の九州での勉強の内容を決める要因の一つである。例えば、平戸藩の学問について、松陰は「其の虜情・戦策、固より書に拠りて察かにし究むるのみ」(『未焚稿』「郷人に與ふる書」、嘉永3年9月25日、普及二~100)と述べているように、彼の注意するところは、やはり「虜情・戦策」である。故に、松陰はこれらの問題に関する新書について、

³⁶⁾ 三宅紹宣「幕末・維新期における諸階層の対外認識―長州藩域を中心として―」(青木書店/歴史学研究会編『歴史学研究』(599), 1989), 115-124頁), 参照。

「本藩既にこれを致せりや否や。……博く捜り徧く求むるは学に資することあるか」(『未焚稿』 「郷人に與ふる書」、嘉永3年9月25日、普及二~102)と故郷の人に問う。

最後に、松陰の九州遊学を決めた三番目の動機として、「遊歴の益」を挙げることができるであろう。嘉永3年9月松陰が書いた『西遊日記』の序には、この動機について、次のように述べられている。

道を学びて己れを成すには、古今の跡、天下の事、陋室黄巻にて固より足れり。豊に他に求むることあらんや。顧ふに、人の病は思はざるのみ。則ち四方に周遊すとも何の取る所ぞと。曰く、「心はもと生きたり、生きたるものにはかならず機あり、機なるものは触に従ひて発し、感に遇ひて動く。発動の機は周遊の益なり」と。(後略)(普及十~21)。

ここに、松陰の学問観の特徴が見える。すなわち、知識を求めるために、もとより本だけで十分であるが、遊歴が必要となるのは、思索を刺激するからである。既に引いたように、平戸藩の学問について、松陰は「其の虜情・戦策、固より書に拠りて察かにし究むるのみ」と述べているし、また、事実として、彼の九州遊学は、遊学といっても、学問上の勉強、つまり猛読書を中心としていたのである。では、「周遊の益」というと、なんであろうか。この点を更に深く理解するために、嘉永2年3月中旬松陰が記録した「諸公譚録」を見てみよう。

「諸公譚録」は九箇條になるが、その一・二・八は、中谷市左衛門・平田新右衛門・飯田主之助の三人の言葉で、それぞれ「大儒」に接する場合の心得である。特に、飯田主之助は、「大儒ニ接スル、先兵学ノ主意ヲトフ、次ニ兵学ノ次第ヲ問フ、尋テ疑難ヲ質問ス、心ニ誠実ヲ存ジテ、問テ詳ナラザレハ措ズ」(『舊鈔』、定本九~102)と説いている。また、松陰の兵学の師の山田亦介の言葉は、次のように三つも記されている。

- 一、高山大川名士ヲ見ル時ハ、志気遠大ナルノ益アリ。
- 一、地理地勢ヲ知ンコトヲ要ス。
- 一、談論ノ間、人ノ激ヨリ自ラ其得ル所ヲ發セシメント要ス(『舊鈔』、定本九~102)。

ここで、山田は、明らかに遊歴の益を話している。志気を培養し、地勢を察知し、他人と交流するという三つの要点である。いずれも松陰のいうところの「発動の機」になるであろう。

そして、他の三箇条は、平田新右衛門の話として、「伝書ノ裁キ様ヲ観ンコトヲ要」(定本九~102)とあり、藤半の話として、「他藩ニ在テハ、礼儀言語、尤モ意ヲ用ユベシ、然スンハ我以テ恭トスレ共、人以テ不遜トス」(定本九~102)とあり、語り手が分からない話として、「観国ノ法、民俗士風」(定本九~103)とある。これらは具体的な心得である。この「諸公譚録」の文脈はよく分からないが、それぞれの内容を併せてみれば、まるで松陰の九州遊学を指導するようなものであろう。

要するに、松陰の九州遊学を決めたのは、彼の家学によって形成された学問観である。で

は、松陰は何を得たのか。九州遊学による松陰の世界情勢への開眼とよく言われる³⁷⁾。確かにそうであるが、ここで注目したいのは、九州遊学中の松陰は漠然と世界に遭遇したのではなく、以上に述べたように、彼は自らの問題意識をはっきり抱えながら、計画通り九州遊学を通じて世界を探ってきたということである。つまり、長州の一隅の家学修業は、世界に関する知識を十分に彼に与えなかったとはいえ、最も重要なこととして彼に世界に対する関心を培養した。

続いて、松陰の具体的に勉強した内容を、彼の家学との関連という角度から検討してみよう。

二 松陰の家学修業と九州遊学

1 読書の特徴

松陰は嘉永3年9月5日から一週間ぐらい長崎に滞在したが、はじめての長崎の旅には、松陰は失望した。

『西遊日記』に記録された松陰の読書は二つある。嘉永3年9月8日建武の新政についての三宅観瀾の『中興鑑言』を読み終わる。そして同10日『海防説階』を写す。遊歴としては、同9日唐館に行き、同11日オランダ船に乗る。また何人かの人と接した。しかし、松陰は、「崎に抵りて其の人に交はり其の説を聴くに、奇技・淫巧・華麗・侈靡を誇説するに非ざれば、則ち文化年時の故事のみ」(『未焚稿』「郷人に與ふる書」、嘉永3年9月25日、普及二~100)というように、予想した知識は獲得できなかった。

再び長崎に来たのは、平戸での勉強を終えてからで、嘉永3年11月8日のことである。今度の読書については、「長崎滞留中読書」(普及十~99)によれば、次の通りである。

『穀堂文』 三冊

『新策』 四冊

『国性爺忠義伝』 五冊

『海国聞見録』 一冊

『南郭文』 四冊

『洗心洞箚記』 四冊

『漂流人申口』 四冊

『夢物語』 一冊

また、『西遊日記』の11月20日の條には、「鄭を訪ひ、鴉片隠憂録を読む」(普及十~87-88) とあるが、この「長崎滞留中読書」には、『鴉片隠憂録』がない。

この書目にも松陰の家学修業時代から形成した読書の傾向が映し出されている。兵学の参考

³⁷⁾ 橋川文三は、松陰の視野は、九州遊学によって、「ひろく世界情勢に向ってひらかれ始めていた」という(橋川、前掲、58頁)。

としての史実や制度に関する本、儒者の著作、そして海防に関わる海外の事情に関する本という三つの種類に大雑把に分けられる。知識が増えたのはいうまでもないが、松陰の日記から見れば、特別な衝撃を受けたとはいえない。嘉永3年9月25日付けの「郷人に與ふる書」の中で述べた長崎についての評価を修正する証拠もない。やはり、九州遊学の学問上の収穫は、平戸での勉強を中心としたものであろう。

平戸における松陰の勉強の内容から見れば、長州での修業は、九州遊学の動機を決めただけではなくて、九州で松陰の読書の方向をもほぼ決めた。つまり、家学としての兵学と、海防論に関する本、そして儒者の本という三つの種類である。

家学の勉強としては、主に山鹿万助に従って『武教全書』を精研した。9月18日松陰は、病気にかかっていた山鹿万介に手紙を出して来意を説明し、9月22日から山鹿万介の講義を聴きに行き始めた。『武教全書』の校合や順講をも続けていた。嘉永3年11月6日平戸を離れる前、11月4日にも山鹿の講義を聴きに行った。

松陰は、「山鹿へも毎度参り候間、平戸人の武教全書を読むは扨も精密なるものに御座候」(「兄梅太郎宛」、嘉永3年10月3日、普及八~8)といったように、山鹿万助をはじめとする平戸の山鹿流兵学者の『武教全書』の読み方は、「精密なるもの」だという感想がある。松陰が家学として学んだ吉田家の山鹿流兵学と比べれば、山鹿万助直門の山鹿流兵学ははるかに「精密」であったのであろう。但し、松陰はまじめに勉強を続けていたが、『西遊日記』の中から、特別な感動を受けたという証拠はない。後年になっても、あまりこの部分の勉強には言及していない。恐らく松陰は注釈としての勉強には興味が薄かったのであろう。後に彼の『武教全書講録』も、講釈より自らの考え方を発揮することに重心を置いている。ある意味で言えば、注釈を重視しないという点も松陰の山鹿流兵学の特徴と言えるであろう。

『西遊日記』の中の読書についての記録から見れば、平戸で松陰がもっとも感心した勉強は 海防と儒学であるが、本稿は、主に前者を検討する。

2. 海防

松陰が読んだ海防に関する本は二つの種類に分けることができる。まずは海防の対策論であり、日本人の海防論と中国人の海防論とを含んでいる。そして敵情すなわち西洋兵学に関する書と世界情勢に関する書をも含む。以下は松陰の接した時系列にしたがって、彼にとって特に重要なものを検討しよう。

A. 『辺備摘案』

まずは彼が最も早く接した『辺備摘案』を取り上げる。これは葉山佐内の著作である。松陰は、9月14日はじめて葉山佐内の宅に伺って、「伝習録及び其の著はす所の辺備摘案を借り、摘案を夜間謄写す」(『西遊日記』、普及十~35)と述べている。松陰の経学と海防への関心はここに表れている。『伝習録』は後で触れるので、ここでは『辺備摘案』から松陰が学んだことを検討してみる。

松陰は『辺備摘案』に大いに感心したようである。9月16日松陰は『辺備摘案』についての評を書いて葉山に見せた。葉山は自分の稿本にもその評を書いて欲しいという(『西遊日記』,普及十~36)。また、9月20日松陰は「摘案の跋文を撰す」(『西遊日記』,普及十~38)と記している。『辺備摘案』について松陰の評論については、まず次の一文から、葉山に対する松陰の賛意と独立性とに留意すべきである。

愚論二策云云。

窃按, 馭戎之事, 実安危存亡之所関也, 純柔純弱, 固不可, 而純剛純強, 亦不可。六国之於秦, 西漢之於七国, 宋之於金元, 明之於北虜, 清之於英夷, 不可不併考而時措也。要之所謂二策者, 変之起雖有遅速, 誰保永世無事。而策士或鼓腹太平, 諷詠花月, 途聽道説, 口耳相伝, 時言其所見而自喜者, 何足是非。必也英雄豪傑謀事於廟堂, 成則立不朽之大業, 為天下後世除患害, 不成則原野馬革, 報国恩, 尽臣節。有此志, 而後可以外從仁恤, 内整守備。不然, 仁恤辞耳, 守備名耳(『欄外書』, 定本四~592–593)。

松陰は葉山に賛意を表わしながら、「有此志、而後可以外從仁恤、内整守備」というように、 自らの「志」の重視を強調している。葉山を評価するというより松陰はエリートとしての志を 根本的な問題と見なしているのである。これも長州藩での家学修業時代から松陰がずっと道徳 性や士気を特に重視する兵学観を持ってきたからである。また、この特徴に関わって、松陰は 海防の対策として「内治」を優先する葉山の見方に賛成する。曰く、

欲攘外患, 宜務内治, 云云。

艦也, 砲也, 雖尽善尽美, 皆形而下者耳, 末也。彼人也, 我人也, 可学而造, 可習而精。 論形而上者, 本也, 可不致思哉。近見一策士之言, 謂艦堅砲巨, 輙可以百戦百勝, 大失本 末。先生之論, 可謂切矣(『欄外書』, 定本四~593)。

後年の松陰が『獄舎問答』の中で内治優先を提唱する考え方は、ここに繋がっているであろう。もちろん、松陰も葉山も新たな武器を無視しているわけではないことは次の評を見れば分かる。

独至大艦云云。

窃按,小舟之攻大艦,其便利不一而足,用諸所謂港汊紛岐之間,洋賊何得逞其術。邦国之備,於是而足。但至于救佐渡対馬,応琉球蝦夷,而大張掎角之勢,亦有待于大艦歟(『欄外書』、定本四~593)。

ここで松陰が依然として「小舟」で邦国を守備するに足りると信じているけれども、「大艦」 に対する強調は松陰にとっては新たな考え方である。知識不足であっても、松陰が常に積極的 な進取の姿勢をとっているところを看過すべきではない。この点は松陰の兵学的な思考の重要 な特徴である。

B. 『聖武記附録』

中国人の海防に関する策論として、松陰は主に魏源の『聖武記附録』を勉強した。彼は9月

15日『聖武記附録』を借り、引き続き葉山に従って勉強している。松陰の『西遊日記』には『聖武記附録』から抄録するノートも多くある。特に、「徒知侈張中華、未覩環瀛之大」(『西遊日記』、普及十~35)という松陰の抄録した一文はしばしば研究者たちに引用されて彼の世界認識の変化が説明されている。また、松陰の次の抄録もよく引用されている。

「夫制馭外夷者,必先洞夷情。今粤東番舶,購求中国書籍,転訳夷字,故能尽識中華之情勢。若內地亦設舘於粤東,專訳夷書夷史,則殊俗敵情,虚実強弱,恩怨攻取,瞭悉曲折。 於以中其所忌,投其所慕,於駕馭,豈少補哉」(『西遊日記』,普及十~35)。

もちろんずっと夷情の了解に努力している松陰はこれらの言葉に大いに感心した。しかし、 松陰のノートには、やはりこれらの道理あるいは「佳句」より、具体的な戦術・戦略について の抄録がもっと大きな分量を占めている。

たとえば、9月24日の條には、『聖武記』から、「如欲練戦艇、則必謀所以常用之法、常用如何。日、以糧艘由海運、以師艘護海運而已」(『西遊日記』、普及十~43)という対策を抄録した。後年になって、松陰は『幽囚録』の中で、「諸道の侯伯、京師に朝し幕府に覲するに皆船艦を用ひて海路よりせば、則ち将士は海勢に習ひ、船具に虚套なく、緩急も用を為すに足らん」(『幽囚録』、普及一~346)という提案をした。この発想は、おそらくここで抄録した「常用の法」を謀るという考えに繋がっているのであろう。

C. 『阿芙蓉彙聞』

9月21日松陰は塩谷宕陰の『阿芙蓉彙聞』の目録を写す時、彼が傍点を附けた書目は「禁煙」「交兵上」「交兵中」「交兵下」「懲毖」「善後」である(『西遊日記』、普及十~39)。ここにも彼の兵学者としての問題意識が見えるであろう。また、『西遊日記』の9月25日の條には、『阿芙蓉彙聞』を読みながら、「為英夷計者、不若入旅順口、以直衝北京。不出于此、而由粤至、歴浙入江者、其定算在取江南数県為碼頭、以便於広開互市東海耳。故云、夷情猶賈情也、観其兵謀、全自牙籌上算出」(『西遊日記』、普及十~44)と書いている。兵学者として松陰のイギリス人の「兵謀」に対する捉え方が見える。

また、松陰は、『阿芙蓉彙聞』の「大虎山砲臺碑」から、「豊太閤造銅佛黄金檐霤等、好設偉 奇絶特之観、以誇後人、不得令移其費、以製巨艦大熕。予以為千古遺憾」(『西遊日記』、普及 十~46-47)という文を抄録して、「議論愉快、一読して抃躍し、覚えず抄録す。既にして熟思 するに、豊公をして斯の挙を為さしめば、世の迂儒必ず之れを秦皇の長城に比し以て世主の戒 と為さん。則巨艦大砲益々成らざらん。嗚呼豊公の此れに及ばざる、尚ほ後人に望あり」(『西 遊日記』、普及十~47)と評する。『西遊日記』の中で、松陰のこういう「議論愉快」のような 言葉で表現する高揚はわずかに二つの箇所でしかない38。ここに、巨艦大砲に対する松陰の重

³⁸⁾ もう一つは、煙芸を禁ずるという『近時海国必読書』の中の対策に対して、「快論」と書いている (『西遊日記』、普及十~50-51)。

視が見える。また、無差別に軍備に反対する「世の迂儒」の考えを批判している。

D. 『近時海国必読書』

『近時海国必読書』の中で、古賀精里が11代将軍家斎の時の時事を論じた「極論時事封事」 に、松陰はかなりの関心を示している。10月5日松陰はこの篇名の中から次のように写した。

一曰,開言路以防壅蔽。二,講武事以振士気。三,修火器以奪虜長。四,習水戦以補武備。五,厳軍法以作暮気。六,省冗員以贍国用。七,愛百姓以絶怨萌。八,封諸侯以守北陲。九,教蝦夷以省戍守。十,論和親以定猶豫(『西遊日記』,普及十~56)

特に前七条は、松陰の時論にもよく見られるものである。松陰は大いに感心し、10月6日、 「古賀封事」を写した。

E. 『百幾撒私』・『台場電覧』・『砲台概言』

嘉永3年11月のはじめ、松陰は「百幾撒私」・「台場電覧」・「砲台概言」を借りて読んだ。この西洋の新しい兵器の威力に対して、松陰がかなりのショックを受けたことについて、先学も論じている³⁹⁾。但し、ここで補足したいのは、炸裂弾について、松陰はもっと早くから触れていたということである。松陰が9月に書いた『辺備摘案』についての評の中に、「聞炮家論以空虚滿紅諸彈、收焚燬破碎之功、於先生、有取焉否」(『欄外書』、定本四~593)とある。これは、炸裂弾のことを指しているのであろう。この新しい知識が松陰の戦争観にどのような影響を与えたのかについて、次の段落で松陰の地勢観に関連して触れていきたい。

以上は松陰の海防についての読書を概略的に見てきた。要するに、松陰は家学修業の時代から抱えてきた問題意識に基づき、海防に関する読書に取り組んでいたのである。

3 地勢観

兵学者として、松陰は地勢を重視する。前文で引いた「諸公譚録」によれば、彼の師友たち もそうであったようである。

九州遊学以前に松陰が書いた『廻浦紀略』の中でも、地勢、人情などを細かく記しながら、外夷との戦争を考えている。たとえば、嘉永2年7月14日の條には、「特牛より矢玉に至る迄、皆神田岬の趾を回るに、険阻にして、賊列を成して登攀すること能はず」(『廻浦紀略』、普及十~10)とあり、同15日には、「小倉の為に防寇を論ずるに、其の城下をさへ堅固に守りて賊船を過ごさしめざれば、他所は必ずしも備へず」(『廻浦紀略』、普及十~13)とある。

松陰は、九州遊学の内容の一つとして、地勢に留意した。たとえば、嘉永3年8月29日の 條には、大里から小倉への途中、休憩を取るとき、兵学者らしくこう記している。

此の地の為に防寇の略を論ずるときは、賊を陸地に致して二の勝をなすべきの地なり。道 傍、列松稠密、賊の砲弾固より障ふるに足り、内地、水田泥濘、賊の隊法或は乖かん。積 聚部落なし、賊何をか焼き且つ掠めん。山高し、賊必ずしも遽かに取りて拠らず。故に賊

³⁹⁾ 前田愛「松陰における『狂愚』―嘉永三年から六年―」,83-84頁,参照。

既に上陸せば吾が利なり(『西遊日記』,普及十~24)。

松陰は常に地形に留意する。ここに、松陰が想定している戦争が、明らかに西洋からの攻撃 に抵抗するものであったことがわかる。敵が上陸する状態というのは、自衛的な戦争である。 賊の攻撃力に対する予想は、松林が賊の砲弾を防ぐに足り、水田が賊の隊法を乱し得るので、 地利で勝てると考えていた。おそらく松陰はこの時点では炸裂弾についての知識がなかったの であろう。

また、嘉永3年11月27日松陰は長崎城址に登ってから、「余兜鍪の家に生れ、韜鈐の学を講ず。古戦場を経、古城址に登る毎に、未だ嘗て慷慨悲愴し、昔の能将智士を思ひ起して戦守の策を議論せざることあらざるなり」(『西游日記』附録、「長崎城址に登るの記」、普及~114-115)と、自らの家学に基づいた問題意識を提起して、次のように論じる。

後の人苟も斯の利に因りて而も恃むことなくんば、則ち長崎の勝地たる寧んぞ他に求めんや。辺防の為に之れを策するに、築城の設なかるべからず。城既に築かば則ち以て根拠と為すべし。乃ち堠を諸山に置いて以て海寇を望む、烽山は以て大村の海を望むべく、昆山を以て時津の海を望むべく、彦山を以て天草の海を望むべし。進んでは則ち香焼・硫黄、次は則ち西泊・戸町⁴⁰⁾、退いては則諸藩の邸宅、砦堡營壘の以て前門を扼するもの固より備はれり。ここに於てか唇歯の形成り、而して長崎の地守るべし。夫れ長崎の地は諸蛮の互市を管し、外夷必ず来るの門戸なり。而も堅城を以て根拠と為すものなくんば、何を以て威重を示さん。且つ万一黠虜、暴悍の将に命じ、百死の策を建てて迅かに港内に入り、毒丸を奔迸して吾が市廛邸宅を焚燬破碎し、猛烈の威を藉り、擾乱の機を乘じて悍然と上陸し形勢を占拠せば、或は妖魔小醜の為に大兵を動かすに致らんも亦慮るべからざらんや(『西游日記』附録、「長崎城址に登るの記」、普及~115-116)。

ここで、「毒丸を奔迸して吾が市廛邸宅を焚燬破碎し」というのは炸裂弾のことを指しているのであろう。但し、松陰は依然として地勢によって正しく戦略を設定すれば勝てると考えている。松陰は自らの学んだ兵学を堅く信頼していたのである。

4. 儒学

松陰はかなり時間をかけて、『伝習録』・『先哲叢談』・『先哲叢談後編』・『書経講義』などの 儒学の本を読んだ。

特に、陽明学との出会いについては、先学によってしばしば論じられている。ここでただ本稿の問題設定に従って、松陰が哲学としてよりも、むしろ志気を励ます本として『伝習録』を読んだという学問上の姿勢を指摘しておきたい。彼は、「蓋知天之知、如知州知県之知。知州、則一州之事、皆己事也。知県、則一県之事、皆己事也。是與天為一者也」(『西遊日記』、普及十~38)というような議論を抄録し、「平生於朱子之説、如神明蓍龜」(『西遊日記』、普及十~

⁴⁰⁾ 長崎の島。

70) という言葉をも抄録している。または、「先生兵務倥偬、乘隙講授」(『西遊日記』、普及十~40) というようなところにも感心している。総じて松陰の抄録しているところを見ると、彼は特に陽明学を学理的に整理するというようなことには興味が薄く、志気を涵養するところに大いに感心している。ここにも、彼は儒学者としてではなく、兵学者として儒学の書を読むという傾向にあるといえるであろう。

また、彼の儒学への関心は、『伝習録』のような熱意に溢れた経義の論説のほかに、儒学者の経世論にも向けられている。こういう種類の読書は、特に清賀長齢・魏源編の『皇朝經世文編』に代表される。松陰の抄録を見れば分かるように、民政・仁政への関心が彼の読書を導いていた。この点も彼の家学修業に繋がっている。特に、注目すべきなのは9月26日の條である。松陰は、『日知録』「説経」を抄録して、「(顧) 亭林在清人中、以経術為経済」(『西遊日記』、普及十~45)と評する。ここの傍点は松陰による。ここに松陰の経術観がよく示されているであろう。

また、9月26日の條で、松陰は、畢誼の「請繕進」を抄録して、「本藩にて云はば御儒者に経史、諸書を出させ、御祐筆に古来の上書を出さすべし」(『西遊日記』9月27日、普及十~46)と評する。このように本藩の政事に直接的に関連して本を読む姿勢は、常に具体的な対策を求めるという松陰の読書の態度をよく表わしているのである。

最後に松陰の読書の方法の特徴を示すために取り上げたいのは『貞観政要』である。10月22日松陰は『貞観政要』を卒業する直前、「魏徴日、臣聞之、戦勝易、守勝難、云々」と抄録して、「按ずるに、戦を以てして勝つことは易く、既に勝ちし所を守るは則ち難きを謂へるなり。武教全書に呉子の語を引けるも此れと同じ。蓋し章を断ち義を取れるなり」(『西遊日記』、普及十~69)と書いている。道理は別として、松陰のここでの評論は、前述したように彼の自ら説いた『武教全書』と他のあらゆる有用の書とを対照しながら読むべきだという兵学的な方法論を実際に応用したものといえるであろう。

上述したように、松陰は基本的に長州藩での家学修業を通じて形成した学問観に基づいて九州への遊学を決めたし、九州での勉強に方向性をつけた。ここに松陰が受けた家学を中心とした学問的な訓練に内在した支配能力と変革能力が見えるであろう。では続いて、松陰の今までの家学・兵学の勉強を通じて形成した現状を把握し、対策を設定する能力について検討してみよう。

第三節 兵学師範としての吉田松陰の状況認識と対策論――上書をめぐって――

弘化4年松陰は18歳にして林真人より山鹿流の兵学の免許を受け、翌嘉永元年正月から独立の師範となる。同10月4日松陰は「明倫館御再興に付き気附書」という上書を提出し、風俗・規則・試法・選挙等のことを論じる。こうして、松陰は、長州藩兵学師範の身分を持っ

て、初めて正式に政治について発言を始める。また、嘉永2年3月松陰が書いた「水陸戦略」は、公命により異賊防御の策として水陸戦争の方策を論じた上書である。そして、「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」は、松陰が九州遊学を終えた後、嘉永4年(1851)2月君命によって提出した上書であり、明倫館教育の根本となすべき策を述べたものである。

この三つの上書は、いずれも兵学師範としての立場にあった松陰が自らの学問により現状を 把握して提出した正式の対策論である。藩政に対する建言として、書簡・日記・文章などとは 違い、直接藩政を指導する意志を持っていたので、この時点での松陰思想の一応成熟した部分 を反映している。また、前述したように、松陰の家学・兵学はただの軍事学ではなくて、道徳 と政治をも考究する。これらの上書の中で、明倫館教育あるいは水陸戦略をめぐって論じる 時、常に全体にかかわって発言することを松陰は自覚していた。例えば、「水陸戦略」は主と して具体的な防御・戦闘の方法を論じているが、これらを「原野の勝」と位置づけ、最後に 「廟堂の勝」を論じて上書を結んでいる。つまり、これらの上書は松陰の見方の全体を表して いるのである。したがって、本節は上書を中心として、松陰の家学・兵学修業と彼の対策論と の関係という角度から検討を行う。また、九州遊学を境とする松陰の考え方の進歩をも考慮に 入れて松陰の連続と変化の両面を明らかにしたい。

ー 松陰の現状認識

まず松陰の全体的な現状認識を見てみよう。上述したように、松陰は早くから海防に関心を持ってきた。これは彼の現状認識のキーポイントである。嘉永2年3月彼は、「水陸戦略」の「主意」の第一として、「異賊防禦御手当は邦国第一の急務、何国も同様の事に候処、本藩の儀は三面に海を引受け、殊に西北辺は島嶼の障りも之れなく、賊衝に当り候へば、山陽諸国の中にも取分け防禦肝要の儀と存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「水陸戦略」、嘉永2年3月、普及一~245)と述べている。長州藩の地理は海外から侵攻されやすい状態にあるという潜在の危険に対して、松陰は続いて「主意」の第二として次のように世界情勢を分析して現実の脅威を述べている。

構設 で、英吉利の二虜歳月を追ひて西南より東北に進み候様子と相見え候。既に英吉利は印度を取り、豪斯多辣利を開き、蘇門答刺其の外の海島に拠り、天保年間に至り候ては遂に満清を乱り候程の様子、且つ二虜共に度々琉球・朝鮮の地に上陸致し、無法を行ひ候様の儀も之れあり、尚ほ又魯西亜窮北の地より上百里亜を開き加摸沙都加に至り、都府を構へ軍艦を備へ海島を取り、我が奥蝦夷に迫り候様子、過慮仕り候へば我が神州を中にして異賊共取囲み候形に相成り候故、窺観の奸情之れなしとは相見え難く、此れ迄異変之れなきは我が国に乗ずべき虚隙之れなく、且つ干戈を動かし候名之れなき故にて、来寇の儀之れなしとは申し難き次第に存じ奉り候事(『上書(三巻合本)』「水陸戦略」、普及一~246-247)。

ここで松陰はイギリス・フランス・ロシアが日本を包囲している態勢を憂慮している。ま

た、松陰によれば、長州藩の人々はこの危険な状態に対して十分な警戒を持っていないと考えていた。日く、

世俗の人情一二年も異賊の船艦往来之れなきを見、且つ官府より暫く警備の命下らざれば、異賊万々年来寇の患之れなく、廟堂に防禦の御計算之れなきと邪推仕り、夫れよりして武備に怠り遊芸風流に泥み候者も間々之れあり、此れ等の儀は国体の強弱にも相関り候事にて、実に長太息仕るべき事と存じ奉り候事(『上書(三巻合本)』「水陸戦略」、普及一~246)。

つまり外の危険と内の怠慢はともにある。松陰によれば、長い間の平和を経て長州あるいは日本の武家社会の風俗は堕落している。所謂「太平の弊」は、日本あるいは長州の国情に対する松陰の認識のキーワードである。嘉永元年の上書の中で、松陰は「太平続き候へは、風俗華美にして軽薄に相成り候は理勢の自然に御座候」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~226)という風に全体の態勢を捉え、六カ条をあげて風俗の堕落を批判している。そして、最後には、儒学の「修斉治平」の理念によって次のように総括している。

(前略) 学者も不学者も聖道経術を軽んじ視て、上国家の用に供し下修斉のことを行ひ、大にしては窮達、小にしては一言一行須臾も離れざる事とは夢にも知らず、滔々たる俗輩にて終に真儒と申す者之れなき様成行き候段、風流の弊、大方ならず損じ奉り、慷慨仕り居り候事(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~229)。

また、松陰の現状認識の一つの特徴は、武士の全体の士風を批判しながら、常に下級武士より、上級武士の方を強く批判していることである。例えば、風流の弊に関して、松陰は「小禄の者」を論じてから、続いて「大禄の者」について次のように論じる。

増して大禄の者にしては家政を経営し衣食に奔走仕り候事も御座なく候へば、猶更専一に相励み申すべき事に御座候処、却つて非分の持方に拘り、或は遊戯風流などに泥み文武稽古怠惰仕り、御奉公筋を忽せに存じ候者も間々之れある様相聞き候。是れ則ち沃土の民は義ならざるの趣か(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~223)。

ただし、松陰が風俗を論じる理由は、儒家としての関心からではなく、兵学者としての関心 からである。つまり、太平の社会における道徳や風俗の堕落は、直接士気に影響を与えるから である。曰く、

当時の振合,大禄の者の子弟は怠り勝ちに相成り,稽古仕り候者も弓を引き馬を馳せ候位の事にて,精神を尽し筋骨を労し候者少なく,出精仕り候者は多く小身困窮の者に御座候様相見え申し候。是れ国家の大弊にて士気の強弱に関る事に候へば,干要の儀と存じ奉り候。人情富貴逸楽に耽り候へば自然と志も落ち候もの故,稽古事をも苦労に存じ候は理勢の自然に候へば,此の風相改まらず候ては,孫子の所謂「愛して命する事能はず,厚くして使ふこと能はず,乱れて治むる事能はず,譬へば驕子のごとし,用ふべからず」と云ふ類に至り申すべくやと存じ奉り候(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」,普

及一~224-225)。

総じて、松陰によれば、「太平久敷く続き恩沢に沐浴仕り候余り、上下共に奢侈を恣にし無用の費多く候故、自然に武備の心懸けを忘れ候」(『上書(三巻合本)』「水陸戦略」、普及一~251)というように、太平社会においては武備をおろそかにすることは自然の趨勢であるが、もっと重要な問題がある。「明倫館御再興に付き気附書」の「通論」の第一条として、松陰は、「太平久敷く候へば、上下の際次第に阻たり候様相成り、御思召筋も下へ通じ兼ね、下の事情も御聞に達し兼ね候段、古今の通弊に御座候処、此の弊改まり候段御興隆の第一義と存じ奉り候事」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~241-242)と論じる。松陰によれば、この問題を解決しない限り、藩主はいかに良い政治を実行しようとしても、上下の交通が遮断されているのでなかなか効果が挙らない。以上は松陰が九州へ遊学する前の議論であるが、この問題は簡単に解決できるわけがないので、九州遊学の後提出した「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」の第十三条には、依然として次のように書かれている。

方今君上の御美意は素より申上ぐるも愚かに存じ奉り候。群有司も亦各々其の職を励み御美意を宣布せん事を勤め候折柄、盤根錯節未だ解け難きもの之れあるやに相見え候処、是れ大いに淵源之れある事と存じ奉り候。太平久敷く打続き候へば万事礼文制度のみに拘り、早晩となく上下の情薄く相成り候故、君上の御賢慮を以て仰せ出され候事、御意の旨を以て仰せ聞かされ候儀も、下においては是れ何れの役所の詮議ならん、是れ何がしが建白ならんなど、区々の群疑之れあり候より自然と御美意下に通ぜざる訳に御座候。(下略)(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~278-279)。

また、松陰によれば、長期の平和から生まれたもう一つの問題は「文」と「武」のバランスが崩れていることである。彼は次のように述べている。

文学の士は誠意正心修身斉家の学において兼て心を潜め居り、心術の工夫精密にして、他日官に臨み功績も立て申すべく候処、武芸練達の人は兼ての工夫粗脱にして、治平の時御役召仕はれ候ても更に其の所詮之れなく候へば、却つて武芸学ばずとも吏材之れある人御用ひ成され候方宜敷き由、世俗の通論に御座候。然る処、是れ文武両岐と相成り、国風随つて柔弱に相成り候根本に之れあるべく候(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~267)。

平和の時代であるので、「文学の士」はともかく、武芸しかできない人は軽蔑され、武芸ができないが更材がある人は高く評価される。これは極自然的な道理であるが、松陰が心配しているのは、こういう風習が続けば、武芸が軽く見られるので、国家の軍事力が弱くなるということである。つまり、松陰のいうところの「文武両岐」は、実に「文」に偏り、「武」から離れるという現状である。故に、「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」の最後の「政体論」で、松陰は、「政に法あり、体あり。法を論じて体に及ばざれば、政の主とする所なくして因循姑息に終らんか。是れに因り先づ政体を論ぜずんばあるべからず。今の政は滔々乎として文の弊

に趨るのみ」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」,普及一~283)という風に現状を捉え、そして政治に対する期待を次のように述べている。

幸に今賢明上に在らせられ候折柄,此の弊を挽回する事,二州の士民今の時に望まずして何れの時か待つべくや。伏して願はくは英断果毅を御奮ひ遊ばされ,一旦轍を転じて文の弊ある所を改めて質となし,天の永命を御祈り遊ばされ候はば,宗社の万福,蒼赤の大幸,何事か斯れに過ぎん(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」,普及一~283)。

要するに、「太平久敷く」という言葉は、松陰の現状認識のキーワードの一つで、後年にもしばしば使われている41)。松陰の兵学者の目から見た現実は潜在する戦争の危機に対する備えがなかった。もとより儒学者は常に古代聖王の治世に憧れ、道徳・政治の現状を批判する。松陰の場合、儒学から学んだ道徳理想によって現実に対する厳しい視線と、現状に対する兵学者としての憂慮という二つの契機が相俟って彼の現実に対する不満をさらに強くさせたのである。特に、いつか西洋諸国に侵略される虞があるという危機の現状に対して、「太平久敷く」という状態から生まれた様々の問題を改めなければならないという考えを、松陰は若い時からずっと抱えていた。ここに彼の家学の修業と後の思想展開のつながりが見える。

では、続いて、このような現状に対する松陰の対策論を検討してみよう。

二 松陰の対策論

1. 風俗

嘉永 4 年(1851) 2 月20日頃松陰は藩命によって「万世不朽の御仕法立」について建言する際、まず「万世不朽と申す儀に付いては甚だ容易ならざる事と存じ奉り候。和漢歴代良法美政多く之れある事には候へども、後世に至りては其の弊百出仕り候」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~263)といって「万世不朽」を実現することの困難さを慨嘆する。ここで、前文で松陰の兵学者としての変革意識を論じるとき引用した松陰の「天下の事、制度文為、善きものも漸を以て変じて悪となり、利あるものも漸を以て害となる。歴代皆然り」という話を想起しよう。しかしそれにも関らず、松陰は「併しながらここに一策之れある事にて、良法美政は畢竟風俗を変化致し候術に御座候。良法美政人心に浸漬仕り候て風俗を成し候へば、則ち万世不朽の策と存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~264)と建言する。ここには、松陰の対策論のもっとも重要な特徴を見ることができる。つまり、「風俗を変化」することを中心としているのである。徳教というと、一般儒者の主張であるが、松陰の考え方の特質は、次の論説から見てとれる。

⁴¹⁾ たとえば、鹿野政直氏は、吉田松陰のこの考え方について、「まもらなければならない太平の宿弊を、逆に彼は発見したのであった」と捉えて、「このことは、松陰の忠誠意識の徹底性が、逆にするどい社会批判を生み出しだしたことを意味している」と論じた(同「吉田松陰」(芳賀徹等編『講座比較文学3 近代日本の思想と芸術1』(東京大学出版会、1973)、86頁)。

東漢の光武・明帝・景帝⁴²⁾経術を尚び節義を奨め候て,其の効にて献・霊の時に至りても草莽の間賢人多く,久敷く世教を維持致し,又宋代太祖・太宗・真宗・仁宗・英宗等賢明の君にて学を好み風を敦うし候故,端宗の時に至りても忠義を守り討死を志し候人多かりし由,是れこそ御政道の御目途にて万々世久敷く御伝へ成さるべき事に候へば,御家中孰れも武士道を守り礼儀廉恥の風を成し,利を恥ぢて義に進み候様の御政事深く御詮議仰付けられ度く存じ奉り候事(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」,普及一~264)。

こうして松陰は自らの方策の有効性を論証するために、「経術」を提唱し忠義の風俗を形成すれば、変乱の末世になっても多くの忠義の士が出てくるという中国の歴史の経験を例としてあげる。ここには治世において生きても常に乱世に備えるという松陰の兵学的な考え方が見える。また、彼は儒教的道徳と武士道とを同一視している。故に、彼は良い風俗を成させることを政治の根本と看做し、「文武御興隆の大本は御家中貴賎を選ばず剛毅木訥の風を成し候段、第一義と損じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~264)といい、長州藩の武士たちに武士道を養成することを強く勧めるのである⁴³)。

松陰のこういう風俗を変化させようとする志向は、実に嘉永元年明倫館再興を論じる上書の中にも見える。前述した「太平の弊」と関って、松陰は、「此の度文武御興隆の儀一技一芸の末にては瑣細の事にて、大学校御再建立程の思召筋にも叶ひ難き事に存じ奉り候間、国家の風儀一変仕り候様御座なくては相済まざる事に存じ奉り候。総じて太平続き候へは、風俗華美にして軽薄に相成り候は理勢の自然に御座候。是れを変じ質朴篤実に相移し候処、専ら御政教と文武御引立と相兼ね候て行はれ申すべく存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付

^{42) 『}吉田松陰全集』の普及版の頭注によれば、「章帝の誤りならん」(普及一~264) と。

⁴³⁾ 松陰のこの「文武稽古万世不休の御仕法立気附書」の積極的な意味について、先学たちはさまざま角度から評価している。例えば、松本三之介氏は、「ここには、こうした新しい指向に支えられて、既成の学問のあり方から脱皮しようとする若き松陰の精神の躍動が随所に見られる。この上書は一貫して「実用」の観点に立ち……松陰は、「剛毅木訥」の士風や、「死を常に心に存し、敬を主とし時を知るの工夫」というような武士道の強調、あるいは「武芸は心胆を練り候道具」という言葉にも示されているような実践に必要な心身鍛錬を説いている」と論じている(松本三之介「思想家としての吉田松陰」、同編『日本の名著31 吉田松陰』(中央公論社、1973)、17頁)。

本稿が注目しているところは、松陰のこれらの積極的な意味に富む考え方の形成に対して、彼の家学修業の役割である。ここで松陰のいう「剛毅木訥」も、彼の九州遊学以前の勉強につながっている。次の一文を見よう。

俗習の弊,其の来ること久し、遽に変じ難し。必ずや英雄豪傑の士、学者の唱をなし、学者、講習討論、必ず躬行心得に本づけ、文字章句の拘をなさず、策を発し士を試むる、理勝ち論実にして世教に補あるを取り、造語の工を必とせず、士を選挙する、恬退沈重、剛毅木訥を進めて、舌弁辞巧、動止怜便なるを取らず亦習弊を変ずるの一端といふべし。人を治め世を教へ、及び上に事へ道を学ぶもの、念々此に在らば、言を易うするの患なくして、聖賢の道世に明かに、道を離れざると、戒慎恐懼慎独と、人々之れを行はん、何ぞ唯だ之れを口に言ふのみならん(『未焚稿』「中庸講義』、嘉永3年5月27日、普及二~98-99)。

き気附書」、普及一~226)」と主張する。

いうまでもなく松陰はそれからずっと長州藩の士風の現実に不満を抱えていたので、それで「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」の第一条にもまず、「此の風(松陰が期待する「剛毅木訥の風」に反すると思われる現実の士風を指す――引用者注)を挽回致し候一儀御興隆の眼目にて、厚く御詮議仰付けられず候ては相済まずと存じ奉り候に付き黙止し難く、儒武の師家中へ兼て得と御示し仰付けられ度き一端を申上げ候」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~265)とある。ここで、松陰は教育の責任を負っている「儒武の師家」のことを論じているが、主に「武芸師」たちの「失職」を批判している。つまり、「武芸に至り候ては、師家たるものも、夫々芸業さへ相伝へ候へば、己が職分相済み候事の様心得違ひ候向きも間々之れあるやに相見え候」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~265)というように、武芸師たちには武士道を育てる意識がないと述べるのである。

続いて、松陰は武芸を修業する人々の誤りについても、「門弟たるものも武芸師に就いて武士道を学び候心得は絶えて之れなき様相見え申し候。然れども一己の小武芸にても所謂剛毅木訥の所より鍛錬致し候はでは、武士道の大本相立たず、芸業も随つて成熟に至らざる訳に之れあるべく、(下略)」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~265)と論じて、武芸を学ぶ人々に武士道的修養の必要性を強調する。武士に対して武士道を要求するのは何の不思議もないが、松陰の特色は、武士道的な修練と儒学的な修養とを次のように結合させるところにある。

常住座臥,死を常に心に存し置き候様仕らずては如何様の不覚之れあるべくやと心懸け居り申すべく候へば,惰慢邪僻の気生ずべき様之れなく,則ち経術の敬を主とするの義に相当り申すべく,又働くべく控ふべく,進むべく退くべく,夫々の場合を兼ねて穿鑿致すべく候へば,義不義忠不忠の論随つて精しく相成り,則ち経術の時を知るの意に符合致すべく候(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」,普及一~268)。

こうして、武士道と経術とが同一化されるのは、先に言及した「文武両岐」という松陰の見た現状に対する対策である。松陰は、「武芸学ばずとも吏材之れある人御用ひ成され候方宜敷き由」という通説に賛成できないが、現実として武人たちは往々にして本を読まず道を知らないということもよく知っている。故に、松陰は彼らたちに儒学の修養の工夫を次のように勧める。

勝を好み誉を求むるの私を去り、死を常に心に存し、敬を主とし時を知るの工夫仕り、義不義忠不忠の論を精しく致し候人柄に候はば、治乱の御奉公才器に応じ其の節を遂ぐべく候へば、武芸練達の人召仕はれ其の詮之れなしと申すは浅近の論に御座候事(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~268-269)。

ここで,武人たちに学問を勧めているのは松陰の真意であろう。故に松陰は「武芸は素より

武士の心胆を練り候道具にて候処、心胆錬れ候人なれば治乱の御奉公相整はずと申す事決して 之れなる間敷く存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普 及一~267)といいながら、「但し本文の趣、武芸修練の心得と申し候訳にて、畢竟武芸師たる もの右様節々工夫仕り候様取立て候儀は、書を読み候て大理を会得致し候ならでは相成らず」 とわざわざ説明し、「俄かに行はれ難く候へども、漸を以てする時は、武人も自然と読書に進 み、……是れ則ち文武を一体にするの要法と存じ奉り候事」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万 世不朽の御仕法立気附書」、普及一~269)と期待するのである。

上述したように、兵学者としての松陰の対策論は、儒教の理念をも取り入れ、道徳主義的な傾向にある。日く、「文武の二字上下の人の心に染込み候所主意にて之れあるべく存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~242)と。つまり、潜在している軍事面の危機に備えるために、第一の対策は道徳の教化によって風俗や人心を変化させることである。この点は、松陰の家学が山鹿素行の兵学であるので、山鹿素行の政教合一の教化論と深く関っているであろう。

2. 「法術」

兵学者という出身が松陰に与えた影響は強い。松陰は風俗を育成する手段として、「法術」 すなわち法令・制度ないし権謀などによって風俗を培養すべきだと考える。嘉永元年の「明倫 館御再興に付き気附書」の第一条は「賞罰」によって道徳を正すことを次のように論じてい る。

文武御興隆の干要第一は全く賞罰の二柄に之れあるべくと存じ奉り候。然る処,賞罰共に定格の事にては下に於て常の事と相考へ,勧懲仕り候事も薄く候に付き,予て得と勤不勤の御穿鑿仰付け置かれ候て,実事に相叶ひ候様不時に賞罰仰付けられ候はば,恩に感激仕り威に恐怖仕り候事も一段手厚く候て総体迄相励み,一悪を刑して衆悪退き,一善を賞して衆善進むの儀と存じ奉り候事」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」,普及一~222)。

ここで松陰は、文武の興隆を実現するために、まず目上の人が恩威を並び行わなければならないと論じる。「恩威」とは、賞罰だけではなく、「定格」を破って賞罰を下し、目下の人の感激や恐怖の感情を強化するものである。法術によって道徳を改善するという考え方は明らかに孫子のいう「施無法之賞、懸無政之令」(『孫子』「九地篇」)につながっている。松陰によれば、これは旧習を改め、新しい風俗を成立させる鍵である。曰く、「総じて一旦は破格の賞罰仰付けられ、恩威相立ち候様之れなくては、旧習の風儀相改まり兼ね申すべく存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~223)と。

この場合、松陰が強く法家的な傾向にあり、むしろ刑罰の効果を重視していると見なしうる。たとえば、武士たちを武芸の練習に出精させるために、松陰は、「人心一方に忌み憚る処御座候へば必ず一方へ趣き候者にて、上に厳刑峻法御座候へば自然稽古事怠り候者之れなき様

相成り申すべく候」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~225)という。もちろん松陰は依然として儒教的な理想を守っているので、法術はただの手段に過ぎなかった。たとえば、松陰は「刑を無刑に期する」という『書経・大禹謨』の言葉を引用して、自らの建言を次のように正当化している。

只今に苛刻の様に御座候へども、二三十年の後に至り候へば自然と風儀相改まり、武士として其の本職に怠り申し候者之れある間敷く、刑措いて用ひずと申す様相成るべきかと存じ奉り候。刑を無刑に期すると申し候も、是れ等の事にて御座あるべくと存じ奉り候事(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~223-224)。

「明倫館御再興に付き気附書」は松陰の最初の上書である。この時点での松陰の考え方は主に長州藩で受けた家学によって形成されたものである。普通の儒者の言った為政の道とは違うと彼も自覚していたので、この上書の最後には、もう一度自らの本意を次のように述べている。

右愚案仕り候処相認め差出し申し候中、賞罰・規則・試法等を論じ候儀、家学に泥み聖教に背き、苛刻にして仁厚薄き事も之れあるべく候へども、古へ淳朴の時にて上に聖人ありて治をなし給うてさへ、刑罰用ひられざる事は相成らず候へば、当時御徳化盛んに行はれ候も、法術を廃し候て興隆を致す事決して相調ひ難き儀と存じ奉り候間、此の段御垂察祈り奉り候事(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~243)。

ここで松陰は、「家学に泥み聖教に背き」といって、自らの兵家の考えによって提出した論策について弁明しているが、やはり法術が聖教には掛け替えのないものだと信じていたのである。この嘉永元年の上書に現れた考え方は、嘉永4年の上書にも堅持されている。たとえば、松陰は、「明倫館御再興に付き気附書」に表わした兵家の法術を重視する傾向を持ち続け、「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」の第七條として、武芸修業についての制度的な考えを述べ、その最後には、「総じて其の心に恥ぢ候て発憤興起仕り候様の御制度御詮議仰付けらるべく候事」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~273)」と総括し、制度によって心を動かすことを強調するのである。

また、「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」の第三條は、「賞罰黜陟」の役割について、「礼儀廉恥の行を励み候もの之れあり候はば、其の肺腸に徹し候厳明の賞罰黜陟仰付けられ度き儀と存じ奉り候事」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~267)と論じ、そして、「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」の第十三では、「厳刑峻法」の必要性と正当性について、「御賢慮仰せ聞かされ候ても落着得仕らざるものは御暇願出で候か、切腹仕り候外御座なく、上にも御心外ながら御先祖様の典刑に仰付けられ然るべき儀と存じ奉り候事」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~280)と論じる。

但し、松陰は目上の人が目下の人を単純な術で操縦することを主張しているのではなく、彼

の法術観のもう一つの特徴として、目上の人の模範としての役割を重視するのである。曰く、

上を見習ふ人情に候へば、自身より一等上の者出精仕り候へば其の下の者は益々励み、上の者怠り候へば下迄も是れに倣ひ候ものと存じ奉り候。且つ陪臣に至り候ては上の御政教蒙り兼ね申すべく候処、大禄の者出精仕り候へば追々陪臣迄も風を被り出精仕り、強兵の基かと存じ奉り候(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~225)。

松陰のこの考え方は、前述した彼の道徳によって権謀術数を規律する兵学観にも繋がっているが、兵学的な有効性にも繋がっている。たとえば、彼は、「主帥たる者、苟も能く一身服習せば、凡そ我れより下ること一等の者、誰れか曰わざらんや、位勢彼れの如く其れ尊く、威令我れをして奔走せしむるすら尚ほ此くの如し、我れ又何を疑ひ怯れて屑んぜんや、と」という中国の名将の戚継光の言葉を引用して、「自身出精仕り候へば組下の者迄自然風化仕るべく存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一~240)と論じる。つまり、兵家の思惟によって、身を以て則を作るという指導者の役割を特別に重要視する。

またここでははっきりとは表わされていないが、松陰の法術を行う指導者の模範としての役割を強調していることは、後年彼の指導者としての誠意を特別に強調する考え方に繋がっている。既に引用した彼の「治をなすこと固より術あり。然れども善法良術も其の人を待ちて行はるる」という法術観は、松陰の政策論の一つの特徴である。

3. 軍事

以上に述べてきたのは、政事と道徳に関する内容であるが、兵学者としての松陰にとっては、軍事問題でもある。彼によれば、戦争には、「廟堂の勝」と「原野の勝」とがあり、「原野の事」を論じることは必要ではあるが、「夫れより以前に廟勝の論之れなく候ては相済まざる儀と存じ奉り候。廟勝の論は、第一に政を発し仁を施し候儀、次に武備を全くするの儀にて之れあるべく候」といい、そして、「武備の儀に付いては、士気を励まし操習を興し器械を備へ候儀」という三つの内容があるが、「何事に依らず士気励まずしては行はるべき様之れなく候へば、士気の励み候儀は又練習を興し器械を備ふるの本と相成り候故、第一肝要の儀と存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「水陸戦略」、嘉永2年3月頃、普及一~261)という。つまり、今まで論じた政教や風俗は松陰にとってまさに戦争を行う前提であり、勝つための第一歩である。何よりもまず「廟堂の勝」を謀ることが松陰の兵学観の最も重要な特徴であり、彼が生涯抱えていた信念である。

続いて、松陰の具体的な軍事問題に対する見方を検討しよう。前述したように、松陰の兵学的な思惟の一つの原則は、状況に即して考え、変化に対応できる改革を求めるものである。この変化してゆく意識を手がかりにして、松陰の考え方を具体的に検討しよう。もちろん、松陰は、若い時から海防に関心を持っていたが、西洋軍事に対する知識が増えていくに従って、彼の防御策についての考え方も変化していくが、不変のところもある。この二つの側面にともに留意したい。

弘化3年松陰は、「方今、遠西猖獗なり、我れ何の待つ所ありて、而る後之れを恃むや。日く、四あり。人才能く辨ず。器械能く利なり。操練、法あり。戦守、術あり」(『未忍焚稿』「異賊防御策」、弘化3年潤5月17日、普及一~138)と言いつつ、最後に、この四つのポイントを「君心」に収斂させている。この時点で、松陰は基本的には伝統的な戦争の形として西欧に侵略される可能性を考えている。彼の対応策も伝統的な策論を出ていなかった。但し、ここにも松陰の積極的に改革を求める意識が見える。たとえば、彼は次のように一つの具体的な考えを述べている。

上古の制,率ね騎射を用ふ。中古は騎を廃して歩を用ひ,馬は只だ行軍の用と将頭の乘とに充つるのみ。因循今日に至り、未だ騎戦に復せんことを論ずるものあらず。故に土馬日に孱弱にして、将戦に堪へざらんとす。且つ射術も衰へ、礼法に拘りて実用に濶し。然れども操練日あらば亦古に復すべきなり(『未忍焚稿』「異賊防御策」、普及一~142)。

松陰は当時の戦法が実用に足らないので、古代の騎射の戦法に復古しようと考えているが、ここにもやはり現状を変化させようとする意欲が躍動している。この考えは、嘉永元年の上書「明倫館御再興に付き気附書」でも再び提起された。また、弘化4年松陰は、「敵船乘取之法」・「槍鈀説」・「甲胄論」・「長槍論」などの文章を書いた。『未焚稿』に収録したこれらの文章は、松陰が、学んだ家学と僅かな西洋軍事に対する知識に拠りながら、真剣に外夷と勝負しようと考えていたものである。とくに、「甲胄論」には「英夷と戦ふことを以て言ふ」(『未焚稿』「甲冑論」、普及二~35)というサブタイトルが付けられていた。「甲冑論」の中で、松陰は孫子の正奇論を引用しながら、西洋各国の戦争実態を参照して、銃砲が行われている今日、場合によっては甲冑を脱するに如かずと説いている(『未焚稿』「甲冑論」、普及二~35-37)。この文章は、嘉永2年の上書「水陸戦略」に付されている。いずれも、松陰の修業時代の考え方であったが、兵学師範になって初めて正式に建言することできたのである。

嘉永元年の上書「明倫館御再興に付き気附書」では、軍事を論じ、主に具体的な訓練方法について建言しているが、嘉永2年3月頃の上書「水陸戦略」の「主意」の第三条では、当時の海防論者の問題点を次のように論じている。

近世一二の名家の海防を論ずるを見るに、其の論雄偉正大、俗弊に当り候事ども多く候処、恨むらくは巨砲大艦を以て賊の長技として是れを恐れ、弓銃連発を以て我が長技と自負し候様の説にて、戦争の上にさしたる奇策も相見え申さず候処、此れ等偏に、我が国の砲術に通ぜざると、甲越の古法に泥み候より起る事と存じ奉り候(『上書(三巻合本)』「水陸戦略」、嘉永2年3月頃、普及一~247)。

ここに松陰の変化の意識と知識上の限界が共に見えている。松陰は、「我が国砲術の精確なる事遠く西洋夷に勝り候」(『上書(三巻合本)』「水陸戦略」、嘉永2年3月頃、普及一~247)と考え、また西洋の大艦について、「砲家の説に巨大は巨大なる程吾が的になり易く大いに好む所、又何程堅実にても四五貫目已上の鉄丸を打懸け候へば貫かずと言ふこと之れなきは、他

物に試み候ても明かに知れ候と説く者之れあり候ところ、左もあるべき事に存じ奉り候」(『上書 (三巻合本)』「水陸戦略」、嘉永 2 年 3 月頃、普及一~248)と信じているので、西洋の軍事力を恐れることを強く批判している。ここには、松陰の知識上の限界が見えるが、彼は、兵学上の変化の理念に基づいて、日本の長技が弓銃連発であるという旧法への拘泥をも批判している。日く、「弓銃の儀は時に依つて奇兵の用を弁ずべきものにて、是れを以て専ら長技と相恃み候ものにては之れある間敷く存じ奉り候」(『上書 (三巻合本)』「水陸戦略」、嘉永 2 年 3 月頃、普及一~248)と。松陰は、家学の修業時代から時代の変化にしたがって兵学の変化を求める意識をずっと持ってきたのであり、具体的な知識の範囲に制限されていたとしても軍事問題に対しては保守的な態度はなかった。

また、嘉永2年10月頃松陰の書いた「操習総論」の第一条として、「近時、兵学砲術靡然として西洋夷の為す所に倣ふ。而して有志之士は夷の下風に立つを愧づることを知り、口を叢めて之れを攻む。而も未だ一も補あるを見ず。余常に謂へらく、之れを攻むる者過てり、未だ其の由を迹ねざるなり」(『未焚稿』「操習総論」、普及二~66)と述べたように、彼は無差別に西洋の兵学・砲術を攻撃することに反対する。但し、松陰は、「其の細大兼ね挙がり、条理一貫し、之を実地に験して実效ある」(『未焚稿』「操習総論」、普及二~66)という西洋の長所をも認めるが、これを従うことには反対する。彼の論理は次のようである。

夫れ西夷の説,我れに行ふべからざる所以は,人情・兵機・機械・制度・吾れあり彼れありて脗合すべからず,人の為に倣ひて,人の為に制すべからざるを以てなり。夫れ我が国には則ち吾が祖宗の制度あり,潤色沿革,以て事情に合せしめて実地に施すべきのみ。今,此の法固より未だ善と称せず。唯だ見るもの聞くもの,從ひて之れを短長是非して以て実用に進め,識なき者をして必ずしも西夷に借らざるを知らしめんと欲す。此れ操習の意なり(『未焚稿』「操習総論」,普及二~67)。

松陰は、日本の伝統的な軍事技術の弱点を承認しながら、積極的に改善することを謀っている。松陰の「祖宗の制度」を守るために、「潤色沿革」が必要であるという考え方は、前文で述べた彼の「旧章に率ひ由る」と、「政は時に随ふを貴ぶ」との二つの政治理念についての議論とぴったり一致しているであろう。そして、松陰の自国の情況に配慮すべきだという考え方は、もとより正しいであろう。故に、松陰は今の段階で、何もかも西洋の軍事技術を採用することに反対していたとしても、知識の増大にしたがって意見を変える契機があったのである。事実、松陰は、九州遊学の旅に出る以前に書いた「問条」で、次のような質問を提起していた。

大砲の器,本と西洋より伝ふと云へども,然れども本邦自ら一種の發明ありて,遠達と必中とを要とす。其弊や器不便にして發することも從つて遅緩に成り易し。西洋の法,便利と速發とを要とす。故に遠達と必中とを欲せざるに非ずと云へども,其の勢得べからざるものあり。本邦の法を廃し西洋の法を用ひんや。西洋の法を廃し本邦の法を用ひんや。

抑々本邦西洋の二法,各々用ふる所ありや。請ふ其の説を聞かん(『未忍焚稿』「問條」, 嘉永3年(1850)7月24日,普及一~208)。

これは山田宇右衛門への質問である。答えはなかったが、やはり、松陰は、砲術について日本の独自の発明があると考えるが、大砲はもとより西洋から伝えたのだという事実を認めていた以上、日本の砲術と西洋の砲術とはそれぞれ長所があると思って、どちらを採用するべきかという問題をも真剣に考えていたのである。また、「水陸戦略」の「主意」の第四条では、当時の西洋流の兵学者と日本の伝統的な兵学者とが互いに相手を否定し合う態度を批判しながら、次のように述べている。

西洋の術吾れに合はざる事多しといへども、懐を虚しくして是れを聞く時は間々取るべき事も之れあるべく、且つ彼れを知るの一端に候へば、更に其の間溝界を成すべき訳には之れある間敷く、互に討論研究仕り度き儀と存じ奉り候。(中略)武備は国の大事なれば、其の事を議論仕り候中、少しも偏党の心を挟み候て相成らざる儀と存じ奉り候事(『上書(三巻合本)』「水陸戦略」、嘉永2年3月頃、普及一~249-250)。

ここには、松陰の家学修業を通じて形成した兵学上の開放的な態度が見える。または、「彼れを知るの一端」つまり潜在している敵を了解するという目的にも留意すべきである。その時西洋の軍事上の優勢を十分知っていなくても、敵情を知るために勉強を続けば、いずれ正しい認識に至ることができるであろう。但し、当時の砲術家と違い、松陰は兵学者として常に器械よりむしろ士気や節制などを重視した。彼の兵学の知的構成には、西洋兵器に対する知識不足もあり、それで彼の西洋兵学は主に砲術をさし、そしてそれをただ一種の参考或は敵情であると考えていた。たとえば、嘉永2年10月11日彼が書いた「対策一通」には、「一旦打払の命ありて、賊に対して戦争することあらんに、軍の整治、士の激励、是れを棄てて更に他事なし」(『未焚稿』「対策一通」、普及二~82)とあるように、彼の注意点は、兵器ではない。彼は西洋兵学を研究することを認めたが、自らの急務と見なさなかったのである。彼が兵学をいうとき、常に「兵学の儀は和漢古今に通じ候はでは孤陋にして活用之れなく」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及二~238)という言葉で無意識に表わされたように、「和漢」つまり「日本と中国」の兵学を意味していた。

以上は松陰の九州遊学以前の見方であるが、九州遊学の後、嘉永4 (1851) 年2月20日書いた「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」では、この見方が基本的に保たれていると同時に、微妙な変化も見える。まずは武芸修業を論じる第七条で、次のように述べている。

近来火術盛んにして堅陣強敵を摧くの第一の要器に候へば、大砲小銃の間是非一方は習練 仕り居り候はでは相叶はず、又短兵は吾が邦の長技にて勝を遂ぐる所は必定斯に在るべく 候へば、剣術槍術の間是れ亦一芸は習練仕らずては相叶はずと存じ奉り候。其の余の諸芸 を兼ね候儀は其の余力を以て習練仕り候て宜敷きに付き、右の二芸と科目立てられ度く存 じ奉り候(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~272)。 ここで松陰は昔の射術に対する重視を改めているし、明かに更に砲銃の重要性を知るようになり、「堅陣強敵を摧くの第一の要器」として、武芸を修業する若い武士には学ばなければならない一芸として建言した。松陰の西洋兵器に対する知識と彼の対策論とは共に更新したところが見える。

特に、西洋砲術に対する考え方には変化がある。嘉永2年の「水陸戦略」では「西洋の術」に対してただ「討論研究」すべきだといったに対して、嘉永4年の「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」の第十四條では、「砲術の儀」について、「只今大砲家幾流も之れあり候処、第一右諸流孰れも兼流仰付けられ、合同して御流儀神器陣へ合せ、大砲家の外流儀を立て候もの並びに西洋各国の砲術をも是れに混じて候」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一~282)と明確に西洋砲術の採用を建言している。

また,同じ十四條で,技術や器械の面と異なる「兵学の儀」について,次のように論じている。

兵学の儀,一流一派に拘り変通これなき様にては,実用に叶ひ申さず,第一経術に本づかずしては,義兵暴兵の辨も明かならず,古今の事蹟,沿革の次第を知らずしては,流儀の伝書も,趙括が父の書を読み候様の弊に落入り申し候。孫・呉を始め,漢土の兵書をも取用ひ,皇国の神武を補ひ候事に候へば,漢土の史類を閲し彼の国と我が国と風土人情の異同を存ぜず候ては相叶はざる事に御座候。又近来外寇の事別して急務に御座候処,右守禦に付いては西洋各国戦守の略をも得と落着仕り,且つ五大洲の形勢沿革をも存ぜずては相叶はざる事と存じ奉り候。右の如く端緒多く候へば,読書の功のみ,博を窮めて約に反り,麤よりして精に入り候儀肝要にて,区々門戸を張り他流と抵抗仕り候様にては甚だ然るべからざる事に御座候(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」,普及一~280-281)。

前にも引用した嘉永2年松陰が書いた「兵学学規」の中の「覧華夷古今之籍,観制度沿革,人情異同,万国形勢」というような議論と比べてみると,「西洋各国戦守の略」や「五大洲の形勢沿革」ような表現を使う松陰は,前より世界に対する理解が更に深まったのであろう。ただし,経術によって兵事の正当性を保障し,和漢古今の書と流儀の伝書とを互に対照し,西洋をはじめとして世界情勢を了解すべきだという基本的な兵学的方法は変わらなかった。それにしても,松陰の兵学上の開放的な態度によって,「当今の振合にては三流全く別体に相成り居り候間,いづれ旧習を悉く一洗致し諸流を一統し,文学の如く居寮に仰付けられず候ては真の兵学者は出来申さず候」(「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」,普及一~281)という新しい抱負を述べている。「三流」とは,当時明倫館出勤の北條流・山鹿流・合武三島流の兵学師を指す。

やはり、この時点で、松陰は依然として「西洋各国戦守の略」を「兵学」としてではなく、 敵情として認識しているのであろう。つまりこの段階で、松陰は、砲術という器械のレベル

で、西洋の砲術の絶対的な先進性を認識してはいなかったが、積極的に採用すべきだと考えていた。兵学という学問のレベルでは、一貫してきた流派に対する開放に基づいて、そして「文学」の教育方法からヒントを得て、各流を統一する人材育成制度を提言しているが、依然として伝統兵学に頼っている。ここにも、松陰の変化している部分と不変の部分とが共に見える。

以上、松陰の現状認識と合わせて、松陰の対策論の特徴を分析した。要するに、松陰は太平になれた日本近世社会は潜在している侵略される危険に抵抗することができないので、変革しなければならないという基本的な現状認識に基づいて、制度・政教・軍事などの方面に対して、さまざまな具体的な改革策を提起している。松陰の思想の展開において高く評価されるいくつかの要点は⁴⁴⁾、兵学師範時代の松陰に、すでに芽生えていたのである。家学時代の修業は、松陰の思想形成に、大きな影響を与え、松陰の状況への対応の基礎を築いたといえよう。

おわりに

以上、松陰における兵学の特徴を論じてきた。一つは内容の開放性であり、二つは、変革意識である。この二つの特徴は密接に関連しているものである。また、三つ目の特徴としては、儒学とのかかわりが深いところにある。松陰は儒学に立脚して兵学の道徳性を強く要請するとともに、他方で兵学の立場から儒学を取捨するという学問上の姿勢を示した。これにについて三つの要点をあげたい。

1. 松陰における兵学と儒学との融合

伝統的な学問として兵学と経学とは、対立したり融合したりする複雑な関係にあったが、吉田松陰の場合、彼の兵学と経学とは、基本的に矛盾なく存在して、相互補完する関係にあり、 兵学と経学を整合して、時代状況への対応の学問的な基盤を構成している。

松陰は、実用に役に立たない俗学者、あるいは仁義道徳を無視する兵家者流などを、常に強く批判しているが、それは、学問の真意を間違った人々に対する批判である。山鹿流兵学であれ、孔孟之道であれ、松陰は、自らその真意を得たと信じて、それを真摯に実践していこうとしていた。

松陰における兵学と儒学との結合は、もちろん、まず時代状況への対応という需要に応える ものであったが、ほかに、修業時代の家学的な訓練から受けた影響も大きいのであり、成年後

⁴⁴⁾ 例えば、橋川文三氏は、松陰の門戸を超える考え方について、「松陰の長崎留学ののち、藩に宛てて提出した意見書の中に、『兵学砲術の儀は一己の小武芸と違い、とかく門戸の別れ候ようにては御為よるしからずと存じ奉り候こと』として、兵学の諸派を統一することを述べたものがあるが、これもまた、松陰の新たに抱懐した兵学のヴィジョンを暗示したものであろう。彼にとって、兵学はもはやたんに封建諸侯の教学に奉仕する学問ではなく、全く新たな兵器体系と戦術をそなえた外夷に対抗しうる『現実科学』でなければならなかった」と高く評価している(橋川、前掲、58-59頁)。

の中国の功利主義儒家の作品から受けた影響も無視してはならない。

2 兵学者の立場からの経学解釈

吉田松陰の家学は兵学である。したがって、彼の経学についての議論は、基本的にいえば、 兵学の立場から経学を解釈するものである。吉田松陰は、方法論的な批判によって伝統的な注 釈を中心とする経学を放棄するのではなくて、時務に対する直接的な実用性への追求によっ て、その束縛を突破したのである。彼は、容易に伝統的な学問としての儒学の義理・考据・辞 章などのルールを一切放棄して、自らの状況認識によって経義を解釈した。

吉田松陰の経学の目指すところは、現実に対応して確実に聖人の道を実践することであり、 人間の思弁によって聖人の道を理解する宋学の伝統を完全に放棄した。西洋から脅威を受けていた幕末日本において、日本人の聖人の道を実践する意欲や情熱を燃え立たせるために、思弁よりむしろ感情に訴えたのである。

儒学の発展から見れば、吉田松陰のこのような経学の解釈は、まさに思想性を喪失するという代償を払うことによって、儒学的な世界観が解体しつつあった幕末において、儒学的倫理の徳目を活かしていく過程であった。

3. 仁義道徳を重要視する兵学者

山鹿素行が創立した兵学は、もとより単純な軍事技術ではなく、周公孔子の道によって統括された修身・治国の学問である。吉田松陰は、山鹿素行の学問の伝統に復帰するという形で、自得の兵学論を形成した。吉田松陰は同時代の兵学者たちと比べると、仁義道徳を非常に重視している。彼は、伝統的な兵学者としては失格したといわれるほど、名分主義を堅持して、そしてついに晩年の「急進主義」にひたすら突入していくこととなったのである。

[付記] 本文是中国国家社科基金项目"日本侵华战争时期思想战研究 (1931-1945)" (项目号为"12CSS005") 部分成果。

「内藤湖南と台湾」を巡る問題点(その一)

――中川未来氏の『明治日本の国粋主義思想とアジア』を論評する――

山田伸吾

はじめに

本稿は、中川未来の『明治日本の国粋主義思想とアジア』(2016年2月10日、吉川弘文館)の中の第五章の「内藤湖南の台湾経験―帝国主義状況下の国粋主義―」における湖南批判を検討することが課題である。中川の論考は、湖南の台湾統治についての見解を、湖南が主筆を務めた『台湾日報』の論説を中心に展開したものであり、形としては湖南論となってはいるものの、湖南を素材にしながらも基本的には、1888年(明治21年)4月に結成された「政教社」(雑誌『日本人』を創刊)及び1891年(明治24年)7月に結成された「東邦協会」の綱領的思想であった国粋主義を基本姿勢とする「国粋主義グループ」の思想が、一般的には「健康なナショナリズム」と位置づけられてきたわけだが、それが当初より「侵略主義」的要素を孕んでおりその要素が徐々に顕在化してゆく過程を跡づけようとしたものであり、その典型例として湖南が取りあげられているに過ぎない。従って湖南の思想全体と関連づけられた台湾論が展開されているわけではなく、「国粋主義思想」の生成、発展(あるいは変質)の流れの一端を担った要素としての湖南というような取りあげ方である。勿論、中川自身は湖南の「台湾論」を「国粋主義とそれに基づく対外論が植民地支配の積極的な肯定に結びついた重要な結節点」(同書 p. 272)と評価すると同時に、湖南の「台湾経験」は彼の中国観形成過程における重要な「出発点となった」と結論づける。

もとより湖南を「国粋主義グループ」に位置づけ、その思想の根幹に「国粋保存」があるという捉え方自体が大きな問題であるが、その検討も含めて中川の湖南論、あるいは湖南批判の視座そのものを批判的に検討してゆきたい。ただ、中川が『内藤湖南全集』未収録の湖南の『台湾日報』における論説、書簡など容易に手に入れ難い資料を収集し、それを利用しながら立論をなそうとしている姿勢そのものには脱帽せざるを得ない。『台湾日報』時代の湖南についてこれだけ詳細に史料を利用しつつなされた論文は初めてのものといってよく、その点では今後の湖南研究にとっての大きな刺激を提供したことは確かである。しかし、そうした史料の利用の仕方にも大きな問題が孕まれていると同時に、「国粋主義グループ」という設定自体にも大きな問題点を感じざるを得ない。それゆえ当然にも彼の湖南の捉え方にも疑念を感じないわけにはいかない。彼の思想研究のあり方についても根本的な疑念も湧いてくるが、ここでは

もっぱら内藤湖南にかかわる問題点について論及していきたい。

一 中川氏の湖南論の問題点、その1

中川は「第五章」の湖南論をはじめるに当たって「内藤の台湾論を国粋主義との関係を念頭 に検討する」(p. 249) という基本的視座を提示しているが、湖南がその思想の内部に「国粋 主義」をどの程度の深さで受容していたのかについては何の検討もしていない。確かに湖南は 「政教社」に属し(明治23年11月),「東邦協会」にも参加をしているし(明治24年),政教社 の唱えた「国粋保存」あるいは「国粋顕彰」という考え方に賛意を表してはいた。しかし、そ れは行き過ぎた欧化主義の偏頗なあり方に対する歴史必然的な「反動(リアクション)」的な 運動という方向性に湖南もまた向いていたことの証左ではあっても、湖南の思想の核心部分に 「国粋」なるものが定着していたことを示すものではない。中川は「国粋主義グループ」を 「東邦協会を結節点の一つとして、陸羯南新聞『日本』と政教社の雑誌『日本人』、また両紙誌 と人脈的に重なる『大阪朝日新聞』や『国会』『活世界』といった諸媒体に連なり、国粋主義 と触れあう言論人たちのネットワークを、国粋主義グループと呼ぶ」(p. 16) と定義している が、この定義は、結局のところ思想的共有関係ではなく人的なつながりを定義しているにすぎ ない。「国粋主義」が多様な内容と多様な方向性を内在させた大まかな思想傾向をさすもので しかないことは、「政教社」に参集した人々の多様性からも窺い知ることができるわけだが、 「東邦協会」に至ってはその会員名簿を見る限り(序章 p. 5)、「政教社」以上の多様性を確認 できるだろう。いずれもそこに参加していたということを以て思想的共有性,思想的絆を設定 することには無理があると言わねばならない。

中川の設定としている「国粋主義グループ」も人的ネットワークとしては了解できるとしても「思想結社」としては了解できないように思われる。従って「国粋主義グループという視角から、当該期のアジア認識を取りあげる」(序章 p. 16)、「国粋主義グループという枠組みで国粋主義のアジア認識を把握する」(序章 p. 17)という氏の課題自体はよいとしても、それをなす前提作業として取りあげた思想家たちにとっての「国粋」のあり方、つまりどのような内実を持った「国粋」であったかを検討する必要があるだろう。彼は「国粋主義の全体構造を把握しようとする」(序章 p. 18)などと述べているが、この「全体構造」とは、結局のところ「国粋主義」の多様な広がりを意味する以外にはないように思われるのだが、氏の「全体構造」とはそのような意味合いではなく、もっとがっちりとした思考の枠組みをさしているようなのである。

中川は、政教社や陸羯南についての新しい研究動向を概観した上で、次のように述べている。

しかし、アジア認識・対外観の形成過程に注目する立場からすると、これら諸研究が実証 精度を高めるべく政教社同人と日本新聞社員たちの分節化・脱「健康なナショナリズム」 化を進めたことで、逆に彼らに共通するアジア認識・対外観の全体構造が捉えにくくなったように思われる。アジア認識や対外観はナショナリズムの基礎的な構造体であるだけに、彼らの言論が日本のアジア進出を肯定するにいたった動因について整合的展望を描き得ないことは、国粋主義の全体構造を把握しようとするうえで少なからず障害となるだろう。 (序章 p. 18)

よく分からない論理といわざるを得ないが、恐らく中川は「国粋主義」の多様なあり方を論 証すれば、それが後にアジア侵略を下支えした「アジア認識・対外観」に連続できなくなり、 「彼ら(政教社同人たち)の言論が日本のアジア進出を肯定するにいたった動因」も分からな くなってしまうと考えているのであろう。こう考える前提には、「国粋保存」という思考の枠 組みは必然的に共通の「アジア認識・対外観」を形成したはずであり、その「彼ら(政教社同 人たち)に共通するアジア認識・対外観」がそのまま「日本のアジア進出を肯定するにいたっ た」というあらかじめ設定された事実的認定、ある意味では「国粋主義グループ」に対する思 想的断罪が存在するのだろう。こうした事実認定に即した「国粋主義グループ」の言論活動を 描きだすことによって「国粋主義の全体構造」、これは「政教社」同人たちのその後の言論活 動をすべて網羅した大きな思想的連鎖の如き者が想定されているようだが、その連鎖の果てに 「日本のアジア進出を肯定」することになったという意味において、大本の「国粋主義」もそ の思想的淵源として責任を免れないというような論理構成を中川は考えているのである。つま り彼の「国粋主義の全体構造」とは、「国粋主義」の推奨という政教社の活動の開始時点から その後の様々な政教社同人の言論活動までを含んだ歴史的な流れ全体を指しているのである。 この流れの中で最初に設定されている「共通するアジア認識・対外観」とは、「東邦協会」の 綱領的な言明から導き出された「①世界各地域の国民・民族の文化的多様性を承認し、それぞ れに独自の『国粋』を保持発展させることが世界文明への寄与に繋がるという発想.②日本を 中心にアジアないし東洋を結集し、西欧国際体系に対抗するという地域秩序構想の二つ」(序 章 p. 22) であり、この流れの最後に設定されているのが「日本のアジア進出を肯定」(序 章 p. 18)ということになるだろう。こうした想定から「日本がもつ固有の価値で対外進出を 肯定しようとした国粋主義グループは、一九○○年代以降のアジア主義的対外論をリードした 対外硬集団の源流に位置する」(序章 p. 21)と位置づけるのである。

「国粋主義」も多様な思想内容を孕んでいたように、それと対応して政教社同人たちの「アジア認識・対外観」も多様な内容展開をなしたはずであり、「対外進出」の「肯定」という「共通性」をいうのであれば、その「共通性」とは同時代人全体の共通性としか言い得ないものであり、「国粋主義グループ」のような特定の集団の特質として言挙げすべきものではないように思われる。もとより一九〇〇年代以前において日本の「対外進出」を否定した思潮を見出すことは逆に難しいのであり、「一九〇〇年代以降のアジア主義的対外論をリードした対外

硬集団の源流に位置する」ものとして「国粋主義グループ」だけを取り出すことにはかなりの 無理があるといわねばならない。

いずれにしろ中川の使う「構造」「思考の枠組み」というカテゴリーがくせ者である。丸山 真男風の近代的「思惟構造」というような大きな枠組みではないし、明治という時代思潮全体 を想定したものでもない。大雑把な思想傾向としての「国粋保存」を標榜する人々の集合を 「国粋主義グループ」と呼ぶことには問題はないにしろ、そこに無前提に共通する「思考の枠 組み」を想定することには無理があるだろうし、「国粋主義の全体構造」なるものがどのよう な意味を持っているのか見えてこない。「政教社」がそれなりの人脈を形成し,その人脈が 様々に広がっていったことは認めなければならないが、しかしそこに所属していたからといっ て、その思想的共同性の制約を受けていたなどとはいえないはずである。内藤湖南が自ら分析 していたように「政教社」の「国粋保存」という思想は、明治政府の行き過ぎた欧化主義への 反動として自然な形で広がっていった社会思潮であり、広く社会全体に広がっていった時には その社会思潮としての役割を終えた時に他ならないというような捉え方(『内藤湖南全集』第 2 巻「現実勢力と思潮勢力」) の方が適切であるように思われる。このように同時代にあって 「国粋主義」の社会思潮としての役割を客観化し得た湖南の思考のあり方からしても,彼が自 らの思想の核に政教社的な「国粋」を据えていたとは考えられない。もちろん、湖南の当時の 思想が「国粋保存」を素直に受容していたことは確かであり、それまでの湖南のジャーナリス トとして発表された論説などを見ても、「国粋保存」という主張に大きな齟齬なく繋がって いったであろうことも確かであろう。しかし、それはあくまでも大きな方向性の一致、共鳴と いうことであって、湖南の思想が他の政教社同人たちの思想に大きく影響され、その後の活動 を深く規定することになったなどということにはならない。湖南自体は三宅雪嶺の著作の代筆 (三宅の意を承けての文章作成) なども行い、人的関係として政教社グループと密接な関わり があったことは確かであり,政教社同人として多くの論説を『日本人』及び『亜細亜』(1891 年・明治24年6月に『日本人』発行停止につき代替誌として政教社の発刊した週刊誌)に掲 載している。しかし、そうした言論活動の内実といえば、大きな意味では「国粋主義」の枠内 に収めることができるのだろうが、基本的には湖南特有の視座からの社会批評であり、その背 景に「健康なナショナリズム」を嗅ぎ取ることができたとしても,志賀重昂,杉浦重剛,三宅 雪嶺,陸羯南等のような「国粋」を直接鼓舞するような内容を展開していたわけではない。こ れは、もちろん政教社における立場の相違に由来するのかもしれないが、政教社に入る前の 『明教新誌』『万報一覧』『大同新報』など極めて仏教色の濃い雑誌における湖南の言論活動も、 日本の耶蘇教に対する批判はあるものの、仏教思想自体を喧伝したり、その信仰の内容を展開 したものはまったくなかったということを想起すれば、『日本人』『亜細亜』におけるこの湖南 の言論活動のあり方も彼の思想の基本的な位相に関わるものであったといえる。

湖南の「政教社」に入る以前の『明教新誌』『万報一覧』『大同新報』『江湖新聞』『三河新

聞』などにおける操觚者としての活動に見出されるものは、目前の現象をそれが立ち上がってきた由来にまで遡って理解しようとするいわば「歴史的な思考」とも呼ぶべきものであり、宗教にしろ政治にしろイデオロギッシュな議論を見出すことはできないだろう。『明教新誌』『万報一覧』『大同新報』などは明確な仏教誌であり、仏教思想のいわば喧伝機関であったにも拘わらず、そこでの湖南の論説には、無論日本のキリスト教徒に対する批判ははっきりと打ち出されているものの、仏教的思想を鼓吹するような論調は見当たらない。仏教の日本文学への影響力の強さを論じたものもあるが、それはあくまでも歴史事実として述べられており、仏教思想の思想的な優位性を述べたものではない。日本のキリスト教を批判する場合でも、キリスト教自体への批判ではなくキリスト教が日本の社会と歴史にそぐわないという点が中心をなし、宗教としてのキリスト教を排撃しているわけではない。こうした湖南の言論活動における思想的な位相を「仏教」にも「国粋」にも単純に還元してはならないだろう。

二 中川氏の湖南論の問題点、その2

中川は、湖南を人的関係性としてではなく思想的共有関係として「国粋主義グループ」に配置し、湖南の思想の核に政教社的「国粋」があったかのように想定しているが、それを裏づけるものとして挙げているのは、池田誠や増淵龍夫の湖南を「文化的ナショナリズム」と位置づける論考以外でいえば、湖南の論説記事である「所謂日本の天職』(明治27年2月『二十六世紀』7)であろう。

池田や増淵の湖南理解に対する論評は別の機会に譲るとして,ここではもっぱら中川氏の「国粋主義グループ」としての湖南理解を眺めてゆく。

中川は先ず『大阪朝日新聞』に掲載された「所謂文明と野蛮の戦」(1894年10月7日)という論説を取りあげて次のように論じている。

このように東アジア地域を何らかの一体性をもつ地域単位「東洋」として措定した『大阪朝日新聞』は、文化単位としての「東洋」にも積極的な価値を付与し、開戦に際して中国は「文明の啓発極めて旧」い「東洋の先進国」と位置づけられた。そのため、日清戦争はよく知られる「文明と野蛮との戦」という図式ではなく、「東方の文明」を阻害する清朝を膺懲する戦いとして位置づけられた。すなわち「東方の文明」の中心であった中国大陸を支配する清朝は、中国に固有の倫理や礼文を破壊し「土着の漢人種」の生活と彼らが担ってきた「東方の文明」の発展を抑圧する「夷狄」とされた。日清戦争は、「其の文明に負ふ所多き」日本が「夷狄の支那」を倒し、「文化の支那」を救う戦いとして正当化されたのである。(第五章 p. 255)

これはこれで福沢諭吉や内村鑑三などが唱えた「文野の戦争」という西洋文化優位論者たち

の考え方とは異なる日清戦争論として興味深いものであるが、問題は、この文章に続けて次の ように論じているところである。

内藤の日清戦争論は、このような文脈において、特に「文化の支那」と日本「特種の文明」との関係を論じたものとして理解できる。よく知られる論説「所謂日本の天職」は、「戦役方に始まるの日」に起草され、一八九四年八月二五日付の『二十六世紀』に掲載された。ここで内藤は、陸羯南や三宅雪嶺の唱えた「諸国家は各々の国粋を生かすことで世界文明の発展に寄与する」という国粋主義の基本理念を踏まえ、これを次のように言い換える。すなわち世界文明に対する日本の「天職」(=国民的使命)とは、日本独自の文明を中国そして世界へ発揮するところにある。

日本の天職は日本の天職なり、西洋の文明を介して、之を支那に伝へ、之を東洋に弘むるにあらざるなり、支那の旧物を保ちて、之を西洋に售るにあらざるなり、我が日本の文明、日本の趣味、之を天下に風靡し、之を坤輿に光被するに在るなり、我れ東洋に国するを以て、東洋諸国、支那最大と為すを以て、之を為すこと必ず支那を主とせざるべからざる也 (『内藤湖南全集』第2巻 p. 136からの引用)

「日本の天職」とは、東洋における西洋文化の仲介者ではない。また西洋に対する中国文化の仲介者でもない。そもそも日本は中国から輸入した文化を同化し、「寧楽の彫像」に代表されるような「温雅秀潔」な独自の文化を築いてきたのであり、「日本の天職」は、このような「日本の文明」を世界へと発信するところにある。その対象は、まず地理的に近接しともに「東洋」を構成する中国である。内藤は、中国の文明進歩は「満清」にいたり停止したと考えていた。そのため現存する中国の文化的実力自体は高く評価され、中国を単純に野蛮・守旧視する見解は退けられるものの、従来は中国から日本へと伝播してきた文化の波及方向は逆転しつつあり、今や日本独自の文明、すなわち「国粋」を中国へ伝える時期に入ったと論じられるのである。 (第五章 p. 255~256)

ここで長々と引用したのは、この論理の立て方の中に、中川の著書の問題点が如実に表現されているように思われるからである。まず、『大阪朝日新聞』の「所謂文明と野蛮との戦」の論理がそのまま内藤湖南の日清戦争論に継承されたかのような書かれ方がされている点を問題としなければならない。湖南は清朝を「東方の文明」の発展を抑圧する「夷狄」などとは考えてはいなかっただろうし、「夷狄の支那」を倒し、「文化の支那」を救う戦いなどとはまったく考えてはいなかった筈である。湖南は「所謂日本の天職」において、中国が決して「守旧の代表」ではないことを述べたところで、「一たび胡元に挫かれしも」、「二たび満清に頓して」な

どの表現で元、清の異民族支配による中国文化の停滞を口にしてはいるものの、「元以下の挫 折は、晋の五胡に櫌さるるに類す、焉ぞ其の文物の中ごろ衰ふるは、適さに後の大成を待つ所 以にして、愛親覚羅氏に継ぐ者、唐の漢番西域の開化を集めて大成せるが若くならざることを 知らんや」と述べ、元、清の停滞も次の文化の「大成」を準備する前段階であると位置づけて おり、自生的発展の潜在力を中国社会の中に認めているのである。こうした発想から「夷狄の 支那」を倒し「文化の支那」を救う戦いなどというものは生じてくる余地はない。それに、同 じ論考の中で「胡元」は中国社会を蹂躙したものの「而かも彼れ(胡元)猶ほ孔子を尊崇して 大成至聖文宣王とせり」、さらに「満清又襲うて之(明)を取る、而も其の支那文物を崇尚す ること、前代に加ふるあり」とも述べており、清朝を「東方の文明」を抑圧する「夷狄」など とは考えていなかったことは明白である。にもかかわらず中川は、「所謂文明と野蛮との戦」 の内容をを概略した上で「このような文脈において」湖南の日清戦争論を理解してしまうので ある。明らかに湖南の発想とは異なる論説を紹介し、何の内的連続性についての説明をなすこ となく「このような文脈において」の一言で「所謂文明と野蛮との戦」と湖南の日清戦争観を 連続させてしまっているのである。湖南は日清戦争について『大阪朝日新聞』と同様に主戦論 の立場に立っていたことは確かであるが、決して「所謂文明と野蛮との戦」で主張されたよう な論理によってこの戦いを支持していたわけではなかったことは、先述したこ元や清の評価か らも明らかである。

さらに湖南の「天職論」を、陸や三宅の唱えた「諸国家は各々の国粋を生かすことで世界文明に寄与する」という国粋主義の基本理念を踏まえたものと見なし、湖南の「所謂日本の天職」の末尾の文章を引用して、それを「国粋主義の基本理念」を湖南なりに言い換えたものと位置づけている点も問題である。まず指摘しなければならないことは、湖南の想定している「日本の天職」とは、中川が述べているような陸や三宅の唱えた「国粋主義の基本理念」と重なり合ってはいるものの、陸や三宅の「国粋」を代言しているものではなく、まさしく湖南の「国粋」であり、湖南の「日本の天職」に他ならないということである。湖南は「所謂日本の天職」の続編ともいうべき「日本の天職と学者」において次のように「国粋主義」に言及している。

夫我邦に至りては、唐と西域との開化を咀嚼して、王代の盛あり、宋明の開化を咀嚼して、江都の盛あり、而して啖興未だ減ぜず、江戸の中葉よりして、密障蔽の隙、纔かに欧土の珍膳を窺うて、早く已に垂涎の思あり、一旦禁弛ぶや、大に饕餮を縦にし、而かも其食傷の患あらんとするに際して、又国粋主義の論ありて、節制滋養の度を過らしめず、彼将さに其消化力を節用して、欧土有る所精汁、噏収して尽さんとす、……

(『内藤湖南全集』第 1 巻 p. 129)

湖南にあって「国粋主義」とは、明治初期の「欧化主義」の行き過ぎに反撥して自然に生み 出てきた社会風潮であり、日本の文明の「消化力を節用」するという薬効をもたらしたものと 評価されはしているが、「国粋主義の基本理念」なるものを信奉しそれに忠実たらんとしてい たのではない。湖南もまたこの社会風潮と交叉して自己の「天職論」を展開しているのではあ るが、「国粋主義」それ自体を唱道していたわけではない。もとより湖南の「天職論」は、日 清戦争について語られるときにその枕詞であるかのように頻出してきた様々な「日本の天職 論」,例えば福沢諭吉,竹越与三郎,そして内村鑑三らの「日本の天職論」を批判するために 書かれたものであり、「我の清国と、事意外に起り、而して竟に大角遂を見るの已むを得ざる に至りし者、釈して我実に命ぜらるる所ありて、其の天職を効す者なりといふ者あり、吾は則 ち最も此の論を善しとす」(『全集』第2巻 p. 132) と述べているように、日清戦争の遂行を 「日本の天職」と見なすことに賛同しつつ,その「天職」の中身について検討し,国益をあか らさまに言いつのる竹越の「義戦」論、西欧文明の絶対的優位性を前提にした福沢の「文野の 戦争」論、そして日本を「東洋文明」と「西洋文明」との「媒酌人」と見なす立場からなされ た内村の「義戦」論などが批判の俎上に乗せられているのである。その批判の中心は、これら の三者が中国を「守旧の代表」と位置づけ、日清戦争を「義戦(正義の戦い)」と見なすとこ ろに置かれている。というのも湖南はその当時の中国(清朝)を西欧と同様に進歩し続けてき た社会と見なしていたからに他ならない。とりわけ「是の言や尤も理に近くして、而して其実 尤も謬大なる者」と見なされたのは内村の捉え方であり、「西洋の弊を以て支那の弊を救ふ」 ことにしかならず,「奇法」「危道」を取ることになってしまい「大なる」誤謬であると見なし ている。こうした展開の結語として中川の引用した「日本の天職は日本の天職なり、……」が 述べられているのであり、この内容が「国粋主義の基本理念」と大きく重なり合うからといっ て、それをことさら唱道する点に湖南の意図を見ることには無理があるだろう。この論説は、 あくまでも中国を「守旧の代表」とするような考え方への批判にこそ主軸が置かれていたと見 なすのが妥当である。考えてみれば、湖南のこうした日清戦争を「日本の天職」の遂行として 語る語り口が「国粋主義の基本理念」と重なり合うとすれば,内村の「天職論」は勿論のこ と、竹越や福沢の「天職論」でさえ「国粋主義の基本理念」と合致すると見なしうるだろう。 ある意味では、日清戦争という時勢そのものが「国粋主義」が広く社会に受容される環境で あったのであり、中川が「重要」なこととして指摘した「このように文化産物を媒介とする世 界文明への寄与という主張が.一八九五年四月の日清講和条約や同年五月の三国干渉を経て戦 後経営の課題が明らかになるとともに、海外への軍事的経済的進出と併せて語られるように なった」(第五章 p. 254) というあり方は、湖南の思想についてだけではなく日本の一般的社 会風潮、傾向の指摘としては当然のあり方であったといわねばならない。「日本」「日本人」と いう意識,ある意味では「ナショナリティ=国粋」の自覚が,明治「近代国家」としては初め ての対外戦争を通してよりくっきりと浮かび上がってきた状況であり,「日本の天職」という

発想もそこから必然的に立ち上がってきたのである。それは換言すれば「国粋主義の基本理 念」が社会風潮として一般化した事態といってもよいだろう。湖南もまたこうした社会風潮に 積極的にコミットしていったのである。

中川がこの湖南の日清戦争観において問題とすべき一番重要なことは、「国粋主義」の鼓吹などというような大雑把な評価を下すことではなく、中国を「守旧の代表」と見なすことなく、従って日清戦争を「義戦」などと位置づけることなくどのような論理でこの戦いを「天職を効す者」と考えたのかということである。その点にこそ湖南の湖南らしい思想の特質が現れ出ているのであり、中川も、湖南の思想を「国粋主義との関係を念頭に検討する」という課題に答えていくためにも、日清戦争をめぐる論戦における湖南の一般的な「国粋主義」的風潮との違いを読み取っていくべきなのである。にもかかわらず中川が先の引用箇所で行っていることは、異なる発想で書かれた日清戦争論をそのまま湖南のものとして設定し、他の日清戦争を「義戦」と位置づける極めて分かりやすい「天職論」とはやや趣を異にする湖南のそれを、その特異性を据え置いたまま「国粋主義の基本理念」というような一般性に還元してしまうという聊かアクロバティックな作業なのである。

湖南は、日清戦争を「義戦」などとは位置づけはしなかったが、しかし「天職を効す者」と いう評価には替意を表していた。ではどのような論理で湖南は日清戦争を「天職を効す者」と 見なしたのであろうか。ここで詳論する余裕はないが、湖南は、日清戦争を「坤輿文明の進 運」の一過程として捉え、しかもそこに歴史的に認められる二つのあり方、つまり「坤輿自ら 之を営む」場合と「之を使しむる者ある」場合とを想定し、この「之を使しむる者ある」場合 の一例としてまさしく開戦したばかりの日清戦争を位置づけるのである。「坤輿文明の進運」 を「坤輿の自営」と「之を使しむる者ある」場合との二つに分類するという考え方自体それ程 分かりやすいものではないが、「坤輿自ら営むが若きは、坤輿の内、封疆相画して、各々国家 を為す者、相資し相生ずるは、坤輿の自営を成す所以なり」(『内藤湖南全集』第2巻 p. 132) と述べているところから考えて、「坤輿の自営」とは、国家が生まれ自然な道筋で国境が生み 出されていく過程を述べており、それに対して「之を使しむる者ある」については「使しむる 者の意や,其れ必ず各々其の特能を発揮して,坤輿文明の大成を致さしむるに在り,必ず彼を 悪み此を愛せざる也。……故に有余を割て不足に填ち、斯に逸者逸を以て自ら傷り、労者労に 困憊せざることを得、個々の人然る也、国も亦此の如し、富貴貴栄然る也、文物典章も亦此の 如し」と述べているところから考えて,自然な道筋で生み出された国境を踏み越えてゆくよう な変乱状態の発生を「坤輿」が「之を使しむる者ある」場合と捉え、変乱を生み出した当事者 を「之を使しむる者」と呼んだのであろう。国境を踏み越えてゆく変乱は歴史上しばしば現れ たが、それは「有余を割て不足に填ち」ということをなすことで「坤輿文明の大成」をもたら すものであり,「必ず彼を悪み此を愛せざる也」と述べているように「之を使しむる者」は決 して正義不正義などという大義名分による変乱をなすわけではない、というような論理を踏ま

えてまさしく戦端が開かれた日清戦争を「我実に命ぜらるる所ありて」「事意外に起り、而し て竟に大角逐を見るの已むを得ざるに至りし者」と考えたのである。つまり湖南は、日清戦争 の帰趨がどうなるかは別として、この戦争を「坤輿文明の大成」に与るものであり、正義不正 義とか国益とかのレベルで捉えてはならないものとした上でその必然性を説いたのである。注 意すべきは、湖南はこの論で戦意を鼓舞するような言辞を一切使っていないということであ る。「豊島の海戦一たび捷て、継ぐに牙山の進剿を以てす」という日本軍の快進撃をこの文章 の枕に置いてはいるものの、すぐにこの戦争の様々な捉え方の論評に移り、この戦争を「日本 の天職」の遂行であると認めた上で「乃ち我の天職,其の燼余を吹いて死灰再燃せしめずし て,而して又之に水を濺ぐに在りとせんか」(我々日本の天職は,中国の戦乱の残り火を再び 燃え上がらせることをせずに、そこに水を濯ぐなどというようなことを行う点にあるのだろう か)と述べて、「日本の天職は日本の天職なり、……」の最後の文章に続けるのである。こう した文脈を考慮すれば、偶発的に起きたのであるが大きな歴史から見れば必然的であるこの戦 争を機に「我が日本の文明,日本の趣味,之を天下に風靡」することで「坤輿文明の大成」に 寄与すべきであり、その手初めとして大国であり隣国である中国にむけてそれを発信し、中国 文明への刺激を与えていくことが当面する日本の課題であるというのが、湖南の天職論であ り、「国粋」の中身というべきである。湖南は、ここで戦意の発揚をなそうとしているのでは ないし、日清戦争を文化的装いで飾ろうとしているのでもない。これはある意味では、軍事的 な戦争の開始をいいチャンスとばかりに文明上(文化上)の戦争の遂行を宣言したと見なして もよいだろう。もとよりそれは、中川のいうような「日本は中国から輸入した文化を同化し、 『寧楽の彫像』に代表されるような『温雅秀潔』な独自の文化を築いてきたのであり,『日本の 天職』は,このような『日本の文明』を世界に発信するところにある」(第五章 p. 256)とい うような伝統的な「国粋」を世界に向けて頒布していくことなどではなく,この文章の続編と もいえる「日本の天職と学者」で展開されているような「東方の新極致を成就し.以て欧州に 代興して、新たに坤輿文明の中心たらん」(『内藤湖南全集』第1巻 p. 132) とすることが課 題であり,それゆえ「吾れ今の学者が自ら彊めずして其の本分を後生に推諉し,以て斯邦をし て其の人道に尽すの天職を奉公するに於て、一日怠慢の咎を犯さしむることを恕する能はず」 (『内藤湖南全集』第1巻 p. 133) というような日本の学者への叱咤激励を記したのである。

このように湖南の「国粋」とは、過激な「国粋」であり、「国粋主義の基本理念」の確認などという一般論の地平からかなり距たった位置にあったのであり、彼の「日本の天職」とは、ある意味ではその後の湖南の学者としての業績をも含めたすべての文章に貫かれてているモチーフであったといえるのである。「之を為すこと必ず支那を主とせざるべからざる也」とは、その意味では湖南自身の実践的課題の表示であったのである。

三 中川氏の湖南論の問題点、その3

中川は「第五章 内藤湖南の台湾経験」を展開するにあたってその「第一節 日清戦前・戦後の社会認識と対外論」の最初に「1 社会閉塞の現状」を取りあげ「日清戦争前後を通じて、内藤の社会批評を貫く通奏低音は『不平』であったといえる」(p. 253)と述べているが、この「不平」が湖南の社会批評の視座をいうのであれば妥当性を持つが、湖南自身の心境を指すものとすれば極めて不適切な捉え方といわざるを得ない。中川はこの点を曖昧にしたまま、というより両方を都合よく切り貼りすることでその論を進めてゆき、内藤自身が「不平」の念を抱えており「憲法制定や議会開設など国家機構の確立に伴い社会の流動性が失われ、自らを含む青年の活動領域が狭まりつつあると認識し、深い挫折感を抱いていた」と原宗子の論文(「『亜細亜』の頃一政教社における内藤湖南を中心に一」)を援用して述べているが、湖南自身がこの時代を「閉塞」状況と認識していたことは確かであるとしても、こうした社会認識の故に湖南が「深い挫折感を抱いていた」という捉え方には首肯できない。中川は、湖南の「現実勢力と思潮勢力」(『万朝報』1898年11月、『内藤湖南全集』第2巻 p. 348)の中の一節を引用して内藤の「不平」を説明しているが、この引用のあり方に、まずは大きな疑問を呈さなければならない。中川の引用箇所をやや広げて湖南の文章を引用してみよう。

顧みて国粋主義の思潮が、全社会に氾濫せる当時を思ふに、「国民が存立の最大要素たる自尊の念は、かの藩閥政府の幻惑手段の下に圧抑せられて暢発すること能はず、是れ一代人心が怫鬱不平にして、而も其の欠乏の果して何物たるかを自ら認知すること能はざりし者、忽ち国粋主義の標榜一たび掲げらるるに遭ひて、嚮者の自ら認知する能はざりし不平の由来、始めて之を其の皮膜より抽かるるが若く、而して怫鬱の気、亦渙然として氷釈せり。」但だ掲出者が標榜とせる国粋主義は、或は国民の存立の必須なる自尊心の保存に在り、而も其の貌似せるが為に、自ら認めて同類なりとし、靡然として麕集せる守旧固陋の徒は、亦かの思潮の勢力を張皇するに与りて力あること極めて大なれば、利の存する所は、亦弊の随ふ所たり、今日の枯涸を致せる者、此に由るに非ずや。

(「」が中川の引用した箇所)

これは、湖南が「国粋主義」が「全社会に氾濫」した状況の由来を分析したものであり、その衰退した理由を「守旧固陋の徒」がそこに参集してしまったことに求めた文章であるが、これについて中川は「このような状況下にあって、閉塞感や欠乏感の由来を「自尊の念」の欠如として明確に剔摘し、青年たちを疎外するものとして認識された『貴族的急激欧化主義』の社会風潮に抵抗するための手がかりを与えた思想こそが国粋主義であった」とそのまま中川自身の社会分析に援用しているわけだが、湖南の論じ方と中川の説明には実のところ大きなズレがある。湖南は先の文章で、青年たちの「閉塞感や欠乏感の由来」を「自尊の念の欠如」と位置

づけているわけではないし「青年たちを疎外するもの」として「貴族的急激欧化主義」を認識していたわけではない。湖南は、「国民」の「存立要素」として当然のものとして「自尊の念」、これは日本人としての自分を価値あるものと見なすような国民意識を指しているが、これが明治政府の「貴族的急激欧化主義」という「幻惑手段」で抑圧されており、この「幻惑」を目覚めさせたものが「国粋主義」という「標榜」であったことを述べているのであって、「青年」一般の「疎外」を説明しているわけではない。しかも中川の引用の後に続くところで語られているのは、「国粋主義」が「守旧固陋の徒」を同類と見なしたことで弊害が生じ「枯涸」してしまったという社会思潮の変移である。この文章から我々が導き出さなければならないのは、湖南自身の「不平」の所在ではなく、社会思潮の変化についての湖南の分析視角の妥当性に他ならない。湖南は「国粋主義の基本理念」に賛意を表したというよりは「国粋主義」という思潮が出現し「全社会に氾濫」した由来と、それが「枯涸」してしまった理由を分析しているのであって、自己の「不平」の由来を述べているわけではないのである。にもかかわらず中川は、先の湖南の文章の引用に続けて、次のように述べている。

しかし、たとえ国粋主義によって「不平」の由来が明らかにされたとしても、現実には青年層に何らかの活動の場が与えられたわけではない。国粋主義グループの言論に共鳴し、『日本』や『日本人』といったメディアを購読し、または対外硬運動などの政治活動に参加したところで、彼らの「不平」は完全には解消されない。なぜならば、内藤にとって「不平」の念とは、必ずしも立身出世難などの「一人頭上、一己身辺に於けるの哀歓」ではなく、より大きな「世相の実態」の反映と考えられたからである。内藤が観察する「世相の実態」とは、「社会の最も多数にして、最も抑屈せられ、而して殆んど自ら其の抑屈せられたるをも忘るるの族」と「暖飽くして猶ほ且つ名利の途に疾駆競奔する者」の二極化が進む「不仁の甚しき」社会状況であった。 (第五章 p. 254)

この引用から分かることは、中川が、湖南の社会思潮についての分析概念を、そのまま湖南自身の心情の問題に引き寄せてしまっていることと、中川自身が湖南の分析を利用してそれを湖南が生きた一つの時代状況として設定していることである。中川は、湖南の社会を分析する目と同じ視線に立った上で、その視線の中に湖南を捉えるといういわば「離れ業」「禁じ手」を駆使しているのである。さらに問題であるのは、湖南の「厭世主義」(『亜細亜』第55号、1892年9月5日)を引用して「世相の実態」について述べた部分である。極めて部分的な引用で「世相の実態」を「不仁の甚しき」ものと位置づけているが、原文の意図からは大きく外れた捉え方である。原文はこうである。

今生民を視ること赤子の如く、惴々焉として只其の傷かんこと、疾まんことを憂ふる者に

「内藤湖南と台湾」を巡る問題点 (その一)

在て、乃ち其の自ら能く現在の状態に安ずるが故に、一世をして、殊には社会の最も多数にして、最も抑屈せられ、而して殆んど自ら其の抑屈せられたるをも忘るるの族をして、かの暖飽して猶且つ名利の途に疾駆競奔する者と同じく、現在の状態に安ぜしめんと欲す、正に其の不仁の甚しきを見るのみ。是の故に民の瘼を憂へ、世の偏向を慨く者は、皆此の世の厭ふべきを思ひ、新たに理想の世を建てて、以て衆と偕に楽しむの願を全うせんと務めざることなし、是をしも厭世の斥すべく、卑しむべしと言ふことを得んや。

(『内藤湖南全集』第1巻 p. 293)

ここから分かるように、「不仁の甚しき」とは、「生民」の傷ついたり病んだりするのを「憂ふる者」にして「抑屈せられたる」「生民」を「現在の状態に安ぜしめんと欲す」ような人士のあり方を指すのであって、「世相の実態」が「不仁」なのではない。要するに「生民」の悲惨を見て見ぬふりをするようなあり方は「不仁」であり、それを「憂ふる者」であれば、必ず「理想」を求めて「衆と偕に楽しむ」という願望を実践するが、そうした理想に務めればこそ「厭世」主義も生まれるということを述べており、「厭世主義」の生ずる必然性への理解を示しているのであって、「世相の実態」を批判しているわけではない。

中川の言うような湖南自身に関わる「不平」が記されているように思われるものは「答日京君書」(『亜細亜』第35号、1892年2月22日)である。そこでは社会分析ではなく、明らかに自己の真情が吐露され、湖南は自らを「已なく諦めし憐れの劣敗者」と位置づけ「自ら甘んじて故園二頃の田に帰耕せんこと此頃の志願之より外には無之候」(『内藤湖南全集』第1巻 p. 617)と述べていることは確かである。しかし、これは一般的な社会に向けての「不平」とはややニュアンスを異にするものである。「不平」と言うよりは「挫折」の表現であり、何が湖南をしてこう言わしめているのかは不明であるが、「厭世説」(『涙珠唾珠』に所収されてはいるが、書かれた年月は未詳、『内藤湖南全集』第1巻 p. 304)に文脈はまったく異にしているが「生存競争の劣敗者」という言葉が登場しており、湖南が何らかの競争で敗北を喫したことがあったのかもしれない。恐らくは大学「受験」での敗北という問題であったのではないかと思われるが、確たる根拠はない。いずれにしる湖南が故郷に帰り農業でもと考えた時期があったことは事実であろう。唯一この文章だけは、湖南自身の挫折感が吐露されているわけだが、しかし、かといってこうした心情と社会思潮を分析する際に想定されている「不平」とを混同してはならない。中川は、この時代の湖南に、「不平」を読み取るよりも、今日にも通用しうる社会を分析する冷静な「目」の存在を感じ取るべきなのである。(未了)

中川の湖南論には、ここでは逐一指摘することはできなかったが、実のところ引用の不適切な箇所が散在している。彼の湖南論の内実以上に、この引用の不適切さが目につき、本稿では 湖南の「台湾論」にまで論及できなかった。「台湾論」については次稿に預けることにしたい。

戦国中山国の社会と国際関係

九嶋利宏

緒言

中山国は、その発祥が非中原民に遡ることができる点において、戦国期では特に異彩を放つ 国家である。その支配地域は、現在の河北省石家荘市付近を中心とした地域であり、北は燕、 東は斉、西及び南は趙と周辺を大国に囲まれていた。このような大国の狭間において、所謂戎 狄と呼称される異文化民が建国した例は、同時代には見られない。

春秋・戦国時代、中原諸侯国はその支配地域を拡大し、周辺異文化民の居住地域を自国へと編入していった。このような時代状況の中で、中原文化外の戎狄によって建てられた中山国は、その時代性を象徴する国家であると言える。

戦国中山は古来より、その出自が不明確であり、史料上においても様々な注が付されている¹⁾。このような状況の中で、その出自について一定程度の指針を示したものが、中山に関連

姫姓説

1 『国語』鄭語,三国・呉,章昭注 鮮虞,姫姓在狄者也。【鮮虞は,姫姓の狄に在る者なり。】

2 『春秋左氏伝』昭公12年,西晋,杜預注 鮮虞白狄別種,在中山新市縣。【鮮虞は白狄別種なりて,中山新市縣に在り。】

3 『春秋穀梁伝』昭公12年,西晋,范寗集解 鮮虞姫姓白狄也。【鮮虞は姫姓,白狄なり。】

- 4 『世本』上で范寗が引用。
- 5 『史記』巻43 趙世家 献侯10年,唐 司馬貞 索隠 中山,古鮮虞國,姫姓也。系本云中山武公居顧,桓公徙靈壽,為趙武靈王所滅,不言誰之子孫。 徐廣云西周桓公之子,亦無所據,蓋未能得其實耳。

【中山,古の鮮虞の國,姫姓なり。系本に中山の武公,顧に居し,桓公,靈壽に徙り,趙の武靈 王の滅ぼす所と為ると云うも,誰の子孫なるかを言わず。徐廣,西周桓公の子なりと云うも,亦 た據る所無く,蓋し未だ其の實を得ること能わざるのみ。】

姫姓説 (周王室の末裔)

1 『漢書』巻20 古今人名表中山武公。周桓公之子。

¹⁾中山がいわゆる夷狄の国であったか、華夏族の国であったのかについては、古くから議論されてきた。様々な史料の注において、この問題は主に姓の問題として取り上げられてきた。このことについては、多くの先学がその論文の中で触れているが、本論文では五井直弘氏が整理したもの(「華夏族の形成と中山国一古代統一国家成立の基底として一」『専修人文論集』53号 1994年)を参考にして、次に紹介する。

する考古資料の発掘である。

1974年11月から1978年6月にかけて、石家荘市より西へ約75kmの平山県において春秋戦国期に属する遺跡群の発掘調査が行われた。その結果、この遺跡群が戦国中山の古都である霊寿城とそれに伴う墓群(王墓を含む)であることが発表された²⁾。この発掘調査によって出土した文物は、様々な青銅器のほか、動物造形を用いたデザインや天幕など、他の中原諸侯国では見られない副葬品が確認され、その文化的特色が注目された。

その結果,多くの研究者が,戦国中山国を白狄の別種である鮮虞によって建てられた国であると現在認識している。その代表的な研究者が楊寛氏である。楊寛氏は『戦国史』の中で,近年の考古資料に対する検討を踏まえた上で,「元は白狄の別種であったが,出土遺跡・遺物から戦国時代にはその文化は基本的には既に中原の各国と同じであり,その文字・器物・墓葬制度は中原文化と一致している。しかし民族文化の特徴も残しており,少しは遊牧生活の遺風を留めている」と述べる3。

また、河北省文物研究所による発掘成果報告においても、山字形の青銅礼器・建築物の天頂部分に取り付ける山形の瓦などから、中山国は山岳を信仰する人々によって形成された国であると述べており、その人々を鮮虞であるとしている⁴⁾。つまり、現行の研究では戦国中山国は、元々中原文化の範囲外にいた鮮虞が中原化した国であるという説が主流である。

一方、ロータール・フォン・ファルケンハウゼン氏は、このような器物を異文化、特に遊牧生活に関連付ける研究に対して批判的であり、そのような考古学的解釈がかなりの程度に偏向したものであると述べる⁵⁾。また、渡邉英幸氏は、春秋期の中山の建国を「遊牧民が中原地域に侵入して同化された」のではなく、「華北地域の山岳・森林地帯に居住する非定住民=「狄」が、自分たちの都市国家を建設し」たと捉え、遊牧民の中原化によって建国されたとする従来

【徐廣曰く「(武公は)西周桓公の子なり。桓公は、孝王の弟なりて定王の子なり」と。】

子姓説

『続漢書』郡国志 冀州中山国の条,西晋,司馬彪 新市有鮮虞亭,故國,子姓。【新市に鮮虞亭あり,故國,子姓なり。】

姮姓説

『潜夫論』志氏姓 後漢,王符 姮姓白狄。

- 2)河北省文物管理所「河北省平山県戦国時期中山国墓相発掘簡報」『文物』1979年第1期。
- 3) 楊寬『戦国史』(上海人民出版社 2003年版) 第7章 七強並立的形勢和戦争規模的拡大2,七強並立 形勢的形成,pp. 299~300。
- 4) 河北省文物研究所『戦国中山国霊寿城』(文物出版社 2005年)。
- 5) ロータール・フォン・ファルケンハウゼン著 吉本道雅解題・訳『周代中国の社会考古学』(京都大学学術出版会 2006年) 第Ⅱ部 内的な連合と外に対する分界 第6章 拡大する社会, pp. 206~209。

^{2 『}史記』巻43 趙世家 献侯10年,集解 所引西晋 除廣の説 徐廣曰「(武公) 西周桓公之子。桓公者,孝王弟而定王子。」

の説を否定する 6 。しかしながら、その後出版された『鮮虞中山国史 $_{a}^{7}$ においては、これらの指摘に対しては全く触れられてはいない。

以上のように、従来の研究では中山国に対しては、主にその文化に注目して研究が行われてきた。そしてその文化から、前述したように戎狄によって建国されたと考えられることから、先秦期における「遊牧民の中原化」の象徴としても考えられてきた。その一方で、近年では遊牧民との関連を否定する説が提起されるように、その出自を明らかにすることを中心に研究が行われてきた。しかし、建国後に形成された社会とその歴史的意味付けは、未だ不十分であると言える。

春秋・戦国時代は、諸侯国が都市国家から領域国家への移行期であり、支配地域の拡大による異文化社会との接触と新社会の形成に対する理解は、各国家の社会を一元管理しなければならないその後の秦漢帝国の社会を理解する上で、重要な材料となり得る。特に、中国初の統一帝国を築く秦も中山と同じく、その出自は非中原民である⁸⁾。そのため、秦と同種の国家である中山との比較は、秦による帝国形成の要因を考える上で必要な過程となる。

そこで本論文では、歴史的空白部分の多い春秋期の中山ではなく、積極的に国際社会と関わりを有する戦国国家としての中山に焦点を当て考察を行う。その上で、戦国中山社会と他の諸侯国の間に如何なる相違点が有ったのかを明らかにし、他の諸侯国の中山に対する評価を述べることで、春秋・戦国時代の北方地域において新たに形成される社会とその後の秦帝国形成を理解するための一助としたい。

1. 戦国中山社会の実態

劉来成・李暁東両氏が、戦国中山の文化を「狄族と中原民族との融合の結果」生まれたものと述べているように⁹⁾、多くの先学が平山の王墓の出土文物には、「北方系」青銅器と「中原系」青銅器が混在していることを認めている。そしてその多くが、北方系の鮮虞が中原文化の影響を受けたという方式を支持している。

だがその中で、黄盛璋氏のみが華夏族が北方系の文化の影響を受けたと主張している。氏は統治者と被統治者を一括りにして述べることはできないとし、統治者を華夏族、被統治者を鮮虞と華夏族の混在というように氏の考えを示す¹⁰⁾。しかし、被統治者を鮮虞と華夏族の混在であるとした根拠については述べてはいない。そのため、統治者と被統治者を分けて考察すると

⁶⁾渡邉英幸『古代〈中華〉観念の形成』(岩波書店 2010年) 第3章 鮮虞中山国の成立。

⁷⁾ 何艶杰・曹迎春・馮秀環・劉英『鮮虞中山国史』科学出版社 2011年。

⁸⁾ 秦が周王室によって採り立てられた非中原民であり、その後の周王室との決別によって穆公期に隆盛したこと、そして秦文化と中原文化が融合した社会を有していたことは、拙稿「春秋秦における異文化融合―穆公期以前を中心に―」(『東洋史苑』81号 2013年)において論述した。

⁹⁾劉来成・李暁東「試談戦国時期中山国歴史上的幾個問題」『文物』1979年第1期。

¹⁰⁾ 黄盛璋「再論平山中山国墓若干問題」『考古』1980年第5期。

いう氏の方法論には賛同できるが、被統治者が鮮虞と華夏族の混在であったとする考えには未 だ疑問が残る。

また前述したように、そもそもこのような出土文物と民族的な帰属問題を直接的に結び付けるような研究方法に対する批判も存在する。そこで、本論文ではこの批判に留意しつつ、改めて戦国中山における社会状況について明らかにしていきたい。

戦国中山の領域は、東陽と呼ばれる太行山脈東部で黄河西岸の地域であり、この東陽南部地域の河北省邢台市には、西周期から春秋期にかけて邢という諸侯国が存在した。邢は春秋初期、狄によって度々侵攻を受け¹¹⁾、紀元前659年には斉の桓公によって遂に遷国という手段が用いられ¹²⁾、以降この地域は狄の勢力地域であったことが分かる。このような前時代の状況は、戦国中山社会の構成者にどのような影響を与えたのだろうか。

『鮮虞中山国史』において、戦国中山を遊牧民による国家であると認める証左の一つとして挙げられているのが、その墓葬制度であり、その特徴の一つとして注目するのが、殉牲の習慣である。そして、その比較対象の一つとして挙げるのが、内蒙古自治区の毛慶溝墓地である。確かに、当墓地には殉牲つまり動物犠牲の習慣が存在する。そして、中山側の事例として河北省懐来甘子堡の墓地を挙げ、大墓には馬・牛が、小墓には羊・犬がそれぞれ殉牲されていると指摘するが、報告書等の根拠が示されておらず、詳細は不明である¹³⁾。一方、渡邉氏は、滹沱河流域の鮮虞人墓葬には殉牲の習慣は確認できない点を、中山の人々が遊牧民ではなく、華北地域の山岳・森林地帯の非定住民とする根拠としている¹⁴⁾。

しかしながら、殉牲の習慣には墓主の頭位と密接な関係を有していることが既に指摘されている。内蒙古涼城地区の毛慶溝墓地には、「東西向き」と「南北向き」の2つの頭位が存在する。この内、「南北向き」頭位の墓地には、動物犠牲を伴わず、埋葬遺物も戦国後期のものに限られるため、戦国趙の北征後に当地に至った農耕民のものであり、「東西向き」頭位の墓地

11) 『春秋左氏伝』 荘公32年 経文

狄伐邢。【狄 邢を伐つ。】

『春秋左氏伝』 閔公元年 伝文

狄人伐邢。(中略) 齊人救邢。【狄人 邢を伐つ。(中略) 齊人 邢を救う。】

『春秋左氏伝』僖公元年 伝文

諸侯救邢, 邢人潰, 出奔師。師遂逐狄人, 具邢器用而遷之, 師無私焉。

【諸侯 邢を救えども,邢人潰え,師に出奔す。師遂に狄人を逐い,邢の器用を具えて之を遷せども,師に私するもの無し。】

12) 『春秋左氏伝』 閔公2年 伝文

僖之元年, 齊桓公遷邢于夷儀, 二年封衞于楚丘, 邢遷如歸, 衞國忘亡。

【僖の元年, 齊の桓公 邢を夷儀に遷し, 二年 衞を楚丘に封ず, 邢の遷ること歸するが如く, 衞國亡 ぶるを忘る。】

- 13) 『鮮虞中山国史』第1章 中山族属与族姓, pp. 28~31。
- 14) 『古代〈中華〉観念の形成』第3章 鮮虞中山国の成立, pp. 126~127。

は遊牧民のものとして考えられている¹⁵⁾。そこで、本論文ではこの点に留意して、再度戦国中 山の各墓地の墓葬について検討を加える。

戦国中山では、国君墓を含む王族墓地に関しては、北向きの頭位が採用されている。このように王族墓地において北向き頭位が採用されている事例に関しては、中山と同じく、西周末期に中原諸侯国に仲間入りを果たした秦において、元来西向き頭位の原則が優勢な当該地域の習慣に反して、国君墓にのみ北向き頭位が採用されていることと合致する。これは、恐らく中原的な礼制度に則ったものであると理解することができ、中原の諸侯国との関係性を窺わせる。

一方,戦国中山の墓葬制度における頭位に対する考え方の特徴的な事例が国君墓の陪葬墓において確認することができる。中山王譽墓及び成公墓(M6)の陪葬墓の内,発掘済みのもので被盗掘,骨が散乱しているものを除く全てにおいて,その頭位は主墓に向かっており,現在の所,これは他の戦国国家の国君墓では確認できない習慣であり,副葬品以外で中山国の文化を特徴付けるものであると言える。また,成公の弟の墓と考えられている M3 は土壙竪穴墓であるが,墓壙内には後述するように非中原的構造である積石が見られ,更に副葬品には非中原的服装をした玉製の人形俑が出土している¹⁶⁾。このような墓葬状況から,支配者である中山王族は非中原民である鮮虞であったことが分かる。

一方, 霊寿城周辺の一般墓地を検討対象とした場合, 埋葬された墓区や時期に依っても頭位の傾向を明らかにすることはできないほど混在していることが指摘できる。この点については、当地に様々な文化を有した人々が雑居していたからであると理解できる。この点については、頭位からだけではなく、墓主の埋葬方法からも看取できる。霊寿城周辺の一般墓はその多くが乱れていたり、盗掘されていたりするため墓主の埋葬法が確認できる事例が少ないが、主として仰身直肢が用いられてはいるが、側身や屈肢による埋葬がほぼ同時期に並行して行われている。更に、春秋初・中期の一般墓地においては、中山の遥か北方の現在の中国東北地域において特に見られる積石墓及び、北方地域の戎の遺跡から主に出土する尖首刀の副葬も確認されている。

このような文化混在状況の原因は、以下の史料から確認することができる。前漢の司馬遷は、中山の地とその人々について『史記』巻129 貨殖列伝において

溫・軹は西のかた上黨に賈し、北のかた趙・中山に賈す。中山は地薄く人衆く、猶お沙丘 の村の淫地の餘民有り。民の俗は憬急なりて、機利を仰ぎて食す。丈夫は相い聚りて游戲 し、悲歌忼慨し、起てば則ち相い隨いて椎剽し、休すれば則ち冢を掘り、巧を作り姦冶

¹⁵⁾ 内蒙古文物工作隊 (「毛慶溝墓地」『鄂尔多斯式青銅器』文物出版社 1986年), 小田木治太郎氏 (「中国北方「青銅器文化」の墓」『宗教と考古学』勉誠社 1997年) がこの説を採る一方で, 宮本一夫氏 (「オルドス青銅器文化の地域性と展開 (上)」『古代文化』51-9 1999年) は, 頭位が異なるのは, 人種的差異ではなく, 漢化による変化であると捉える。

^{16) 『}戦国中山国霊寿城』第4章 中山王族墓 第14節 中山王族3,4,5号墓小結,p.248。



■は現在の都市 □は陵墓 ○は都市遺跡

河北省南部地図

中国国家文物局主編『中国文物地図集』 河北分冊(文物出版社 2013年)を基に 筆者作成 し、美物多く、倡優を為す。女子は則ち鳴瑟を鼓 し、屣を貼み、貴富に游媚し、後宮に入り、諸侯 に徧し。¹⁷⁾

と述べている。この記述からは、中山は現在の河南省 北部地域と交易を行い、土地が痩せているにも拘ら ず、人口が多かったことなどが窺えるが、その中でも 注目したいのは、殷代に沙丘に暮らしていた人々の末 裔が存在していることである。つまり、司馬遷の認識 では、殷代には中原地域に暮らしていた人々が、前漢 期に至って中山地方の民として残っていたと解釈でき る。事実、戦国中山の領域内には、殷代の都市遺跡が 確認されており、霊寿城から東南に約60km、滹沱河 を下った河北省藁城市台西村にも殷代の遺跡が確認さ れている(地図参照)。

また、戦国中山は魏によって攻撃を受け、魏によって一時期(紀元前406年〜紀元前380年頃)その支配下に置かれていた。この時、魏の文侯の命で攻略した将軍である楽羊は、言うまでも無く魏の人間であるが、『史記』巻80楽毅列伝の

樂毅は,其の先祖を樂羊と曰う。樂羊,魏の文侯の將たりて,伐ちて中山を取り,魏の文侯、樂羊を封ずるに靈壽を以てす。樂羊死して,靈壽に葬られ,其の後子孫因りて焉に家す。中山復國し,趙の武靈王の時に至りて復た中山を滅す。18)

という記述からは、彼の子孫が中山の国都である霊寿に残っていたことが、窺うことができる。そして、これら二つの『史記』の記述は、所謂「華夏族」の人々が戦国中山の領内において暮らしていた可能性を示している。

^{17) &}lt;u>溫・軹西賈上黨,北賈趙・中山。中山地薄人衆</u>,猶有沙丘紂淫地餘民。民俗憬急,仰機利而食。丈夫相聚游戲,悲歌忧慨,起則相隨椎剽,休則掘冢作巧姦治,多美物,為倡優。女子則鼓鳴瑟, 跕屣,游媚 貴富,入後宮,編諸侯。(以下,史料中の下線は筆者による。)

¹⁸⁾ 樂毅者,其先祖曰樂羊。樂羊為魏文侯將,伐取中山,魏文侯封樂羊以靈壽。樂羊死,葬於靈壽,其後 子孫因家焉。中山復國,至趙武靈王時復滅中山。

戦国中山国の社会と国際関係

つまり、霊寿城周辺の一般墓における墓葬文化の混在は『史記』中に示されている殷や魏の 子孫の存在と鮮虞と呼称される非中原文化民が、同じ時期に共同で生活し、社会を形成してい たことを示しているのではないだろうか。そしてこのことは、殷の遺民に鮮虞が加わり、魏の 支配に依る中原民の流入という単純で大きな作用によるものだけではないと考えられる。その ことは、霊寿城出土の銅銭から推測することができる。

霊寿城内における各銅銭の出土枚数は,

- I 空首布銭…46枚
- II 成白刀銭…1501枚
- Ⅲ 明刀銭……374枚
- IV 甘丹刀銭…26枚
- V 白化刀銭…21枚
- VI 藺布銭……]枚

の6種,計1969枚である。この内の72%,1501枚を占める成白刀銭は、官手工業鋳銅鉄器作坊遺址内の鋳幣遺址より大量に出土していることから、中山国の貨幣であると考えられる 19)。この成白刀銭については、面文に「明」、背文に「成白十」とある斉において鋳造されたと考えられるものが、斉の支配地域より出土していることが指摘されており 20)、斉と中山との間に交易が行われていたことが分かる。

また、燕において主に鋳造されていた明刀銭が、他地域の貨幣の中で最も多く出土しているにも拘らず、趙の貨幣の出土例が少ないことは、趙と中山が長らく敵対関係にあったため、民間の商業的往来が少なかったと解釈する²¹⁾ことは可能ではあるが、後に趙によって支配される点を加味すれば、この説明では不十分である。

そこで、明刀銭が最も多く出土している点やその鋳型が藺布銭の鋳型とともに出土している 点から考えると、経済大国であった隣国燕の経済圏内に中山が位置していたためと理解できる²²⁾。

このように、王族墓における陪葬墓の頭位の特殊性から、支配者層は非中原の鮮虞であると 考えられる。その一方で、一般墓地における頭位の混在に規則性が無いことは、その社会に 「華」と「夷」の区別は存在せず、人々がお互いの文化を尊重し合いながら共に一つの社会を

^{19) 『}戦国中山国霊寿城』第2章 霊寿城城址位置・布局和城垣 第4節 城址内遺址出土遺物, pp. 113~115, 第7章 結語, pp. 346~347。

²⁰⁾ 張光明「斉明刀的考古発現与研究」『斉国貨幣研究』斉魯書社 2003年所収(『中国銭幣論文集』第3 輯 1998年初出)等を参照のこと。

^{21) 『}戦国中山国霊寿城』第7章 結語, p. 346。

²²⁾ 戦国時代の燕は、その国家貨幣と考えられる明刀銭の分布範囲の広さから、当時の国家の中でも特に 経済的に大国であったと考えられる。詳細については、拙稿「戦国燕の国家的性質―古代東アジアにお ける「経済大国」―」(『研究論集』第7集、河合文化教育研究所、2009年)において論述した。

形成していたことが窺える。つまり、非支配者層は華夷混成社会であった。また、霊寿城内出土の各種銅銭からは、戦国中山が燕・斉・趙等周辺の大国との間で活発に交易を行うことで、戦国中山に周辺から様々な人々が集まり、その社会が形成されていたことを示している。

そこで次に、このような非中原民である鮮虞が華夷混成社会を支配する国家が、当時の国際 社会にどのように受け入れられていたのかについて、戦国中山が自国をどのように認識してい たのかという点とともに述べたい。

2. 国際社会における中山

戦国期に入り、周王室の権威は次第に形骸化し、王を称する諸侯も登場することとなる。このような時代の流れにおいて、紀元前323年には燕、韓、趙、魏とともに、魏の支配下の中山において復国を成し遂げた桓公の子の成公が王を称した。この時の称王について、『戦国策』中山策には、

犀首 五王を立てて、中山後に持す。齊、趙・魏に謂いて曰く「<u>寡人 中山と並びて王為るを羞ず</u>。願はくは大國と與に之を伐ち、以て其の王を廢せん」と。中山、之を聞きて、大いに恐る。張登を召して之に告げて曰く「寡人 且に王たらんとす,齊 趙・魏に謂いて、寡人と並びて王為るを羞ずと曰いて,寡人を伐たんと欲す。其の國を亡さんことを恐れ、王たるを索むるに在らず。子に非ずんば、能く吾を救う莫けん」と。登對えて曰く「君臣の為に車を多くし幣を重くせよ。臣請う田嬰に見えん」と。中山の君 之を齊に遣わす。嬰子に見えて曰く「臣聞く、君 中山の王を廢せんと欲し、將に趙・魏と之を伐たんとすと。過てり。中山の小を以てして、三國 之を伐たば、中山 王を廢するよりも益すと雖も、猶お且つ聽かん。且つ中山恐れて、必ず趙・魏の為に其の王を廢して務めて焉に附かん。これ君 趙・魏の為に驅羊するなり。齊の利に非ざるなり。豈に中山の其の王を廢して齊に事うるに若かんや」と。²³⁾

とあり、戦国中山が他の諸侯国に続いて王を称した際に、小国であることを理由として斉が自国とともに戦国中山が称王することを問題視したと解釈することができる。事実、その境域は他国と比べて狭いものであり、同じく『戦国策』中山策には、

中山 燕・趙と與に王と為る。齊 關を閉じて中山の使いを通ぜず,其の言に曰く「我は萬乘の國なり。中山は千乘の國なり。何ぞ名を我に侔しくせんや」と。平邑を割いて以て

²³⁾ 犀首立五王,而中山後持。齊謂趙・魏曰「寡人羞與中山並為王,願與大國伐之,以廢其王。」中山聞之,大恐。召張登而告之曰「寡人且王,齊謂趙・魏曰,羞與寡人並為王,而欲伐寡人。恐亡其國,不在索王。非子莫能吾救。」登對曰「君為臣多車重幣。臣請見田嬰。」中山之君遣之齊。見嬰子曰「臣聞<u>君欲廢中山之王,將與趙・魏伐之,過矣。以中山之小,而三國伐之,中山雖益廢王,猶且聽也</u>。且中山恐,必為趙・魏廢其王而務附焉。是君為趙・魏驅羊也,非齊之利也。豈若中山廢其王而事齊哉。」

燕・趙に賂し、兵を出だして以て中山を攻めんと欲す。24)

というように、他の称王した諸侯国が「万乗の国」と表現される一方で、戦国中山は「千乗の国」と表現され、その国家規模の違いによって中山称王に斉が不快感を表明したことが明示されている。

このように、周王室つまり周を中心とした国際政治体制からの離脱である称王という行為を中山が行うに際し問題となったのは、主として国の規模だけであり、その出自が問題とはなっていない。また、中山が当時、鮮虞白狄の国家つまり中原の規定の外にある国家として各国に認識されていた場合、そもそも中原の国際政治体制からの離脱という行為にも該当することはないため、このような問題は起こり得ないのである。つまり、この説話の事件にのみ着目した場合、戦国中山は当時の国際社会において、中原諸侯国の一員として各国から認められていたと考えられる。

では、戦国中山側は自身をどのような国家であると認識していたのだろうか。その手がかりは、戦国中山関連の出土文物に求めることができる。前述したように、戦国中山国に関連して特徴的な様々な遺物が、発掘作業により既に発見されている。その中でも、長文の銘を有する三器(方壺・円壺・鉄足大鼎)に関しては、出土直後より様々な解釈が試みられている。

戦国期の青銅器の銘文が一般的に短文であるのに対して、これらの中山青銅器の銘文は何れも長文であり、銘文自体も良好な状態で保存されていたため、文字起こしも比較的容易である。

まず注目されるのは、銘文中の「十四年」とは、西暦ではいつのことであるかについてである。これまでにも、春秋・戦国期に属する金文は少なからず存在しており、それらに対して多くの研究者が考察を加え、多数の釈読が残されている。しかし、年代比定に関してのみ注目すると、研究者が示す年代は極めてあいまいなものが多い。それに対して中山三器は、銘文中に見える中山国の燕出兵が、紀元前314年であると推定されることから、先行研究ではそれから数年を下らぬ年代に比定されている。このように、その年代を極めて狭く限定できる例としても、この青銅器は貴重なものである。

そして本論文で特に注目したいのが、方壺15~24行目の

適ま燕君子噲の、大義を顧ず、諸侯に求めずして、臣と宗の位を易うるに遭う。以て内には召公の業を絶ち、其の先王の祭祀を廃し、之を外にしては則ち将に使して天子の廟に上覲して、退きては諸侯と会同において歯長せんとす。則ち上は天に逆らい、下は人に順ぜざるなり。寡人はこれを非とす。曰く人臣たりて反て其の宗を臣とす。不祥なることこれに大なることなし。将に吾が君と世に並立し、会同に歯長せんとすれば、則ち臣は見るに

²⁴⁾ 中山與燕·趙為王。齊閉關不通中山之使,其言曰「<u>我萬乘之國也</u>。<u>中山千乘之國也</u>。何侔名於我。」 欲割平邑以賂燕·趙,出兵以攻中山。

忍びざるなり。

という記述である²⁵⁾。ここでは、戦国期に入り各国が既に王を名乗る時代においても、天子を中心とする礼の一種である会同が行われていることを看取することができる。また、この記述からは、中山国が他国の王と並立して会同に参加している点に注目するべきである。つまり、戦国中山がいわゆる夷狄としてではなく、中原諸侯国の一つとして認められていた可能性がある。渡邉氏も、この銘文を周の封建諸侯として周王や諸侯間において認知されるに至っていることと理解している²⁶⁾。しかしながら、これはあくまでも中山側の視点で書かれたものであるため、当時の会同の役割等も含めて更に考察を加える必要がある。

それでは、当時の会同とはどのようなものであったのだろうか。『周禮』春官大宗伯には春見を朝と曰う。夏見を宗と曰う。秋見を覲と曰う。冬見を遇と曰う。時見を會と曰う。 殷見を同と曰う。²⁷⁾

と記されており、会同とは元来、時見である会と殷見である同とを組み合わせたものと思われる。また、清代の金鶚が『求古録禮説』巻13「会同考」において、会同について考察を試みている。その中で金鶚は、

會同の禮は四有り。一つは是れ王、將に征討有らんとし、一方の諸侯と會す。周官大宗伯に云く、時見を會と曰う。鄭注に云く、時見は常期無きを言う。諸侯の順服せざる者有りて、王 將に征討の事を有らんとすれば、則ち既に王に朝覲して壇を國外につくり、諸侯を合して事を命ずと。大行人謂う所の時に會し以て四方の禁を發すなり。一つは是れ王巡守せず、四方の諸侯は皆な京師に會す。大宗伯に云く、殷見を同と曰う。鄭注に云く、殷なお衆のごときなりと。十二歳にして王もし巡守せざれば、則ち六服盡く朝す。朝禮既に畢わり、王また壇をつくり、諸侯を合して以て政を命ず。大行人謂う所の殷同は天下の政を施くを以てするなり。此の二者は皆な境内に行う者なり。一つは是れ王巡守し、諸侯は方岳に會す。尚書周官篇謂う所の王乃ち時巡し、諸侯は各々方岳に朝すなり。一つは是れ王巡守せざりて、殷國し諸侯畢く近畿に會す。周宣王の諸侯と東都に會するが若きなり。詩に会同繹する有りと言うは是れなり。此の二者は皆な境外に行う者なり。28)

²⁵⁾ 以下, 銘文の文字起こし訓読に関しては, 小南一郎氏の「中山王陵三器銘とその時代背景」(『戦國時代出土文物の研究』林巳奈夫編 京都大学人文科学研究所 1985年) における研究に依拠する。

^{26) 『}古代〈中華〉観念の形成』第3章 鮮虞中山国の成立、p.117。

²⁷⁾ 春見曰朝。夏見曰宗。秋見曰覲。冬見曰遇。時見曰會。殷見曰同。

²⁸⁾ 會同之禮有四。一是王將有征討,會一方之諸侯。周官大宗伯云,時見日會。鄭注云,時見者言無常期。諸侯有不順服者,王將有征討之事,則既朝覲王為壇於國外,合諸侯而命事焉。大行人所謂時會以發四方之禁也。一是王不巡守,四方諸侯皆會京師。大宗伯云,殷見曰同。鄭注云,殷猶衆也。十二歲王如不巡守,則六服盡朝。朝禮既畢,王亦為壇,合諸侯以命政焉。大行人,所謂殷同以施天下之政也。此二者皆行於境内者也。一是王巡守,諸侯會于方岳。尚書周官篇所謂王乃時巡,諸侯各朝于方岳也。一是王不巡守,而殷國諸侯畢會於近畿。若周宣王會諸侯于東都。詩言会同有繹是也。此二者皆行於境外者也。

と記しており、会同を

- ①周王が征討する時、諸侯と会する場合
- ②周王が諸侯を巡って視察しない時、四方の諸侯と京師において会する場合
- ③周王が諸侯を巡って視察する時、四方の岳において会する場合
- ④周王が諸侯を巡って視察しない時、諸侯を都に近い地域に集めて会する場合 という4つの形式に分類している。以上のことから、会同とは王つまり周王が主催する会盟の ことであると考えられる。では、中山王墓出土の方壺に記されている会同とはどのようなもの であったのか。

戦国時代には、周知のように周王室の力は弱まっており、中山王墓出土の方壺が製造された時(紀元前314年頃)以前の紀元前318年の時点で、戦国七雄を始めとして中山や宋といった小国をも含めた諸侯の全てが、紀元前343年に魏によって始められた称王を行っている。このような時代状況であったにもかかわらず、この銘文では天子が主催する会同が行われていたことが記されている。

つまり、この銘文に記されている会同を先に挙げた金鶚による4つの分類と照らし合わせると、周王に諸国をめぐるだけの力が無かったと推測される為、②の「周王が諸侯を巡って視察しない時、四方の諸侯と京師において会する場合」もしくは④の「周王が諸侯を巡って視察しない時、諸侯を都に近い地域に集めて会する場合」に該当すると思われる。また、天子の廟に詣でた後に会同を行っていることから、この銘文に記されている会同は、②に該当すると考えられる。

しかし、周王室の力が弱まっているこの時期に、果たして会同が実際に行われたのだろうか。そこで次に注目したいのが、『戦国策』趙策3「秦圍趙之邯鄲」中に見える、

昔 齊の威王嘗て仁義を為し、天下の諸侯を率いて周に朝す。周貧しく且つ微かなりて、 諸侯朝すること莫けれども、齊獨り之に朝す。²⁹⁾

という説話である。この説話では斉の威王(在位紀元前357年~紀元前320年)が周に朝している。このことについて,吉本道雅氏は『中国先秦史の研究』において,各国が王を称することによって,王号の至高性は失われたが単なる王では全中国的秩序の核たりえず,周王が「天子」であることが再確認され,周王朝を戴く秩序が改めて追及されることになったというように解釈している 30 0。また氏は,この斉の威王による周への朝こそ,天子である周王を奉じて,諸侯である王たちを統率する覇者としての王である覇王の承認を求めたものであろうと述べる。つまり,このように時代背景を解釈した場合,紀元前 314 年の燕への侵攻もまた,覇王として斉が行ったものであるかと考えられる。

²⁹⁾ 昔齊威王嘗為仁義矣,率天下諸侯而朝周。周貧且微,諸侯莫朝,而齊獨朝之。

³⁰⁾ 吉本道雅『中国先秦史の研究』第3部 第1章 戦国期前半の中原 第3節 戦国中期, pp. 497~498。

この燕への侵攻が,天子の名を冠して行われた可能性は,中山王墓出土の方壺の銘文からも 窺える。方壺30~31行目の

天子は其の勲有るを忘れず、其の老を使して、仲父に策賞せしむ。諸侯もみな賀す。という一文では、天子である周王より使者が派遣され、仲父が燕に対する出兵の功により褒美を授けられたことが記されている。ここからは、この当時少なくとも中山国においては、周王が天子として認識されていることが分かる。また不義を行い、禅譲という行為を行った燕を斉が討伐するという形であったにも拘わらず、周王より褒賞を授けられている。このことを仮託ではなく事実として認識した場合、この燕に対する討伐には、当時の周王である赧王(在位紀元前314年~紀元前256年)が係わっていた事が推測される。

このように戦国中山は、天子が主催する会同において諸侯である燕と肩を並べられる立場であり、他の諸侯とともに軍事活動を行い、戦後には周王より賞せられている。このことから、中原諸侯国の一国として正式に認知されるとともに、「会同」という当時ほぼ有名無実化していた言葉を態々使用することで、自らを中原諸侯と認識して天子を奉る姿勢の強さが、方壺の銘文より窺える。

結 言

従来、戦国中山国は遊牧もしくは非中原文化の側面のみを強調する形で述べられてきた。しかし、墓葬形態からその社会構成について理解を試みてみると、王族墓地において北向き頭位が採用されている事例に関しては、中山の支配者層が中原的な礼制度に則って埋葬されたものである。それは秦の場合と同様、その出自を示すものではないが、陪葬墓に見られる主墓に向けられた頭位は中山独自の風習であったと理解できる。その一方で、一般墓地における頭位の混在については、非支配者層においては当地に様々な文化を有した人々が雑居し、お互いの文化を尊重し合いながら共に一つの社会を形成していたと理解できる。このような社会状況は、中原の人々と鮮虞の人々が雑居していたと考えられる『史記』の記述等からも裏付けることができる。また、その社会形成は、戦国中山が燕・斉・趙等周辺大国との間で交易を活発に行い、戦国中山に様々な人々が集まることで、促進されていったと考えられる。

そして,このような「華」「夷」混成国家である戦国中山が,当時の国際社会においてどのように受け入れられていたのかについては、中原国家の称王事件から窺い知ることができた。

周王室つまり周を中心とした国際政治体制からの離脱である称王という行為を中山が行うに際し、他国が問題視したのは、主として国の規模だけであった。また、中山が当時、鮮虞白狄の国家つまり中原の規定の外にある国家として各国に認識されていた場合、そもそも中原の国際政治体制からの離脱という行為にも該当することはないため、このような問題は起こり得ない。つまり、春秋晋や戦国趙における「華」「夷」混血君主の存在にも見られるように、春秋・戦国期の中国においては血統や文化に基づく「華」「夷」の別などという、排他的な思想は存

在していなかったと考えられる。

このような他国からの認識に対して、戦国中山も、自国を天子が主催する会同において諸侯である燕と肩を並べられる立場であると認識していたことは、方壺の銘文中の「会同」という字句からも推察できる。そして当時の国際社会状況の中で、その周の天子を奉戴する姿勢は他国に比してより強いものであったと考えられ、その出自に反して復古主義的国家として位置付けられる。

以上のような非中原支配者を奉戴する国家である戦国中山を、同種の国家でありながら後に中国初の統一帝国を築く秦と本論文で述べた範囲で比較した場合、その最も異なる点は周王室に対する姿勢である。秦は西周末に封建され諸侯国となるが、建国後から穆公期に至るまでの間に周王室と距離を置くことで発展していく。その一方で、戦国中山は前述したように、周王を奉戴する姿勢は他国に比してより強いものであったと考えられる。このような周に対する姿勢は、そのまま周王を権威付ける中原文化とその秩序に対する尊重を表していると言える。このことは、中山が国家として存続するに際して、周王の権威を必要としていたことを表しており、燕や趙等の戦国の各国が中原文化からの変質によって富国強兵化したことに対して、非中原文化を主体とした多文化社会国家でありながら、中山が大国となり得なかった要因の一つであると理解できる。

このように、春秋・戦国時代には中国北方地域には、中原文化と非中原文化との接触と文化の変質によって、それ以前の社会とは異なった社会が誕生することとなった。そこに生まれた社会は、各国の事情によって独自の影響を国家に与えたと考えられる。そのため、秦漢帝国の形成を考える時には、これらの新社会へのより深い理解が必要となるだろう。

「特別寄稿]

村上春樹文学の世界性を読もう

----『アフターダーク』を通して見る----

徐 谷 芃

はじめに

村上春樹は、世界中で最も知られている日本人作家の一人である。その作品は40以上の言語で訳され、世界各国から高い評価と共感を得ている。一方では、作家でありながら、一知識人としての村上が日本の戦後社会に批判的な姿勢を持つことも留意に値する。彼の言うことには、戦争と暴力を起こした根源が正しく認識できず、社会に立ち込めた「暴力」と、この暴力に対しての曖昧な認識が、現代日本が直面する最大の問題である。ただ、海外で長く過ごしたことのある村上にとっては、日本を批判することが目的ではない。その作品を一読すると、ただちに作者の意図したものが色濃く読み取れる。それは近代あるいは近代的プロセスの中で引き起こされている極めて近代的「暴力」や「悪」に対して、その各々の現象の淵源たるものを再考させようとするのである。この姿勢こそが村上文学の世界が人々に伝えてゆこうとしている、もっとも村上的なものではないかと思われる。本稿ではこうした姿勢がどのように作品の中に反映されているかを考察してみたい。

一 「皆既日食の金環帯」と村上文学

江戸文学の研究者ロバート・キャンベルは『IQ84』(2009年)の刊行に際して、村上春樹を次のように評価している。「今のアメリカ人の作家で、村上春樹のように世界中をまるで皆既日食の太い帯のように繋ぐ小説家ってそういない。」彼によれば、村上文学の特徴というものは、世界と緊密に繋がり、アメリカの現代作家にほとんど見られないインパクトや普遍性を持つことである。現代社会には、男女を問わず、不安や淡い脱力感を覚え、パッションはあるもののうまく繋がることができずに関係を維持できないという現象が、文化・地域・民族の差を越えて共有されている。村上の作品は、皆既日食の金環帯のように、国境を越え、異なる宗教や地域の人々を繋げているのであって、日本人作家としての村上春樹ということよりむしろグローバルな作家として役割を果たしている。

村上の作品はどうしてこのような魅力があるのか。キャンベルはこう説明する。アメリカの日本文学者ジェイ・ルービン(Jay Rubin)が翻訳した村上の作品は、英訳の名作といえるほど、「とても静かで無機質な感じ」に日本の現代小説を感じるが、もともと村上の文章は、書

かれている事柄をそのまま説明なしに英語などの外国語に訳せるのであり、すぐにでもその世界に溶けていき、「日本」をイメージさせるような不思議な力があったとする¹⁾。

文体論や翻訳論から村上の面白さを論じることには、これまでの村上研究にあまり見られない斬新なものがある²⁾。しかし、なぜ村上が世界的な作家として認知されているかという問いを考える場合、創作や翻訳からの分析はやや不十分である。村上という一個の人間がどのような世界観を持ち、同時代の世界や社会に対して何を訴え、未来へのビジョンをどのように示し、それに基づいた作品群が世界の人々にどのような影響や共鳴を与えていたのかなど、より深刻な問題を考える必要があろう。

マスメディアにめったに顔を出さない村上は、フランスの有名なテレビ雑誌『Télérama』 (『テレラマ』) の取材を受けたことがある。そのときの記事からは、彼の心境を垣間見ることができる。

ハルキ・ムラカミは、自国の未来に対する深刻な不安を口にする。ムラカミのすべての登場人物が記憶の障害に苦しむのは、日本に横溢する集団的記憶喪失に彼が唖然となっているからだ。「ドイツ人達とは反対に、われわれは、戦争中に中国人や朝鮮人に対しおこなった残虐行為を認めることができないでいる。わが国の政治家たちに見られる憲法改正の動きが、ヨーロッパのあなた方と同様、アジアとも共通の文化的基盤をもとに互いに助け合うべきときなのに、われわれの動きを妨げてしまう。」3)

村上の言う「集団的記憶喪失」とは、大よそ次のようなものであろう。日本の社会では、戦争という残虐な行為への反省は、なぜ戦争を起こしたのかという問い詰めもせず、逆に戦争による被害の一面がクローズアップされる。戦後の日本は、高度経済成長を経験して、先進国の一員に仲間入りを果たしたものの、国と社会体制の深層部では、第二次世界大戦以前の旧体制と繋がっており、明確な断絶をしていない。それにある種の記憶喪失によって、戦争や暴力の源への認知を意図的に抹殺しようとする。戦争が終わったとしても、戦争による圧倒的な暴力が相対化できず、みんなが被害者のようになり、「このあやまちはもう二度と繰り返さない」と非常に曖昧な言辞に置き換えられ、だれも戦争を起こした暴力装置そのものに対する内的な責任を取らなかった4)。

戦後日本の国家体制と国家意識についての村上の批判は、直ちに丸山眞男(1914-1996)の「天皇制の国」への分析を想起させる。丸山が名著『現代政治の思想と行動』において、「近

¹⁾ ロバート・キャンベル「国境を越えてつながっているもの」, 洋泉社 Mook『1Q84 村上春樹の世界』, 洋泉社, 2009年, 36-39頁。

²⁾ 村上作品の翻訳について、ジェイ・ルービン「翻訳とグローバリゼーション」(『ハルキ・ムラカミと言葉の音楽』、畔柳和代訳、新潮社、2006年)を参照。

³⁾ 芳川泰久『村上春樹とハルキムラカミ――精神分析する作家』、ミネルヴァ書房、2010年、150頁。

⁴⁾河合隼雄,村上春樹「村上春樹,河合隼雄に会いに行く」(第二夜),『世界』1996年5月号,岩波書店,231頁。

村上春樹文学の世界性を読もう

代」という日本の国家主義体制が、天皇を頂点とした「無責任の体系」であり、たとえ戦争に 負けても、権力行使に伴うべき政治責任の観念が著しく欠如するという指摘をしたことは周知 のことである⁵⁾。村上からすれば、「暴力装置には内的責任があり」と言っている人があまりい ないし、まして暴力装置への冷徹な分析はなおさらである。

ここで注目したいのは、文学者である村上の批判意識がその創作に深く浸透したということである。1996年、河合隼雄との対談で、村上は自ら一つの課題を設定した。すなわち、長い年月をかけて、暴力性に行き着いたというのは、戦争に対する曖昧な認識への総決算であり、歴史に均衡すべき暴力性というものをどこにもっていくかという問題である。さらにそれを自分の世代的責任と位置付ける⁶⁾。換言すれば、日本社会に充満する戦争や暴力への「曖昧」な認識と「責任の欠如」を清算しなければと思い、暴力性というようなものを創作に取り入れたのである。言ってみれば、作品を通して暴力が解消できる方向性を探って行こうということが、村上が自らに課したものである⁷⁾。本稿では、2004年9月に刊行された長編『アフターダーク』を手がかりに、村上がこの課題にどのように向き合っていたのかを見てみよう。

二 『アフターダーク』における暴力へのアプローチ

『アフターダーク』は次のようなストーリーを展開する。東京にある外国語大学で中国語を勉強している19歳の浅井マリは、どこにでも見られるごく普通の女子大生であるが、「日本人なのに、日本語より中国語を話すことの方が多いくらいだ」⁸⁾と、ちょっと変わったところもある。このような普通の外見で普通の生活をするマリは、2歳年上の「白雪姫」のような姉エリにコンプレックスを抱いており、姉とどう付き合うべきなのか、ずっと悩んでいる。

彼女が毎日どんなことをして暮らしていたかとか。どんなことを考えていたかとか、どんな人と付き合っていたかとか。悩みがあったかどうかさえ知りません。冷たい言い方みたいだけど、同じ家に住んでいても、姉は姉で忙しかったし、私は私で忙しかったし、姉妹で心を開いてじっくり話し合うみたいなことはありませんでした。仲が悪いとか、そういうんじゃないです。大きくなってからは喧嘩ひとつしたことがありません。ただ、私たちは、長いあいだそれぞれにずいぶん違う生活を送ってきたから。…… (pp. 240-241)

一方,姉のエリはお金持ちの女の子が行くミッション系の私立大学に通い,雑誌のモデルを したり、テレビの番組に出たりするなど、妹のマリよりずいぶん恵まれているきれいな大学生

⁵⁾ 丸山眞男と天皇制に関する研究は数多くあるが、比較的新しいものとして、次の論文を挙げておく。 田中久文「丸山眞男の天皇に関する『自己内対話』――和辻哲郎との比較において」(総特集 丸山眞 男 生誕一〇〇年)、『現代思想』42-11、青土社、2014年8月。

⁶⁾ 前掲河合隼雄、村上春樹「村上春樹、河合隼雄に会いに行く」(第二夜)、232頁。

⁷⁾ 村上の作品における暴力の描写とその系譜について、拙稿「暗闇の中における暴力的風景——村上春 樹の小説『アフターダーク』を解読する」(『長江学術』2010年第1期) を参照。

⁸⁾ 村上春樹『アフターダーク』, 講談社, 2015年, 22-23頁。

である (p. 241)。が,その反面では,マリよりさらに深刻な悩みがある。アレルギー,薬のマニア,心を許せる女友達がいないなどである (p. 172, p. 179)。同じ家に住みながら,姉妹の間にはなぜか話し合いはなく,その場から逃げようとする。エリの場合は,こんこんと 2ヶ月も眠り続ける。

注目したいのは、村上がいわゆるシュルレアリスム的な手法でエリを描くことである。また、いつものように主人公を「私」と呼んだ書き方を改め、読者すなわち「私たち」という視点に切り替え、より広い視野で全体を見る⁹⁾。「私たち」は窃視とでも言うべく、エリの一挙手一投足を見つめる。しかも妙なことに、その視線はやがて空中に浮かんでいるビデオカメラとなり、部屋内を往復して移動することができる。カメラはベッドの真上からエリの寝相を撮影して、一定の時間を置くと、角度を変え撮り続け、まるで人間のようにまばたきをする。

理由もなく延々と昏睡を続ける姉についに我慢できなかったマリは、ある日の真夜中近く家を出た。深夜の「デニーズ」でタバコを吸いながら熱心に本を読み、夜通しで心の悩みを忘却して、しばしの落ち着きを求めたいところであるが、思わぬ事件に巻き込まれることになる。

コンピュータエンジニアである白川という男は、ラブホテル「アルファヴィル」に中国人の 女の子グオ・ドンリと買春する。グオは生理のために、求められたサービスができず、白川に 殴打され、服も持ち物もすべて奪われる。マリは中国語を話せるため、姉の友達高橋の紹介 で、「アルファヴィル」に行って通訳の手伝いをする。深夜23時56分から翌日6時52分まで の時間帯に、彼女は何人かの登場人物と話し合い、特に高橋と「アルファヴィル」の従業員で 関西弁を喋るコオロギとの話を通して、自分を悩ませる姉妹関係に新しい認識を得る。

では、どのように村上が強く意識した「暴力」の角度からこの11万字、言ってみれば小型 長編を解読したらよいのか。2003年に『海辺のカフカ』を書き終わった村上はインタビュー を受け、自分の作品にもう少し深さと広がりが必要であり、さらに「悪」も「暴力性」といっ た要素も欠かせないと述懐したうえ、いわゆる小説とは、例えばドストエフスキー『カラマー ゾフの兄弟』のような「悪」を含む多重視点による「総合小説」が自分の理想で最高の小説で あるという考えを披瀝した¹⁰⁾。この話をベースにして『アフターダーク』を読んでみると、村 上の言っている「悪」や「暴力性」とはいかなるものであるかが把握できよう。

エリとマリは姉妹でありながらも、さまざまな格差や隔たりによって分断されている。後述するように、もしそれを一種の暴力と認識できるのであれば、このような暴力的な影を振り払ったのが妹のマリである。小説の最後に、マリは昏睡のエリのそばに寄り、姉の体に抱きつき、姉の耳元でささやく。「エリ、帰ってきて、お願い」(p. 286)。読者の前に現われている

⁹⁾ 大澤真幸「世界を見る眼――村上春樹の『アフターダーク』を読む」(『群像』59巻10号, 特集 新しい「村上春樹」, 2004年10月) を参照。

¹⁰⁾ 村上春樹「『海辺のカフカ』を語る」、『文学界』2003年4月号。

のは、生まれ変わったようなマリの姿である。これまでに一度も取らなかった行動で姉に寄り添っていく。ユビキタス暴力の影が断ち切られ、読者に震撼を与える瞬間である¹¹⁾。

積極的な行動を取る妹のマリと昏睡を続ける姉のエリ、二人を取り巻く状況を描く二つの筋が作品を構成する。しかし、二つの筋を一体化にしたのが白川という人物である。女の子を殴って逃げ去った白川であるが、一方では、彼のオフィスに似ているところで彼に擬態するような「顔のない男」がエリを見つめている。次節では、「顔のない男」というものが一体何を意味するのかを分析して、村上がどのように暴力を認識していたのかを確認しておく。

三 「顔のない男」のメタファー

コンピュータ会社の高給社員である白川は、ごく普通のサラリーマンのイメージを有する。 服装は清潔で、こざっぱりしている。個性的でもないし、洗練された着こなしというのでもないが、身につけるものにはそれなりに神経をつかっている。趣味も悪くない。シャツもネクタイも高価なものに見える。おそらくブランド品だろう。顔立ちには知的な印象があり、育ちも悪くなさそうだ。左手の手首にはめられた時計は上品な薄型。眼鏡はアルマーニ風だ。手は大きく、指は長い。爪はきれいに手入れされ、薬指には細い結婚指輪がはめられている。これといって特徴のない顔立ちだが、表情の細部には意志の強さがうかがえる。おそらくは40歳前後、少なくとも顔のまわりには、肉のたるみはまったくない。(p. 120)

このような普通の人物がラブホテルで買春するが、接客の女性の体の調子が悪いため、すぐにも殴りつけ、相手の服を脱がせ、すべての物品を持ち去った。もちろん、ホテル代も一銭を支払わなかった。しかしその後、会社の仕事を終え、帰り支度にかかると、「アルファヴィル」で中国人の娼婦からはぎ取ってきたものを一つ一つ手にとって点検しながら、終始「どうしてこんなものがここにあるのだろう?」という顔をしている(p. 199)。

人を殴ることから、白川が悪い人だという風に片づけてもよいかもしれない。しかし、どうも村上はそのような単純なことでこの人物像を作ったのではなさそうである。『アフターダーク』中国語版の翻訳者で、村上の研究でも有名な林少華は、白川が一般的・伝統的な「悪」でもなく、「絶対的な悪」でもない、善と悪の基準を超えた、現代社会におけるある普遍性の持つ「悪」の表れであると指摘する¹²⁾。

善と悪を視点として作品を理解しようとするのは適切であろう。『アフターダーク』が刊行された一年前、村上は「悪」について次のように述べている。

¹¹⁾ 前掲拙稿「暗闇の中における暴力的風景——村上春樹の小説『アフターダーク』を解読する」を参 昭

¹²⁾ 林少華「『アフターダーク』における善と悪」、『アフターダーク』訳者序、上海訳文出版社、2005年、4頁。

どういう風に悪を描けばいいのかというようなことを考えているんです。そういう風にはっきり考え始めたのは、『世界の終り』を書いた後ですね。そこから悪というものが常に意識の中にあります。¹³⁾

『アフターダーク』はこの考えに基づいて作品化されたかもしれない。ただ、善と悪というのは人間の両面性の問題であり、普遍的な意味を持つものであるが、白川に「悪」を行わせた根源的なところに何かがあったのか、それを徹底的に追究して、読者に呈示することが村上の目的と言えよう。

村上は昏睡するエリを描く際、再び白川(正確に言えば、白川に擬態する「人」)を登場させる。エリの部屋に一台のテレビがあり、その画面に白川が深夜に仕事をしていたオフィスに似たような空間が映される。そして、一人の「顔のない男」がベッドで眠り続けているエリを見つめている。村上はこの男をこう書いている。

彼の顔全体が、半透明なマスクで包まれているからだ。それはフィルムのようにぴたりと顔に密着しているので、マスクと呼ぶこともためらわれるほどである。……しかしその匿名的な外皮がどのような素材を用いて、どのような技術で作られたのか、外から見ただけでは見当がつかない。そのマスクには呪術性と機能性が等しく備わっている。それは古代から闇とともに伝えられたものでもあるし、また未来から光とともに送り込まれてきたものでもある。(p. 75)

「顔のない男」の登場は、アメリカの名作『見えない人間』の主人公を彷彿させるものがある。この作品では語り手の主人公「僕」は、最後まで名を明かさず、回想の形でアメリカ黒人としての過去を語っていく。その「僕」は自分のことを次のように語っている。

僕は見えない人間だ。といっても、エドガー・アラン・ボーにつきまとった亡霊のたぐいではないし、ハリウッド映画に出てくる心霊体なんてものでもない。僕はちゃんと実体を備えた人間なのだ。肉もあれば、骨もあり、繊維もあれば、液体もある――心だって持っていると言えないこともなかろう。僕の姿が見えないのは、人が見ようとしないからだけのことなのだから、そこのところを理解しておいてもらいたい。¹⁴⁾

この「僕」と「顔のない男」の創造に何か共通点があるとすれば、それはまず登場人物の顔が見えないというテクニックを駆使しながら、人物像を完成してゆくことである。視覚から読者の興味や好奇心を惹きつけるのがその狙いであろう。次に、もっと大事なのは、ストーリーの深化と作者の意図である。1952年に刊行された『見えない人間』は、「ぼく」が演説の才能によって、政治運動に参加したが、結局、黒人としての才能を利用されただけだと思い知らされ、アメリカの人種差別社会の中で、黒人が白人には見えない存在となっていく苦悩を描いた

¹³⁾ 前掲村上春樹「『海辺のカフカ』を語る」。

¹⁴⁾ ラルフ・エリスン著, 橋本福夫訳『見えない人間』(I), 早川書房, 1974年, 9頁。

村上春樹文学の世界性を読もう

リアルな作である。それに対して、暴力を振るった白川が働いていたオフィスのような空間で 姿を見せる「顔のない男」の出現は、一体何を意味するのか。エリの友達高橋がその正体を暴 きだす象徴的なことを言う。

つまり、君のお姉さんはどこだかわからないけど、べつの『アルファヴィル』みたいなところにいて、誰かから意味のない暴力を受けている。そして無言の悲鳴を上げ、見えない血を流している。(p. 192)

闇、醜い、暴力と言った「人間悪」を具現したような存在と言える。勝原晴希は、エリがこのような男から監視を受けることが一種の暴力の表れであり、それが紛れもなく「近代」という装置から発せられたものであると指摘する¹⁵⁾。このような視角に立つと、村上が作品を通して何を訴えるのかも見えてくる。つまり、『アフターダーク』に登場したのが様々な苦境に立たされている人物ばかりであることに気が付く。『アルファヴィル』のマネージャーカオルは、もともと女子プロレスをやっていたが、30歳前後に体が壊れ、貯金も殆どない(p. 90-91)。従業員のコオロギは「ある方面」の理由で、本名を捨て、3年間ずっと全国あちこちを逃げている(p. 230-231)。中国人の娼婦グオ・ドンリは船で密入国して、渡航費を身体で裏組織に支払う仕組みで、接客のほか、組織や客からひどい目にあわされたことがしばしばある(p. 65)。暴力を振るった白川も、同僚がみな帰ってしまったあとのオフィスで、一人で残業をする。それは「『孤独』」という題でエドワード・ホッパーが絵に描きそうな光景だ」(p. 119)と描写した村上の言葉は実に興味深い。なぜならば、白川の外見からは、買春する男に見えないし、人を殴るようなタイプにも見えない。「でも現実に彼はそうしたし、そうしないわけにはいかなかったのだ」(p. 121)。

このように見れば、村上が作品を通して描こうとする「悪」とは、私たちの生きているこの 現実の世界のどこにも見られ、一種の普遍性のあるものと言えるが、その根源のところには、 「近代」という装置から生まれ、やがて一種の暴力と化して人々を覆って行くものがある。浅 井姉妹も、白川本人も、その他の登場人物も、さらに言うと、被害者も、加害者も、みなこの ような見えない暴力に覆われているのである。

四 村上春樹の文学観における転換の意味

村上の代表作は何と言っても1987年出版の『ノルウェーの森』である。美しいラブストーリーであり、作者によって丹念に作りあげられたロマンチックな背景もあるが、17年後に出版された『アフターダーク』にはまったく異なる意匠が凝らされている¹⁶⁾。

¹⁵⁾ 勝原晴希「暴力装置としての近代――村上春樹『アフターダーク』」,『日本文学』54巻1号,日本文学協会、2005年1月。

^{16) 『}ノルウェーの森』について、拙稿「『ノルウェーの森』におけるアメリカン・ドラマツルギ」(『研究論集』第11集,河合文化教育研究所)を参照。

都会特有の衝突や人間の苦悩を洞察する村上は、都会人の孤独や抑圧を巧みに描き出す。近代では、都市化に伴う精神的なプレッシャーや寂しさ、虚しさが人々に襲い掛かり、人間関係もこの過程において分解され、人と人との連帯が薄れてしまい、相互の距離がますます広がってゆく。村上はこれらの現象を一種の「暴力性」と「悪」として捉え、その根源を突き止めてゆく過程で、「近代」という巨大な影が落ちていることを意識した。

単純な恋愛小説を書き、人間愛というものを描くことには別に何ら問題もないが、なぜ村上は「近代」という複雑な問題に注目していたのであろう。角度を変えて言うと、この転換はある意味で作家としての村上春樹の内的意識が次第に昇華を遂げ、円熟した境地に入っていったことを反映したものであるかもしれない。たとえば、『アフターダーク』によって投げ出されているのは、男女間の恋愛話より、「暴力性」や「悪」と言った明らかに普遍性を持つより深刻な問題である。

2014年4月に短編小説集『女のいない男たち』が刊行され、翌年2015年2月に中国上海訳 文出版社による中訳の出版を機に、翻訳者と一部の文学評論家は対談を行い、中国人の見地から村上の創作やスタイルの変化について言及していた。たとえば、『海辺のカフカ』あたりから、すでに昔の村上春樹でなくなった。『ねじまき鳥クロニクル』から『1Q84』までの作品を読んでみると、それまでのスタイルとは別人のように映ってくる。以前の村上は、個人の問題、人間感情の問題に関心を持っていたが、今は人間がこの世界に占める位置、あるいはこの世界との関係に正面から取り掛かろうとしているのである、などの意見が寄せられた「7)。

村上の創作スタイルにおけるこのような劇的な変化の背景には、一体何かがあったのか。それを探ることによって、なぜ「暴力性」に注目しつつ、「近代」への批判を不動の姿勢に変えたのか、という問題に少しばかりの答えが得られるのであろう。

村上の創作に影響を与えていたものがあるとすれば、大江健三郎(1935-)からの批判がまず指摘できよう。よく知られていることであるが、1979年のデビュー作『風の歌を聴け』で群像新人賞を取った村上は、大江健三郎から文学の本質についての容赦ない批判を浴びていた。

戦後の高度成長期を経験してきた村上の文学創作とその特質は、社会に対して、個人生活のもっとも「身近な環境」に対しても積極的な姿を見せず、風俗的な環境からの影響も抵抗せず簡単に受け入れてしまう。バック・グラウンド・ミュージックを聞きながら、自分の内的な夢の世界を紡ぎだすことは、村上の方法である。戦後文学者たちのように同時代の問題点をすくい上げる「主題性」の明確さに対して、全く対照的に受動的な姿勢にたち、自分には「主題」というものに関心がなく、ただ書く技術のみを重視するのが村上のような新生代の作家である

^{17)「}四人の学者が村上の作品について議論する――『女のいない男たち』」、「鳳凰網読書会」第198期、2015年4月12日。

村上春樹文学の世界性を読もう

というのである。以上の批判の中で何よりも大切なものとなっているのが、「主題」とは何を 指すかということである。大江の言葉を借りれば、すなわち太平洋戦争の敗北を契機に、今日 から明日にかけての日本、日本人のモデルを提示することである¹⁸⁾。

これを踏まえて、1986年時点の村上小説にはビールがあり、バック・グラウンド・ミュージックもあるが、歴史がなく、それらは村上の主人公たちがその身で受け止める喪失感の別称に他ならないと指摘したのが芳川泰久である。大江や芳川の批判を見ればわかるように、初期村上の作品には文体や技法に優れている面があるが、個人主義のプチブル気分が漂い、視野も至ってシンプルで、自分の夢にしか見ず、自ら生きた社会に対しても、歴史に対しても、新しい時代にあわせて成長した作家としての主体的・能動的な思索があまりなかったようである。興味深いことであるが、村上は大江の批判に対して、自分がヨーロッパに3年、アメリカで4年半ほどの長い海外生活をしたなかで、日本にいると、非常に個人になりたくなり、社会や団体、規制などから逃げたいと考えたことがあるが、ある時期から、自分の社会的責任感みたいなものをもっと考えたいと思うようになったと述べ、一種の自己反省を見せていた190。

その中で、1992年から連載し始めた長編『ねじまき鳥クロニクル』は、村上文学の転換点を告げたものである。ある夫婦の飼っている猫が行方不明となったことから物語を展開する。読者をシベリアやモンゴル砂漠につれて行き、「超自然」といった説明のできない奇妙な事を描く。物語の時期や場所は、現在の日本とほど遠く、さらに日本と旧ソ連との間で勃発したノモンハンの戦いを克明に描写して、戦争といった恐ろしい暴力に覆われていた日本の暗い過去を暴き、近代に突入した日本の歴史と日本の社会において達成できなかった何かを人々の記憶に呼び起こそうとしたのである。

1996年、村上はこの作品で第47回読売文学賞を受賞したが、奇しくも選考委員の代表は大江健三郎であった。その年の2月23日、二人はじめて対面した。かつて村上を厳しく批判した大江は、この会見に期待を寄せ、『ねじまき鳥クロニクル』の一節をわざわざ朗読して、それを「重要」で「美しい」と称賛した。生き方や創作の風格で全く異なっている大江と村上は、少なくともその時点では徐々に近づきはじめていた。ジェイ・ルービンはこの点について示唆的な発言をしている。すなわち、両人とも記憶と歴史をめぐる問題、伝説とストーリーテリングをめぐる問題を考察し、感受性の暗い森を模索しつつ、個人、世界市民、日本人として自分が何者であるかを探ろうとしている、というのである²⁰⁾。

さらに注目してみると、村上のその後の創作、たとえば短編『アンダーグラウンド』、『レキシントンの幽霊』、『スプートニクの恋人』、『神の子どもたちはみな踊る』、あるいは2002年、

¹⁸⁾ 大江健三郎「戦後文学から今日の苦境まで」,『世界』1986年3月号。

¹⁹⁾ 前掲芳川泰久『村上春樹とハルキムラカミ――精神を分析する作家』、2頁、117頁。

²⁰⁾ 前掲ジェイ・ルービン『ハルキ・ムラカミと言葉の音楽』, 282-283頁。

2004年に刊行された長編『海辺のカフカ』と『アフターダーク』などにおいて、明らかに大江との共通点が見いだされる。それは、社会や歴史の視点に立って物語を描きだすことであり、初期作品中に充満していた個人への耽溺とは異なるものとなる。

大江からの批判を一つの区切りとして、村上の創作が次第に大江と同じような問題関心を共有し、『アフターダーク』にも顕著に現れるように、近代的都会における人々の精神的危機を描くことによって自らの「主題」を鮮明にしていったのである。それを象徴するのは、作中における高橋のメインテーマの「ダーク」についての解読である。

人類が暗くなったあとでも平気で外に出るようになったのは、歴史的にみればつい最近のことだ。いったん日が暮れちゃったら、昔の人はみんなただ洞窟にこもって、自分の身を護っていなくちゃならなかった。僕らの体内時計はまだ、日が暮れたら眠るように設定されているんだ。(p. 271-272)

現代人は昔のように日が暮れると洞窟にもぐりこんでいく必要がないが、日が暮れたら眠るというのが自然のことである。しかし、24時間のファストフード店や喫茶店、バー、カフェ、またはラブホテルなどがあちこちできてから、激しい競争にさらされた昼の社会から受けたプレッシャーや悩みを解消するために、人々はそれらをよく利用する。現在の人間は自らを精神的に落ち着かせることがどうも苦手のようで、それゆえに往々にして自分以外の何かから助けを求める。物質への欲を満たすことを通して、精神的な愉快を得られると信じて疑わない。夜になっても眠れず、逆に外の世界で執拗に何かを追い求めるあまり、大自然に賦与されている体内時計、つまり人体自身の法則に背いた行動を取ってしまう。村上からすれば、このような自然にできているものを破滅させ、人間の本来にあるべき姿を歪めてしまったことが、「近代」という装置からもたらされた「毒」そのものである。

すでに前稿で指摘したように、『アフターダーク』における高橋という人物は、知性や理性を持ちながら、社会のどこにもありそうな暴力に立ちむかい、人間の心の病気や戸惑い、悲しみを治そうとする²¹⁾。村上は、このような人物の創作を通して、自分や個への執着を超え、他者への同情と理解に寄与し、暴力や悪と言った人間の持つ暗の部分をいかに克服すべきかを自ら表明し、大江健三郎の言う「今日から明日にかけての日本、日本人のモデルを提示する」ことに対して見事に答えたのである。

結びにかえて

村上春樹は、戦争に対する曖昧な態度と無責任の体系を日本社会におけるさまざまな暴力や悪の源の一つとしながら、「近代」という時代の本質、そこに暴力や悪が満ちているという事

²¹⁾ 前掲拙稿「暗闇の中における暴力的風景——村上春樹の小説『アフターダーク』を解読する」を参照。

村上春樹文学の世界性を読もう

実を明らかにしようとする。本稿は長編『アフターダーク』を手がかりとして,このような批 判意識が彼の作品の中にどのように反映されているかを分析してみた。

そもそも村上はどのように「近代」を認識しているのであろうか。作中の人物高橋が言うことにそのヒントが隠されていると思われる。

一人の人間が、たとえどのような人間であれ、巨大なタコのような動物にからめとられ、暗闇の中に吸い込まれていく。どんな理屈をつけたところで、それはやりきれない光景なんだ。(p. 145)

近代とは、まるで巨大なタコのように、一人ひとりの人間を強烈に吸い込んで、さらに苦しみを加えたものである。そのようなタコに吸い込まれていく人間はこの苦境に対してどのように対処すればよいのか。村上は白川や「顔のない男」によって発せられた暴力と悪がどこにもあるが、高橋とマリのように、理性に基づき、愛と情熱をもって暗闇や暴力に敢然として克服していけば、未来への予兆を「朝の新しい光の中で時間をかけて膨らんでいく」ものとして、「次の闇が訪れるまでに、まだ時間はある」(p. 294) と力強く宣言したのである。

本稿の冒頭で見たように、ロバート・キャンベルは文体論、翻訳論の角度から村上文学を世界的な特質があるものとして評価している。おそらく欧米の世界による村上文学の認知であるう。2009年2月、村上はイスラエル政府からエルサレム文学賞を授与され、審査委員会から「村上春樹は西の世界で最も有名な、しかも一番人気のある日本人の作家である。彼の作品は独特の方式で日本文化と現代西洋文化を繋げている」と評された²²⁾。この言葉も、村上文学のもつ世界性をより一層印象付けたものとなる。『アフターダーク』に即してみても、人間本来の持つべき姿が著しく歪められることへの描写で、暴力や悪とは何か、その根源たるものを日本の社会、また近代という普遍的・同時代的な問題として真摯に求める村上の姿が発見される。たとえ大江健三郎からの影響や批判を受けたとしても、人類共通の課題に対して積極的に考えて、またその答えを懸命に探ろうとしていることは、村上の文学世界を観察するために見落とせない大切な視点ではなかろうか。

²²⁾ 劉略昌・唐敬偉「村上春樹のエルサレム文学賞受賞について」, 『訳林』2009年第4期。

著者・翻訳者紹介 (本誌掲載順)

●著者

〔特集〕 国際学術討論会 近代化と地方史

王 元 周 北京大学教授

八 箇 亮 仁 河合文化教育研究所研究員,河合塾日本史科講師

羅 春梅 滇西科技師範学院副教授

柴 田 幹 夫 新潟大学准教授 唐 利 国 北京大学副教授

〔特別寄稿〕

山 田 伸 吾 河合文化教育研究所研究員,河合塾国語科講師

九 嶋 利 宏 龍谷大学仏教文化研究所客員研究員

徐 谷 芃 南京医科大学副教授

●翻訳者

羅 敏 北京大学歴史学系(日本史)博士研究生

張 雪 禾 北京大学歴史学系(日本史)修士研究生

唐 利国 前出

編集委員 山田伸吾 八箇亮仁

河合文化教育研究所の研究スタッフ

◆主任研究員・特別研究員(50音順)

木村 敏〈精神病理学〉 中川久定〈仏文学史・思想史〉 長野 敬〈生物学〉

丹羽健夫〈教育学〉 渡辺京二〈日本近代思想史〉

◆研究会

映画研究会(石原 開)

学習デザイン研究会 (成田秀夫)

カブリ・ジオメトリ研究会(福島一洋)

漢文訓読研究会 (藤堂光順)

教育方法研究会(岡文子)

経済研究会(公文宏和)

現代史研究会(里中哲彦)

高等教育研究会 (丹羽健夫)

国語教育の再構築研究会(結城敦司)

差別問題研究会(菅孝行)

女性論・男性論研究会(吉田理恵)

初等教育研究会(熊﨑智子)

心身論研究会(木村 敏)

身体表現教育研究会 (原田伸雄)

生物学セミナー (榊原隆人)

世界史研究会(金 貞義)

大学基礎教育準備教育研究会(大竹真一)

地域言語研究会 (小森清久)

ドストエフスキイ研究会 (芦川進一)

内藤湖南研究会(山田伸吾)

20世紀国際政治史研究会(加藤正男)

日韓文化交流研究会(新井勝憲)

日本近代・思想史研究会(茅嶋洋一)

認知と記号研究会(柳原慎也)

東アジアの歴史と現代研究会 (八箇亮仁)

廣松渉研究会(森永和英)

メディア・カルチャー研究会 (小林貞弘)

*敬称略()内は各研究会の主宰者

編集後記

河合文化教育研究所『研究論集』第13集は、一つの特集と一本の論考、一本の書 評、そして一本の特別寄稿を掲載する。

「特集」は、2016年8月に中国雲南省臨滄で開催された、当研究所と北京大学歴史 学系及び開催地の西師範学院との共催で行われた「日中共同学術討論会」の報告書で ある。今回の学術討論会は、「第12回目」にあたるのだが、前回と同様北京大学歴史 系と提携関係にある滇西科技師範学院の賛助の下で開催され、そのテーマである「近 代化と地方史」も滇西科技師範学院からの提案であった。

論考と書評は、当研究所の「内藤湖南研究会」と「東アジアの歴史と現代研究会」に所属する当研究員からのものである。「特別寄稿」は、以前この『研究論集』「第9集」に「フィッツジェラルドとその主人公たちとの伝記的アプローチ」、「第11集」に「村上春樹『ノルウェイの森』におけるアメリカン・ドラマツルギー」を寄稿された徐谷芃(XU GUPENG)さんからのものである。徐さんは、南京医科大学の副教授をなされている人だが、たまたま夫君とともに京都に短期留学中であり、当研究所からの依頼による寄稿であり、言葉通りの「特別寄稿」である。お忙しい中快く寄稿を許諾していただいたことに感謝の念を記しておきたい。

トランプ米大統領の登場は様々な点で論議を呼んでいるが、その評価は別として大きく歴史の流れが変わりつつあるように思われる。どう変わって行くのか傍観者として眺めやるだけでは済まされないような雰囲気もあり、そうした雰囲気自体が歴史の流れの方向性を変えて行くだろうという意味において、「動」が今年度のキー・ワードとなるかも知れない。日本社会も戦後すでに70年以上経ち、ある種の「停滞」が生まれ、人の心にもやはり何かしら「閉塞感」が漂い始めているような状態で、この「動」がどう作用するのか興味深いものがある。「停滞」も「閉塞感」も、実のところ「安定」の別称であり、「動」とは、まさしくこの「安定」を脅かすものに他ならず、日本社会の中にも「安定」を望み続けるものと、「動」を求めて「安定」から飛び出ようとするものと間に何らかのせめぎ合いが生じ、「分断」という現象が現れ出るのかも知れない。いずれにしろ「動」が不可避の事態となることは確かであるが、少なくとも楽しめる「動」であることを期待したい。

研究論集 第13集

2017年3月31日 第1刷発行

編集·発行 河合文化教育研究所

〒464-8610 名古屋市千種区今池 2-1-10 TEL (052)735-1706代 FAX (052)735-4032

印刷・製本(株)あるむ